平成24年第3回西予市議会定例会会期日程表

会期9月3日(月)~9月19日(水) (会期17日間)

月 日	曜日	日程	備考
9月 3日	月	本会議(開会)	・理事者提案説明・即決議案採決 ・一般質問通告〆切(午後5時 迄)
9月 4日	火	休会	・議会運営委員会(午後)
9月 5日	水	本 会 議	・質疑・委員会付託
9月 6日	木	常任委員会	
9月 7日	金	常任委員会	
9月 8日	土	休会	
9月 9日	日	休会	
9月10日	月	常任委員会	
9月11日	火	常任委員会	
9月12日	水	本 会 議	•一般質問
9月13日	木	本 会 議	• 一般質問
9月14日	金	本 会 議	・一般質問・討論通告ど切
9月15日	土	休会	
9月16日	日	休会	
9月17日	月	休会	
9月18日	火	休会	
9月19日	水	本会議 (閉会)	・委員長報告・質疑・討論・採決

1. 招集年月日 平成24年9月3日 教育部長 兵 頭 三 樹 1. 招集の場所 西予市議会議場 明浜支所長 亚 田與 輝 野村支所長 上 1. 開 会 平成24年9月3日 井 尚 喜 城川支所長 徳 居 午前10時00分 隆 利 三瓶支所長 会 平成24年9月3日 西園寺 1. 散 良 徳 午後 3時03分 消防本部消防長 清 水 敏 昭 席 議 員 総務課長 宗 弘 1. 出 正 源 1番 正樹 財 政 課 長 道山升 文 関 企画調整課長 宇都宮 松 2番 井 陽一 夫 3番 菊 池 純 監査委員 正司哲浩 4番 中 徳 博 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 田 5番 中 村 事務局長 上田甚正 敬治 6番 宮 朗 議 事 係 佐 藤 陽一郎 学 1. 議事日 別紙のとおり 7番 兵 頭 程 8番 小 野 1. 会議に付した事件 正昭 別紙のとおり 9番 松山 清 1. 会議の経過 別紙のとおり 10番 宇都宮 明 宏 松島 義 幸 議 事 程 11番 H 12番 元親 孝 志 1 会議録署名議員の指名 野 13番 沖 健 (5番 中村敬治、6番 二宮一朗) 14番 森川 義 2 会期の決定 (9月3日~9月19日 17日間) 15番 藤 井 朝 廣 16番 浅 野 忠 昭 議会報告第2号 各常任委員会の視察研修 17番 清 秋 報告について 岡山 18番 酒 井 宇之吉 議会報告第3号 議会運営委員会の視察研 修報告について 19番 兵 頭 勇 山本 議案第103号 西予市防災会議条例及び 20番 昭 義 21番 西予市災害対策本部条例 梅 Ш 光 俊 1. 欠 席 議 員 の一部を改正する条例制 な L 定について 1. 会議録署名議員 議案第104号 西予市教職員宿舎条例の 5番 中村敬治 一部を改正する条例制定 二宫一朗 について 6番 1. 地方自治法第121条により 議案第105号 市道路線の廃止について 説明のため出席した者の職氏名 議案第106号 市道路線の認定について 三 好 議案第107号 平成24年度西予市一般 市 長 幹 副 市 長 九鬼 則夫 会計補正予算(第2号) 教 育 長 宇都宮 又 重 議案第108号 平成24年度西予市授産 公営企業部長 郎 場特別会計補正予算(第 松 Ш __ 会計管理者 2号) 井 上 謙

総務企画部長

產業建設部長

生活福祉部長

河 野

福原

三

好

敏 雅

純一

幸

議案第109号 平成24年度西予市育英

会奨学資金貸付特別会計

補正予算(第1号)

議案第110号	平成24年度西予市国民 健康保険特別会計補正予				高齢者医療特別会計歳入 歳出決算の認定について
議案第111号	算(第2号)		認定第	7号	平成23年度西予市介護 保険特別会計歳入歳出決 算の認定について
議案第112号	保険特別会計補正予算		認定第	8号	平成23年度西予市農業 集落排水事業特別会計歳 入歳出決算の認定につい て
議案第113号	(第2号) 平成24年度西予市農業 集落排水事業特別会計補 正予算(第2号)		認定第	9号	平成23年度西予市公共 下水道事業特別会計歳入 歳出決算の認定について
議案第114号	平成24年度西予市公共 下水道事業特別会計補正 予算(第2号)		認定第	10号	平成23年度西予市簡易 水道事業特別会計歳入歳 出決算の認定について
議案第115号	平成24年度西予市簡易 水道事業特別会計補正予 算(第2号)		認定第	11号	平成23年度西予市上水 道事業会計決算の認定に ついて
議案第116号	平成24年度西予市上水 道事業会計補正予算(第 2号)		認定第	12号	平成23年度西予市病院 事業会計決算の認定につ いて
議案第117号	平成24年度西予市病院 事業会計補正予算(第2 号)		認定第	13号	平成23年度西予市野村 介護老人保健施設事業会 計決算の認定について
議案第118号	平成24年度西予市野村 介護老人保健施設事業会 計補正予算(第2号)	1 0	報告第	10号	平成23年度西予市一般 会計継続費精算報告につ いて
認定第 1号	平成23年度西予市一般 会計歳入歳出決算の認定 について		報告第報告第	11号	平成23年度健全化判断 比率の報告について 平成23年度資金不足比
認定第 2号	平成23年度西予市授産 場特別会計歳入歳出決算		報告第	13号	率の報告について 西予市土地開発公社の経
認定第 3号	の認定について 平成23年度西予市住宅 新築資金等貸付事業特別 会計歳入歳出決算の認定		報告第	14号	営状況について 株式会社野村町地域振興 センターの経営状況につ いて
認定第 4号	について 平成23年度西予市育英		報告第	15号	状況について
	会奨学資金貸付特別会計 歳入歳出決算の認定につ いて		報告第報告第	16号 17号	株式会社城川開発公社の 経営状況について 株式会社どんぶり館の経
認定第 5号	•		報告第	18号	営状況についてあけはまシーサイドサン
認定第 6号	出決算の認定について 平成23年度西予市後期				パーク株式会社の経営状 況について

	報告第 19号	株式会社グリーンヒルの 経営状況について		議案第114号	平成24年度西予市公共下水道事業特別会計補正
	報告第 20号	財団法人宇和文化会館の 経営状況について		議案第115号	予算 (第2号) 平成24年度西予市簡易
	報告第 21号	西予CATV(株)の経営状況について		戦米州11 0万	水道事業特別会計補正予算(第2号)
追加	議案第119号	西予市消防団消防ポンプ 自動車の取得について		議案第116号	平成24年度西予市上水 道事業会計補正予算(第 2号)
	本日の会議	に付した事件		議案第117号	平成24年度西予市病院
1	会議録署名議員の指名				事業会計補正予算(第2
2	会期の決定				号)
3	議会報告第2号	各常任委員会の視察研修 報告について		議案第118号	平成24年度西予市野村 介護老人保健施設事業会
4	議会報告第3号	議会運営委員会の視察研			計補正予算 (第2号)
•		修報告について	8	認定第 1 号	
5	議案第103号	西予市防災会議条例及び		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	会計歳入歳出決算の認定
		西予市災害対策本部条例			について
		の一部を改正する条例制	9	認定第 2号	平成23年度西予市授産
		定について			場特別会計歳入歳出決算
	議案第104号	西予市教職員宿舎条例の			の認定について
		一部を改正する条例制定		認定第 3号	平成23年度西予市住宅
		について			新築資金等貸付事業特別
	議案第105号	市道路線の廃止について			会計歳入歳出決算の認定
	議案第106号	市道路線の認定について			について
6	議案第107号	平成24年度西予市一般		認定第 4号	平成23年度西予市育英
		会計補正予算 (第2号)			会奨学資金貸付特別会計
7	議案第108号	平成24年度西予市授産			歳入歳出決算の認定につ
		場特別会計補正予算(第			いて
		2号)		認定第 5号	平成23年度西予市国民
	議案第109号	平成24年度西予市育英			健康保険特別会計歳入歳
		会奨学資金貸付特別会計			出決算の認定について
		補正予算 (第1号)		認定第 6号	平成23年度西予市後期
	議案第110号	平成24年度西予市国民			高齢者医療特別会計歳入
		健康保険特別会計補正予			歳出決算の認定について
		算(第2号)		認定第 7号	
	議案第111号	平成24年度西予市後期			保険特別会計歳入歳出決
		高齢者医療特別会計補正			算の認定について
		予算(第2号)		認定第 8号	
	議案第112号	平成24年度西予市介護			集落排水事業特別会計歳
		保険特別会計補正予算 (第2号)			入歳出決算の認定につい て
	議案第113号	平成24年度西予市農業		認定第 9 号	
		集落排水事業特別会計補		#4/C/N	下水道事業特別会計歳入
		正予算(第2号)			歳出決算の認定について
		. 2			

認定第 10号 平成23年度西予市簡易 水道事業特別会計歳入歳 出決算の認定について 認定第 11号 平成23年度西予市上水 道事業会計決算の認定に ついて 認定第 12号 平成23年度西予市病院 事業会計決算の認定につ いて 認定第 13号 平成23年度西予市野村 介護老人保健施設事業会 計決算の認定について 10 報告第 10号 平成23年度西予市一般 会計継続費精算報告につ いて 報告第 11号 平成23年度健全化判断 比率の報告について 報告第 12号 平成23年度資金不足比 率の報告について 13号 西予市土地開発公社の経 報告第 営状況について 報告第 14号 株式会社野村町地域振興 センターの経営状況につ いて 報告第 状況について

15号 株式会社エフシーの経営

報告第 16号 株式会社城川開発公社の 経営状況について

17号 株式会社どんぶり館の経 報告第 営状況について

18号 あけはまシーサイドサン 報告第 パーク株式会社の経営状 況について

報告第 19号 株式会社グリーンヒルの 経営状況について

報告第 20号 財団法人宇和文化会館の 経営状況について

報告第 21号 西予CATV (株)の経 営状況について

追加 議案第119号 西予市消防団消防ポンプ 自動車の取得について

開会 午前10時00分

〇議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は21名であります。これ より平成24年第3回西予市議会定例会を開催い

三好市長より今定例会招集の挨拶があります。 三好市長。

〇三好市長 皆さん改めておはようございます。

それでは、平成24年西予市議会第3回の定例 会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げ させていただきます。

暑い暑いと言っている間に早くも9月となりま した。ことしの夏は適度に降雨がありまして、こ の時期になりますと毎年渇水の心配をしなければ ならないことが多いところでございますが、それ もなく安堵をしておるところでございます。

しかしながら、近年は異常気象のせいか、予期 しないときに時間雨量100ミリを超えるような 集中豪雨や竜巻が発生しますので、危機管理体制 をしっかり行い、市民の生命・財産を守るために 気を引き締めていかなければならないと思ってい るところでございます。

また、ことしの夏はロンドンオリンピックの開 催により寝不足の夏でもありました。今回のロン ドンオリンピックでは、日本のメダル獲得数が3 8個となり、アテネ大会の37個を抜いて過去最 高のメダル数となりました。今回のオリンピック では、女子の団体競技の活躍が大変印象に残りま した。卓球、バドミントン、サッカーのなでしこ ジャパン、アーチェリーでは日本に最初のメダル をもたらすとともに、メダルから遠ざかっていた バレーボール女子が28年ぶりの銅メダルを獲得 いたしました。体力的に劣っていてもチームワー クの力で勝利していく、まさに日本人のきずなの 強さと底力を強く感じさせられ、日本中に感動と 希望を与えていただいたオリンピックであったよ うに思っております。

また、西予市出身でかつて西予市役所にも勤務 していただき、現在は松山聾学校の教諭でありま す佐藤將光氏が、カナダのトロント市で開催され た第2回世界ろう者陸上競技選手権大会のやり投 げでめでたく金メダルを獲得されました。心から お祝いを申し上げたいと思います。

さて、ここで皆様に一つご報告をさせていただ

きます。

このたび市民の皆さんの伊方原発に対する安心 度を高めるために四国電力株式会社に申し入れを 行っておりました伊方原子力発電所周辺の安全確 保等に関する覚書について、このたび締結できる 運びとなりました。これは原子力災害に対して地 元の自治体として住民の立場で原子力施設の安全 を確認する必要から、八幡浜市、大洲市と連携を とりながら、また県の指導・調整をいただきなが ら進めてきた結果、今回締結の運びとなったもの であります。皆様もご存じのとおり、原発立町と して伊方町・愛媛県・四国電力株式会社の3者間 では昭和51年に安全協定を結ばれております。 また、八幡浜市は平成18年に県と協定書に係る 県と八幡浜市の確認書を交わされております。そ ういった現状から、本市では既に交わされている 安全協定内容の範囲内で安全の確保及び環境の保 全に関して9月中に覚書の締結を行いまして、市 民の安心感の一助になればと考えております。

さて、本定例議会でございますけれども、一般 質問に対する答弁とともに補正予算案を中心に議 案を16件及び歳入歳出決算などの認定13件並 びに出資法人等の平成23年度経営状況など報告 12件、計41件を上程しご審議をお願い申し上 げるものでございます。議案等の提案理由につき ましては、上程の際に説明いたしますので、何と ぞ慎重にご審議をいただき、ご承認、ご決定を賜 りますようお願い申し上げまして、簡単ではござ いますけれども招集の挨拶といたします。よろし くお願いいたします。

○議長 次に、前定例会以降における諸般の報告 は、お手元に配付のとおりでありますので、お目 通し願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に5番中村敬治君、6番 二宮一朗君の両名を指名いたします。

(日程2)

○議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日より9月19日までの17日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の 会期は、本日から9月19日までの17日間と決 定いたしました。

(日程3)

○議長 次に、日程第3、議会報告第2号「各常任委員会の視察研修報告について」を議題といた します。

先般実施いたしました各常任委員会の視察研修 結果について各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員会委員長二宮一朗君。

〇二宮一朗総務常任委員長 総務常任委員会行政 視察研修報告を申し上げます。

総務常任委員会では、7月17日から19日までの3日間、宮城県気仙沼市、岩手県宮古市と孙 巻町の視察研修を実施いたしましたので、その概要をご報告申し上げます。

まず、7月17日、宮城県気仙沼市で震災復興計画の概要と防災体制への取り組みと復興状況を 視察させていただくことを目的に訪問をさせてい ただきました。

気仙沼市は、昨年の3・11の大震災で死者、 行方不明合わせて約1,300人を超える被害に 加え、約1万5,000棟余りの住宅被災や基幹 産業である漁業と水産加工施設の壊滅的な被害を 受けられております。今回は当時の当日の様子を 写真やDVDを交えて説明を受けながら、気仙沼 市がこれまで取り組んでこられた防災や津波対策 が現実の中でどのように機能をしたのか、またし なかったのかを危機管理監にご説明をしていただ きました。気仙沼市は過去に大きな津波の被害が あり、その教訓から防災対策や津波対策をやって きたつもりだったのだが、なかなか思うように生 かされてなくて反省すべき点がたくさんあると言 われていたのが印象に残りました。今後津波の経 験がなく予測の中で津波対策をしなければならな い私たちの西予市においては、現場で訓練をする 必要性を市民の皆様にどのように理解をしていた だくのか、そして早く逃げることの徹底と気仙沼 市の言葉にある「津波てんでんこ」といって、津 波のときは人のことを構わず個人がそれぞれ勝手 に逃げなさいということを伝えて取り組まなけれ ばならないと感じました。

また、気仙沼市役所産業部水産課には、当市の 農業水産課の課長補佐山本貢造氏が派遣で勤務を されておりますので、表敬訪問をさせていただき ました。山本氏は、港湾再生という重要な仕事を されており、担当の部課長さんからの信頼と期待 が非常に大きく、西予市にとても感謝をされてお りました。

翌18日は、岩手県宮古市の田老第三小学校に、昨年かまぼこの絵でつながったご縁を大切にしたいとの思いで訪問をさせていただきました。 学校では生徒さんたちの熱い歓迎の挨拶を受け感動、また荒谷校長先生から震災のときの学校と周辺の状況をお伺いをいたしました。

また、生徒さんの震災後の心的障害がどうなのかということでお伺いをしましたが、心配するようなことはありませんとのことで安心をいたしました。そして荒谷校長先生は、今回の震災で愛媛との皆さんとのご縁やきずなで感激でいっぱいですと言っていただき、私たちにとっても感激の訪問となりました。

次に、岩手県孙巻町にクリーンエネルギーのま ちづくりと廃校利用の取り組み、そして宿泊先で もありましたくずまき高原牧場を訪問させていた だきました。

孙巻町は、昨年当市で開催された「全国過疎問 題シンポジウム2011inえひめ」において、 北緯40度ミルクとワインとクリーンエネルギー の町をキャッチフレーズに、過疎地域自立活性化 優良事例として総務大臣賞を受賞をされた町であ ります。孙巻町ではエネルギー課が設置をされて おり、担当の職員からクリーンエネルギーのまち づくりについて説明を受けました。まちづくりの 基本に天と地と人の恵みを生かしてとの理念があ り、風・太陽光・熱の天の恵み、畜ふん尿・森 林・水の地の恵み、豊かな風土・文化を守り育て てきたという人の恵みのところからクリーンエネ ルギー導入とか魅力ある町・魅力ある町民へとつ ながっていっているとの説明でありました。導入 をされておりますクリーンエネルギーは、風力、 太陽光発電、畜ふんバイオマス、木質バイオマス ガス発電、ペレットボイラー、ゼロエネルギー住 宅、小水力独立電源システムなど、全町バイオマ

スタウンを目指されておる同町の取り組みの意気 込みを感じることができました。

また、廃校利用の取り組みにおいては、NPO 法人岩手子ども環境研究所に委託して運営をされ ておったり、社会福祉法人に委託をして特別養護 老人ホームに活用されており、とても参考になり ました。

最後に、宿泊先のくずまき高原牧場では、2, 500頭の育成牛と80頭の搾乳牛が飼育をされ ており、ふん尿と生ごみのバイオマス発電施設を 見学させていただきました。

また、牧場内ではミルクやチーズの加工施設や体験学習施設があり、売上高16億円余りで約1億5,000万円の黒字経営とのことで少し驚きました。このくずまき高原牧場は、西予市の大野ケ原とよく似た状況であり、クリーンエネルギーを含めてこの西予市でも可能性をたくさん感じて帰ることができた研修となりました。

以上、行政視察研修報告とさせていただきます

平成24年9月3日、総務常任委員会委員長二宮一朗。

○議長 次に、厚生常任委員会委員長松山清君。

○松山清厚生常任委員長 それでは、厚生常任委員会の視察研修報告をいたします。

厚生常任委員会では、新病院建設及び医師確保への取り組み、西予市田園ロマンの里構想のあり方、社会保障改革関連法案に関して今後年金制度、子育て関連の制度改革がどう変わるのかを調査研究するために、平成24年7月10日から12日までの3日間、北海道根室市、釧路市及び東京の国会議員会館において視察研修を行いましたので、その概要をご報告いたします。

西予市では、医療の充実と医師確保の問題解決のため現在新病院の建設計画が進められているところであり、いよいよ新宇和病院の建設工事も始まろうとしております。そのような状況の中で新病院建設と医師確保の取り組みの先進事例を学ぶために7月11日根室市の市立病院を訪問いたしました。

根室市は、人口約2万9,000人の町で、平成25年1月をめどに135床、駐車スペース280台で、自然採光を取り入れた地上4階・地下

1階、延べ床面積1万3,281平方メートルの 新病院を建設中でした。開院後既存病院の解体や 駐車場整備を1年かけて行い、平成25年度末で 完了する計画とのことです。旧病院に隣接する形 で新病院の建設は進められており、7月の段階で 4階躯体工事が進行中でした。

また、新しい病院には、入院患者が快適に病院 生活が送れるよう4人部屋のベッド全てが窓に面 するという配置をされており、非常に工夫が凝ら された設計となっていました。外来・病棟とも明 るい病院となるという特徴がありました。

また、過去に医師不足による新病院建設着工延期の経緯があり、2名の専任職員を配置し、医師不足の解消に努め、6名まで減っていたところを現在12名の常勤医師を確保しておられ、非常勤医師も含めて24名まで医師数が回復したということでございました。これは北海道大学、旭川医科大学、札幌医科大学から医師を招聘し、ホームページによる募集、民間紹介業者20社への依頼などの成果とのことで、医師の給与条件、住宅等優遇条件など参考になるところがありました。電子カルテの導入については、移行期間として当面は紙ベースも併用して処理し、その後落ちついてから切りかえをするということでした。

また、根室市の要請により北方領土の現状を学ぶため北方館を視察しました。

北方館は、根室半島の納沙布岬付近にあり、晴れてれば北方領土が望めるところに建てられていました。そこでは日ソ国交回復の歴史や我が国の領土でありながら高額の入漁料を払って昆布漁を行うという漁民の苦悩など、館長から説明がありました。北方4島の住民に対しては、人道支援の立場から根室市は医療関係者の研修等を行っており、患者の受け入れもしているということでありました。

また、4島交流でやってくる住民の健康診断、 医療専門家の派遣のほか、北方4島医療支援促進 事業などを実施しておられました。

7月12日には、釧路市丹頂鶴自然公園を訪問 いたしました。

釧路市丹頂鶴自然公園は、絶滅の危機にある国の特別天然記念物タンチョウを保護するために、1958年8月、釧路市鶴丘に5羽のタンチョウを放して開園しました。1952年の調査で33羽であったタンチョウが、現在は1,000羽を

超えるとされておりました。その間タンチョウが暮らせる環境づくりには行政と市民が密接にかかわっており、保護の歴史を知ると、現在の成果は市民の努力の結晶でした。市民のかかわりでは、主に釧路湿原地域を対象として、タンチョウ鶴愛護会によるねぐら監視や保護監視員の配置、タンチョウ保護研究グループによる生態調査活動、生息環境保護活動、餌づくりプロジェクト普及啓発活動などが展開されていました。

また、行政との協働としては、給餌事業、餌を やる事業ですけども給餌事業、監視事業、野生復 帰・飼育増殖個体野生化技術研究、市立動物園に よるけがや病気の治療などがありました。公園は ケージで囲われただけのごく狭いエリアで、見ら れたタンチョウは数羽ですが、タンチョウの環境 エリアとしては、広大な自然エリアを対象に活動 が進められていました。

また、それに先立って7月10日はタンチョウが飛来するという野付半島ネイチャーセンターを訪ねましたが、その周辺は遊歩道以外立入禁止をされており、自然の偉大さと雄大さに感銘を受けるとともに、その自然が厳しくそして大切に守られている取り組みや努力を学びました。環境整備については人工的に何かをするというよりも、あるがままの自然の状況が大切であり、対象生物の誕生から生育域や生態の調査研究をしっかりと進めた上で取り組んでいかなければならないと思われました。

最後に、7月12日午後から衆議院第二会館に おきまして、社会保障改革関連法案の年金・子育 て関連について、厚生労働省、文部科学省、内閣 府の制度設計を担当している担当官を招いて法案 の概要研修をいたしました。

まず、年金については、その財源確保について、国民年金の国の負担分が平成21年から3分の1から2分の1に引き上げられましたが、その引き上げ分2.8兆円の捻出がいよいよ平成24年度からできなくなり、消費税増税分に頼るしかなくなってきたということでありました。国民年金の支給額について、最低でも施設に入所できるような金額にするべきではないかという意見を申し上げましたが、年金制度を設計するサイドとしては、年金はあくまで老後の生活の一部を補助するものであり、それに全面的に頼るようなことは考えていないという見解でありました。これはこ

れまでの自分たちの認識を改めなければならないと思い直したところでございます。

また、子育て支援についても、認定こども園を 含んで支援の充実が図られていくとのことでし た。子供に着目して個人に対しての権利の保障を 拡充していく制度を進化させていくとのことであ り、幼・保連携型認定こども園について、認可・ 指導・監督の一本化などの改善も子育て関連法案 によって今後変わっていくということだそうでご ざいます。

以上、医療・環境・社会保障について3日間に わたって視察研修をいたしました報告といたしま す。

平成24年9月3日、厚生常任委員会委員長松山清。

○議長 次に、産業建設常任委員会委員長藤井朝 廣君。

○藤井朝廣産業建設常任委員長 産業建設常任委員会視察研修の報告を申し上げます。

産業建設常任委員会では、7月9日から11日 にかけて、木材の流通及び林業施策における現 状、今後の動向、国の対応策等について、愛知県 と東京都で調査研修を行いました。

初めに、愛知県名古屋市のひかり木材株式会社では、木材の流通及び現在の課題、今後の動向について研修を行いました。説明を受ける中で、大変に厳しい今の林業関連企業の状況が伝わってきました。住宅建築工法の多様化や住宅に対するユーザーのニーズが変化して、木材品に対する価値観が希薄になってきており、また大工職人を目指す人も少なくなってきています。ただ社長自身は、何度も西予市内の取引業者を訪問し、西予市内の山も歩いているが、その木材と品質にすばらしいものがあると、自信を持ってくださいとの言葉をいただきました。

次に、林野庁・農水省では、林業の施策、木材 価格の現状と今後の見通し、国の対応策について 担当者から、全国的に見ても同様だが、西予市に おいても保有山林面積の小さい所有者が多数を占 めている構造であり、所有者のうち不在住者がふ えてきている等の問題で、地域で共同作業を実施 する場合に了解が得にくい状態になってきている ということでありました。 また、林業の採算性の悪化等による伐採量の減少、森林資源の成熟による造林事業量の減少等で 就業者数は減少傾向にある。今後強い林業の再生 を目指して森林・林業再生プランを実施していく 必要があると説明を受けました。

次に、港区エコプラザにおいては、間伐材をふんだんに使って木の香りが漂う大空間となっており、地球温暖化防止を初めエコライフを身につけるきっかけを学習するとともに、間伐材のさらなる有効利用について研修を行いました。

今回の視察結果を踏まえて、西予市としては木材の安定供給体制を構築して、もうかる林業の実現のために森林施業の集約化を推進し低コスト化を図る。具体的には、計画的に路網整備を徹底するとともにあわせて高性能林業機械を用いた作業システムを確立して低コスト化していくこと、市産材利用の住宅の補助や公共建築物へのさらなる木材利用促進をしていくこと、間伐材等による木質バイオマス燃料利用の積極的推進をしていくこと、また大工・工務店などの木造住宅建築の担い手に対して育成支援をしていくことが必要と思いました。

以上、産業建設常任委員会の視察研修といたします。

平成24年9月3日、産業建設常任委員会委員長藤井朝廣。

○議長 以上で各常任委員会の視察研修報告を終 わります。

(日程4)

○議長 次に、日程第4、議会報告第3号「議会 運営委員会の視察研修報告について」を議題とい たします。

先般実施いたしました議会運営委員会の視察研修結果について委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長梅川光俊君。

〇梅川光俊議会運営委員長 議会運営委員会視察 研修報告を申し上げたいと思います。

今回の大きな目的は、本当に3つあるんですが、議会運営全般について、議会基本条例の運用について、委員会審査について、そういうことがあるんですけども、大きな2つの課題を持っていきました。それには48万都市の大分県の大分市、全国で議会改革ランキングで6番か9番だっ

たと思っております全国でも先進地のほうへ行か せていただきました。

それからあと、佐賀県の嬉野市、ここは2万9,000ぐらいの町なんですけれども、やはりことし23年度ですか、議会改革の全国9位になった市でございます。そういうことで、基本的に研修でございますので、ほかのものは何も取り入れず研修一本やりで行かせていただきました。

そういうことで、大分市では、議員が政策研究会を設置しておりまして、役員会議、議会運営委員会、役員会議、こういうふうにいろんな名前をつけてフローシートを議員各位には配っておりますので、それをお目通しを願いたいと思います。その後で全体会議という形のローテーションで、議員全員で政策課題を募集し、プレゼンテーションによる絞り込みを行いまして政策提言を行っている。

また、議会活性化推進会議が主体となって意見 交換会、市民との意見交換会でございますけども 開催をしております。議員みずからPR活動っ て、何日にここでやりますのでぜひ出席してほし いという形でPR活動を行い、校区単位で開催を しておりますということです。意見等の集約、分 析後、各委員会へ広告し、ホームページで公表す るとともに、次年度の意見交換会において報告を しております。それのどういうやつをどういう形 でとるかというやつもお配りをしておりましたの で、その資料でお目通しを願いたいと思っており ます。

あと政策提言の充実を図るって、やっぱり48 万の都市でございますので、議会事務局に政策政 務調査室というのか政策調査室を設置し、議員活 動のサポートを行っているということで、23名 の職員の上に政策法務が5名おったんですけど、 それでは足らないのであと2名を継ぎ足してそう いう形で議会の事務局を補っているという形をい ただきました。大体大きなものはそういうことな んですが、そこへ2枚か3枚の議員の皆さんには 配っておったと思いますフローシートが2つ、3 つあると思います。その辺の中でお目通し研究を 願ったらありがたいと思っております。

2番目の嬉野市におきましては、議会活性化特別委員会の設置をいたしまして、基本条例の運用の評価それから検証を行い、充実した議会活動に努めておりますと、そういうことで、ここはこと

しは全国で改革度9位になったということで、本 当全てが、大分市も同じなんですけれども、全て が議会議員の対応でございました。全て玄関に行 くのもお見送りも全てが議員が全部当たっている って、議会事務局は後で控えていて補足をしてい くっという形、両方ともとっておいでました。見 事でございました。

それでまた、議員とかたろう会、これは議会報告会というかたい言葉にしますとなかなか人が集まってくれないと、そういうことで議会説明会というような語ろう会という形をつくりながらやって、その意見も聴取をしながらやっているということです。話し合いや要望を主目的としてやっております。問題点や要望事項を整理して、協議後市政への投げかけを行っている。

また、議会運営では、本会議方式で、ここは委員会方式じゃなしに本会議方式でやられております。質疑の日程を充実させるためと、これ簡単に書いてあるんですが、本会議方式で全てをやるときに5日間質疑が延々と続きますと。それで余りにも出過ぎるので、ここは通告制をとる場合がありますと、そういうことです。5日間やっても質疑が尽きない、そういう方向が出ておりましたので、またいろんな質疑のときにちょっとお考えを願いたいなと思っております。議会運営では本会顧方式です。日程をしてやっとるということです。

政策提言ということがありまして、委員会に各 1本ずつ提案をしていく。理事者に対してそれを 全部まとめ上げて提出をしていくと、そういうこ とが大分でもきちっとそういうことであって、大 分では30%っていう市民からの要望、いろんな そのものに関しては大分では30%がそれ実行に やっているという答えでございましたが、ここで も本会議方式ですけども、委員会3つの委員会と いうのがやっぱり置いてありまして、そこで政策 提言について委員会で1本ずつきちっと精査をし つくり上げて理事者に提言を行うと、そういう形 ができておるようでございます。

委員会の審査や陳情・請願の扱いなどについては質疑を行いましたけども、それはそんなに変わるもんではなかったし、やはり陳情に関しましては、経費もどこともうまいこと考えているかな。 経費の削減ということで、委員会外にもし陳情者が来て説明を願うということになれば、委員会外 でまず聴取をしてそれから審査に入るという方向をとられておりました。

以上、大分市もそうだし、嬉野市もそうでござ いました。やっぱりいろんな形で経費というもの に関しての敏感さを感じたところでございまし た。どちらにしましても、この両市はどっちにし ても、そら48万都市、2万9,000の町なん ですけれども、基本条例が西予市も2月28日に 施行されております。そのことによって、大分市 の中で対応に当たってくれた議員が自民党さんと それから共産党さんでございました。その中でや はり政党の中での、それとどういう形で協調がで きますかという話をしましたら、基本的に最高規 範である議会基本条例をもとにして動いておりま すので何の支障もありませんと。あくまでも議会 基本条例を中心として議会活動をし、そういう活 動がきちっと実を結んでいるという先進事例であ ったと思っておりまして、それから嬉野市におき ましても範囲が狭うございますので、きちっとそ の辺ができ上がって、やはり議会基本条例という ものの、本当にその強いお互いの議員活動という のを見させていただきました。

それで、ちょうど効果及び西予市での応用ということなんですけれども、基本的にはもう議会基本条例の運用について、このことについて本当の体制整備と検証の実施というのをきちっとそれは実行しなきゃいけない、これが西予市の議会の役目だろうと思っておりますし、市民との意見交換会及び議会報告会の開催、これはこれからのやっぱり開かれた議会と情報公開もあるんですけれども、それを含めてこれもこのことをきっちりと実行するようにほかにないと思っております。その辺についてもこれからの議運の中でそういう方向、それぞれこしらえてまいりますので、ぜひともご協力をお願いを申し上げたいと思います。

それから、これは本当に大変なことだろうと思いますが、3番目で政策提言の体制整備のこのことがきちっとでき上がるようになればあれかなあと、西予市の議会も本当に充実していくのかなと思います。そういうことをここのほうへ向かいながら、本当にお互いが慎重な審議をしながら、行動に移しながらぜひともよろしくお願いをいたしまして、私の報告とさせていただきます。

平成24年9月3日、議会運営委員会委員長梅

川光俊、本当にありがとうございました。

○議長 以上で議会運営委員会の視察研修報告を 終わります。

(日程5)

○議長 次に、日程第5、議案第103号「西予市防災会議条例及び西予市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について」から議案第106号「市道路線の認定について」までの4件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 議案第103号「西予市防 災会議条例及び西予市災害対策本部条例の一部を 改正する条例制定について」提案理由のご説明を 申し上げます。

本条例は、当市の地域防災計画の作成及び関係 施策の推進のため、災害対策基本法に基づき制定 し、運用しているものであります。今回の改正 は、東日本大震災から得られた教訓を生かし、い つ起こるかわからない大規模災害に備えるための 措置を可能なものから行う趣旨のもと、災害対策 基本法の一部が改正されたことによるものであり ます。

主な内容としましては、防災会議の役割・充実 を図るため、防災会議の所掌事務の改正及び防災 会議の構成委員として自主防災組織を加えるもの であります。よろしくご審議の上、ご決定くださ いますようお願い申し上げます。

〇議長 兵頭教育部長。

〇兵頭教育部長 議案第104号「西予市教職員 宿舎条例の一部を改正する条例制定について」提 案理由のご説明を申し上げます。

教育委員会では、現在70戸の教職員宿舎を管理しておりますが、近年の持ち家の普及、道路交通網の整備等により教職員の利用は減少しております。このような状況の中、公共施設の有効活用と維持管理経費の削減を図るべく、平成21年に西予市教員住宅再編計画を策定し、公営住宅への転用や取り壊しを行っているところでございます。今回経年劣化により入居することが危険な状態となっております太田団地、魚成小学校校長住

宅及び坪井教職員住宅の3宿舎を取り壊すとともに、平成20年3月以降空き家状態となっております高山小学校教員住宅と平成22年3月末をもって閉校しました旧下泊小学校教職員住宅の2宿舎を公営住宅として有効活用するため本条例及び西予市単独市営住宅条例の一部を改正するものであります。

なお、今後も小学校再編計画の動向や市の財政 状況も勘案した上で、教職員宿舎の積極的な再編 を進めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

〇議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 議案第105号「市道路線の廃止について」及び議案第106号「市道路線の認定について」は関連がございますので、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

今回1路線の廃止と3路線の認定をお願いする ものであります。

まず、廃止路線につきまして、河成堂野窪支線は、当該路線終点部の一部区間を地域林業振興のため林道として利用管理することから当該路線を一旦廃止の後、終点位置を変更し再認定するものであります。

次に、認定路線につきまして、田野筋地区147号線は、明石うぐいす団地内の住宅建設が進み、地域内の生活道路として利用度も高いことから今回認定するものであります。

石久保権現支線は、野村町公共下水道の浄化センター建設に伴い新設した道路を認定するものであります。

なお、本件に係る市道の廃止・認定につきましては、さきの8月16日に開催いたしました西予市道路格付専門委員会において承認をいただいているものでございます。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長 理事者の説明は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。(休憩 午前1 0時46分)

○議長 再開をいたします。(再開 午前11時 00分) (日程6)

○議長 次に、日程第6、議案第107号「平成 24年度西予市一般会計補正予算(第2号)」を 議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

〇三好市長 議案第107号「平成24年度西予市一般会計補正予算(第2号)」について提案理由のご説明をさせていただくとともに、先月10日に可決成立しました社会保障と税の一体改革関連法案と17日に可決決定されました国の来年度予算の概算要求基準について少し触れたいと存じます。

まず初めに、消費税増税を柱とした社会保障と 税の一体改革関連法案ですが、現行の5%の消費 税率が平成26年4月に8%、平成27年10月 に10%に引き上げられます。一体改革では、高 齢化の社会の進行で増大する社会保障給付費に消 費税増税分を充て、制度の維持・拡充を図り、財 政再建につなげていくことが狙いであります。た だし、社会保障関連費が毎年約1兆円ずつふえて おり、その対策が待ったなしのところに来ている のも事実であります。消費税増税は一般会計の歳 入の半分を国債で賄う財政悪化を背景としており ますが、5%の引き上げで国民は年間13兆5, 000億円もの負担増となり、復興需要等を背景 として緩やかに回復基調にある景気に悪影響を及 ぼすおそれもあり、景気の悪化で税収が落ち込み 財政再建を遠のかせる心配も拭えず、増税の痛み を乗り越える成長戦略の実現が不可欠でありま す。いずれにしても一体改革である以上、消費税 増税分を社会保障費にしっかり反映させるため、 社会保障制度改革国民会議で十分議論をされ、安 心できる社会保障制度を確立することを切に望む 次第でございます。

地方消費税は消費税の税率が8%となる平成26年4月から1.7%に、平成27年10月から2.2%になります。そのうち現行の1%を除いた引き上げ分が年金・医療・介護・少子化対策と社会保障施策の経費に充てられることになります。

また、地方交付税では、現行の消費税のうち 1.18%が交付税の原資でありますが、これが 平成26年に1.4%、平成27年に1.4 7%、28年度に1.52%に引き上げられますが、普通交付税の合併算定がえが段階的に下がる時期での引き上げは、当市にとって一般財源確保の観点からも期待をしているところでございます。

次に、国の平成25年度の予算の概算要求基準についてでありますが、概算要求基準は平成24年度と同じく新規国債の発行額を44兆円以下に、国債の償還費を除く歳出の大枠を71兆円以下として日本再生戦略の実現へグリーン・ライフ・農林漁業という3分野への重点配分を行うなど、予算の大胆な組み替え方針を打ち出しております。人件費などを除く政策経費を平成24年度比で最大10%削減して1兆円程度の財源を捻出、年金など社会保障分野も聖域化せず、不正受給の指摘がある生活保障費も含め歳出全般にわたって見直しが行われます。地方の歳出についても国と基調を合わせた歳出削減の要請が強まると考えられ、財政運営がさらに厳しさを増すことが懸念されています。

一方、重点3分野については、経費削減額の2倍から4倍の予算要求を認め、グリーンで4倍、ライフ・農林漁業はそれぞれ2倍の予算要求となり、再生戦略関連の予算要求額は4兆円程度に膨らむ見込みであることから、低迷している当市の第1次産業振興の起爆剤となることを期待したいものであります。

それでは、今回の補正予算でございますが、八幡浜地区施設事務組合負担金事業、梅雨前線豪雨による災害復旧事業、平成23年度決算における繰越金の財政調整基金積立金、そのほか早急に対応すべき課題、今回計上しなければならない案件について計上し、既決いただいております歳入歳出予算にそれぞれ6億1,903万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を242億3,694万4,000円と定めるものでございます。

その主な内容でございますが、まずは議会費では、再生可能エネルギー政策に関する事例調査研究及びシーボルト協会との親善交流を図るため、ドイツ・オランダへの視察研修経費を計上しております。総額で423万1,000円となっております。

次に、総務費では、集会所・庁舎の雨漏り修繕 経費、市ホームページのリニューアル経費、城川 南平地区の集会所建設予定地が土砂災害特別警戒 区域に指定されることから、集会所の構造変更に 伴う工事費を増額、城川窪野地区での水源を利用 した水車小屋の再活用事業に対する補助金、限界 集落の買い物難民対策のための実態調査の経費を 計上しております。総額で1,180万7,00 0円となっております。

次に、民生費では、第5期西予市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、新たに整備される認知症高齢者グループホームの建設に対する補助金を計上しております。総額で2,928万4,000円となっております。

次に、衛生費では、汚泥再生処理施設整備に係る機械施設移転補償算定業務及び基本設計算定業務の委託経費、城川帰楽苑が簡易水道へ接続するための経費を計上しております。総額で1,283万1,000円となっております。

次に、労働費では、緊急雇用創出事業として物 産販売マネジメントを行う人材を育成するための 経費を計上しております。総額で210万6,0 00円となっております。

次に、農林水産業費では、新規就農者に対する 給付金、農業後継者の育成・技術習得を図るため の経費、早急に修繕が必要なため池等の修繕経 費、獣肉処理加工施設へのイノシシ等の搬入促進 のための経費、ふえ続ける有害鳥獣被害に対する 捕獲補助金の増額、林業労働力確保のための経費 に対する補助金、木質ペレット購入経費に対する 補助金、未登記となっている明浜狩浜の公有水面 埋立地の登記を行うための国土調査地図の訂正経 費を計上しております。総額で4,629万5, 000円となっております。

次に、土木費では、崖崩れ防災事業として県の 追加要請を受け、早期に実施すべき13カ所の工 事費等の経費を計上しております。総額で1億 6,450万6,000円となっております。

次に、消防費では、八幡浜地区施設事務組合消防本部の通信指令室の移転経費に係る経費を計上しております。これは西予市負担金分でございます。総額では1,093万1,000円となっております。

次に、教育費では、宇和町小学校のプールの修繕経費、野村小学校本校舎、北校舎の内装改修のための設計委託料及び理科教室を普通教室へ改修するための工事費、偉人伝承事業として実施するおイネさんウオーク事業に対する補助金、朝日文

楽会館建設に係る地質調査委託経費及び舞台転換 設備の追加に伴う設計委託料の増額、AEDが未 設置となっている3つの屋内体育施設にAEDを 設置するための経費を計上しております。総額で 1,898万3,000円となっております。

次に、災害復旧費では、6月、7月の梅雨前線の影響による豪雨により被災した農地、農林業用施設及び公立学校施設等に係る復旧経費を計上しております。総額で2.651万5,000円となっております。

次に、諸支出金では、平成23年度決算確定による剰余金が確定しましたので、地方財政法第7条第1項の規定により剰余金の2分の1を下らない額2億9,700万円を財政調整基金に積み立ております。

以上、歳出予算の概要でございましたけれど も、続きまして、歳入予算についてご説明をさせ ていただきます。

まず、国庫補助金では、野村小学校北校舎トイレ改修事業に対する学校建設費国庫補助金を計上しております。

次に、県補助金では、認知症対応型共同生活介護施設整備に係る介護基盤緊急整備等事業費県補助金、新規就農者に対する新規就農総合支援事業費県補助金、崖崩れ防災対策事業に係る集落・避難路保全傾斜地震対策事業費県補助金を計上しております。

次に、寄附金では、崖崩れ防災対策事業に係る 寄附金を計上しております。

次に、繰入金では、財政調整基金繰入金1億4,025万9,000円の減額を行っております。

次に、繰越金では、平成23年度の繰越額決定により5億4,375万9,000円を計上しております。

次に、市債では、土木費における崖崩れ防災対 策債を計上しております。

以上が主な歳入となっております。

次に、債務負担行為の設定につきましては、汚泥再生処理施設整備に伴う地元の交渉のおくれから生活環境影響調査の業務委託が平成24年、25年度の2カ年度にわたるため、また宇和海における7月11日の赤潮被害養殖業者に対する支援として赤潮被害緊急対策資金利子補給金制度を創設するため、また朝日文楽会館建設に係る基本設

計及び実施設計業務を1年業務として契約することから債務負担行為を設定するものであります。

以上、ご説明いたしましたけども、詳細な点については担当課長から補足説明をさせますので、よろしく審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

〇議長 道山財政課長。

○道山財政課長 それでは、予算書に沿って補足 説明をさせていただきます。

まず、13ページをお開き願います。

1款1項1目議会運営事業292万5,000 円でありますが、議会として再生可能エネルギー 政策、畜産バイオマス利用に関する事例調査研究 及びシーボルト協会との親善交流を図るためドイ ツ・オランダへ視察研修するための経費でありま す。

2款1項5目市役所庁舎維持管理事業114万 3,000円でありますが、城川支所庁舎の事務 室屋上及び応接費外壁周りの雨漏り修繕経費であ ります。

9目ホームページ事業264万円でありますが、総務省のホームページ評価で評価が低い西予市のホームページを情報の探しやすさ、画面の見やすさ、使いやすい操作性の3点を中心に全面リニューアルするための経費であります。

15ページをお開き願います。

2款8項1目コミュニティーセンター整備事業 157万5,000円でありますが、城川南平地 区の集会所建設予定地が土砂災害特別警戒区域に 指定される見込みから、集会所の構造を当初予定 の木造から一部鉄筋コンクリートづくりに変更す るための工事請負費であります。

続きまして、地域課題解決活動創出支援事業150万円でありますが、城川窪野地区で窪野生き活き集落づくり推進委員会が取り組む水資源を利用した水車小屋の再活用事業に対して補助するものであります。財源は地域課題解決活動創出支援事業費県補助金を充当しております。

16ページをお開き願います。

2款8項9目限界集落対策事業80万1,00 0円でありますが、マニフェスト2012に掲げた商店と買い物難民との連携の実現に向け、実態 把握のため市内の高齢者を対象に買い物環境実態 調査アンケートを実施するための経費であります。 財源は地域支え合い体制づくり事業費県補助 金を充当しております。

17ページをお開き願います。

3款1項3目介護基盤緊急整備等事業3,00 0万円でありますが、第5期西予市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき新たに整備される認知症高齢者グループホームの建設に対する補助金であります。財源は介護基盤緊急整備等事業費県補助金を充当しております。

18ページをお開き願います。

4款1項7目城川帰楽苑管理運営事業241万 2,000円でありますが、今田簡易水道の給水 可能区域の拡大に伴い帰楽苑が簡易水道へ接続す るための経費であります。

19ページをお開き願います。

2項3目汚泥再生処理施設整備事業19万8, 000円でありますが、機械施設移転補償算定業 務、基本計画策定業務及び生活環境影響調査発注 者支援業務の委託に係る経費であります。

なお、当初予算で計上しました生活環境影響調 査業務が、今年度及び来年度の2カ年度にわたる ため債務負担行為を設定し、次年度の相当額を減 額するものであります。

20ページをお開き願います。

5款1項3目物産販売マネジメント人材育成事業210万6,000円でありますが、求職者に緊急的・一時的な就労の機会を提供する県の補助事業により、販売マネジメント研修に参加しながら市内の特産品の販路拡大等の営業活動を行う2名の臨時雇用等に係る経費であります。

21ページをお開き願います。

6款1項3目農業後継者育成事業946万1, 000円でありますが、45歳未満の新規就農者 に対する青年就農給付金及び新規就農希望者に対 してスムーズな就農を支援するための営農実務研 修経費であります。財源は新規就農総合支援事業 費県補助金を充当しております。

22ページをお開き願います。

6款1項5目市単独土地改良事業600万円でありますが、年度当初の点検で早急な修繕の必要性が確認されましたため池等の修繕に係る経費であります。

9目獣肉処理加工施設維持管理事業110万円 でありますが、獣肉処理施設加工施設へのイノシ シ等の搬入を促進するための運搬経費、搬入奨励 金及び廃棄個体の一時保管用冷凍冷蔵庫の電気料 の経費であります。

23ページをお開き願います。

2項2目有害鳥獣捕獲対策事業550万円でありますが、鳥獣被害対策で実施しています狩猟期間外の予察捕獲数が前年を上回る見込みであるため捕獲補助金を増額するものであります。財源は有害鳥獣捕獲事業費県補助金を充当しております。

林道労働者確保対策事業1,158万円でありますが、西予市の面積の70%を占める森林を維持保全するために必要な林業労働力確保のため、その必要な経費の一部について西予市森林組合へ緊急一時的に補助する経費であります。

バイオマスペレット生産利活用促進事業504 万円でありますが、愛媛県森林環境保全基金公募 事業費補助金を受けて西予市産木質ペレットの購 入経費について、その2分の1を補助する経費で あります。

3項3目漁港施設維持管理事業203万6,0 00円でありますが、未登記となっている明浜町 狩浜の公有水面埋立地の登記を行うために必要な 国土調査地図の訂正等に係る経費であります。

26ページをお開き願います。

8款1項2目崖崩れ防災対策事業1億6,45 4万円でありますが、集落・避難路保全斜面地震 対策事業費県補助金の追加要望申請を行った13 カ所の工事請負費及び設計委託費であります。

27ページをお開き願います。

9款1項1目八幡浜地区施設事務組合負担金事業622万2,000円でありますが、八幡浜地区施設事務組合消防本部の通信指令室が救急無線のデジタル化により手狭となること及び津波被害に対応するため既存の1階から3階へ移設・拡充する経費の負担金であります。

28ページをお開き願います。

10款2項1目小学校施設修繕事業700万円でありますが、経年劣化により塗装剥離が著しい宇和町小学校プールの全面塗装改修に係る経費であります。

3目小学校施設整備事業664万7,000円でありますが、野村地区の統合拠点校である野村小学校の本校舎と北校舎の内装改修及び平成25年度新入児童の増により不足が見込まれる普通教

室を確保するため、第2理科教室を普通教室に改修するための経費であります。

30ページをお開き願います。

10款6項1目偉人伝承活動事業100万円でありますが、二宮敬作と楠本イネがたどった長崎から卯之町までの約200キロメートルの道のりを中学生が6日間で歩き、郷土の偉人を忍ぶとともに、苦難と感動の徒歩旅行により青少年の健全育成を図るおイネウオーク事業に対する補助金であります。

3目朝日文楽会館建設事業105万円の減額でありますが、舞台転換設備であるはったん返しの常設化により設計業務委託費の増額及び建設候補地の地質調査に係る経費であります。

なお、設計業務委託について基本設計から実施 設計までを一連の業務として実施するため債務負 担行為を設定し、次年度の支出相当額を減額する ものであります。

7項2目14節リース料12万6,000円でありますが、屋内社会体育施設のうちAEDが未設置の3施設にAEDを設置するための経費であります。

31ページをお開き願います。

11款1項1目農地災害復旧事業140万円、 2目農業用施設災害復旧事業200万円、3目林 業用施設災害復旧事業800万円でありますが、 6月、7月の梅雨前線の影響による豪雨により被 災しました田畑、農道、水路及び林道の復旧に係 る重機借り上げ料、工事請負費及び地元で施工す る経費に対する2分の1の補助経費であります。

32ページをお開き願います。

11款2項1目公立学校施設災害復旧事業1, 051万3,000円でありますが、梅雨前線豪 雨により被災した魚成小学校、遊子川小学校、蔵 貫小学校の学校用地のり面崩壊の復旧に係る経費 であります。

7項1目その他公共施設災害復旧事業460万 2,000円でありますが、梅雨前線豪雨により 被災した野村町エコセンター施設内ののり面崩壊 の復旧に係る経費であります。

13款2項1目財政調整基金事業2億9,70 0万円でありますが、平成23年度決算確定により剰余金が確定したため地方財政法第7条第1項 の規定に基づき剰余金の2分の1を下らない額を 積み立てるものであります。 なお、歳入につきましては、市長が金額も含め てご説明を申し上げましたので、省略をさせてい ただきます。

以上説明とさせていただきます。

○議長 理事者の説明は終わりました。(日程7)

○議長 次に、日程第7、議案第108号「平成24年度西予市授産場特別会計補正予算(第2号)」から議案第118号「平成24年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)」までの11件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好生活福祉部長。

〇三好生活福祉部長 議案第108号「平成24年度西予市授産場特別会計補正予算(第2号)」 について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、施設修繕に伴う修繕費の計上及び前年度繰越金の確定によるもので、歳入歳出それぞれ67万2,000円増額し、歳入歳出の総額を2,552万2,000円と定めるものであります

歳出につきましては、施設授産場費の一般管理費で修繕料8万7,000円を増額することのほか、授産施設は事業収入から必要経費を控除した金額を工賃として支払うこととされていることから、生産活動に係る剰余金を利用者に配分するため事業費で臨時雇い賃金を58万5,000円増額いたしております。

歳入では、一般会計繰入金を388万6,00 0円減額し、前年度繰越金を455万8,000 円増額いたしております。よろしくご審議の上、 ご決定くださいますようお願い申し上げます。

〇議長 兵頭教育部長。

〇兵頭教育部長議案第109号「平成24年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計補正予算(第1号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、平成23年度決算による繰越金の計上と平成24年度貸付金の確定によるものです

歳出では、新規貸付者数の減少により貸付金を

900万円減額し、予備費を2,670万9,0 00円増額するものであります。

歳入につきましては、平成23年度決算により 確定した繰越金を1,770万9,000円増額 するものであります。これにより歳入歳出をそれ ぞれ1,770万9,000円増額し、歳入歳出 予算の総額を1億1,520万8,000円と定 めるものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

〇議長 三好生活福祉部長。

〇三好生活福祉部長 議案第110号「平成24年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

まず、事業勘定予算からご説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、平成23年度決算による繰越金の確定及び前年度精算による療養給付費交付金の返還によるものであります。

まず、歳出では、一般管理費25万5,000 円、償還金を4,241万6,000円それぞれ 増額し、退職被保険者等療養費給付費を2,10 9万8,000円減額いたしました。

歳入では、一般会計繰入金を25万5,000 円、繰越金を2,131万8,000円それぞれ 増額いたしました。これによりまして既決いただ いております歳入歳出予算にそれぞれ2,157 万3,000円を増額し、事業勘定予算の歳入歳 出予算の総額を59億6,077万5,000円 と定めるものであります。

次に、診療施設勘定予算についてですが、今回 の補正の主な内容は、前年度決算によります繰越 金、一般会計繰入金の調整とこれに伴う予備費計 上、繰出金の調整及び診療体制変更に伴う医薬材 料費の減額等であります。

それでは、診療所別にご説明いたします。

俵津診療所の歳出では、一般管理費の高山診療 所繰出金を7万9,000円増額いたしました。 歳入では、前年度繰越金を7万9,000円増額 し、歳入歳出予算の総額を797万4,000円 といたしました。

次に、狩江診療所の歳入では、繰越金を5万

1,000円増額し、これに伴い一般会計繰入金を5万1,000円減額いたしました。これによる歳入歳出予算の増減はございません。

次に、高山診療所の歳入では、田之野浜診療所会計繰入金を121万3,000円、俵津診療所会計繰入金を7万9,000円、前年度繰越金を5万2,000円それぞれ増額し、これに伴い一般会計繰入金を134万4,000円減額いたしました。これによる歳入歳出予算の増減はございません。

次に、田之浜診療所の歳出では、一般管理費の 高山診療所繰出金を121万3,000円増額い たしました。歳入では、前年度繰越金を121万 3,000円増額し、歳入歳出予算の総額を1, 753万4,000円といたしました。

次に、惣川診療所の歳入では、前年度繰越金を 2万9,000円増額し、これに伴い一般会計繰 入金を2万9,000円減額いたしました。これ による歳入歳出予算の増減はございません。

次に、土居診療所の歳出では、一般管理費の賃金を9万1,000円増額し、診療業務委託事業における旅費を24万2,000円、医療用衛生材料費における医薬材料費を133万3,000円それぞれ減額いたしました。歳入では、遊子川出張所診療所会計繰入金を150万4,000円、前年度繰越金を6万8,000円それぞれ増額し、一般会計繰入金を76万4,000円、検査等収入及び雑入を229万2,000円それぞれ減額し、歳入歳出総額を1億1,356万8,000円といたしました。

次に、遊子川出張診療所の歳出では、一般管理費の土居診療所繰出金を150万4,000円増額いたしました。歳入では、前年度繰越金を150万4,000円増額し、歳入歳出予算総額を590万3,000円といたしました。

次に、二及診療所の歳出では、予備費を249万4,000円増額いたしました。歳入では、前年度繰越金を249万4,000円増額し、歳入歳出予算の総額を8,148万9,000円といたしました。

次に、周木診療所の歳出では、予備費を58万6,000円増額いたしました。歳入では、前年度繰越金を58万6,000円増額し、歳入歳出予算の総額を4,566万6,000円といたしました。

続きまして、議案第111号「平成24年度西 予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2 号)」について提案理由のご説明を申し上げま す。

今回の改正は、前年度繰越金の確定に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものであります。

歳入につきましては、前年度繰越金を137万4,000円増額し、歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金を137万4,000円増額いたしております。これによりまして歳入歳出予算をそれぞれ137万4,000円増額し、歳入歳出予算の総額を6億1,316万8,000円定めるものであります。

続きまして、議案第112号「平成24年度西 予市介護保険特別会計補正予算(第2号)」につ いて提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、過年度分介護給付費交付金及び 前年度繰越金の確定による増額とそれに伴い基金 積立金及び償還金を増額するものであり、歳入歳 出それぞれ1,716万7,000円を増額し、 歳入歳出予算の総額を51億363万円といたし ました。

内訳としまして、歳出では、前年度精算による 基金積立金を83万1,000円、諸支出金の償 還金及び還付加算金で、基金積立金と同様に前年 度精算による国支払基金、県への返還金を1,6 33万6,000円増額いたしました。歳入で は、前年度精算による過年度分介護給付費交付金 を83万1,000円、繰越金を1,633万 6,000円増額いたしました。

以上、3議案よろしくご審議の上、ご決定くだ さいますようお願い申し上げます。

〇議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 議案第113号「平成24 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号)」について提案理由のご説明を申し上 げます。

今回の補正は、農業集落排水施設使用料過年度 分及び前年度繰越金の確定による歳入の増額とそ れに伴う一般会計繰入金を減額するもので、歳出 においては、歳入の補正に伴う充当財源の組み替 えを行うものであります。 内容につきましては、農業集落排水施設使用料3,000円、前年度繰越金9万5,000円を増額し、それに伴い一般会計繰入金9万8,000円を減額するものであります。これによります歳入歳出予算の総額には変更ありません。

続きまして、議案第114号「平成24年度西 予市公共下水道事業特別会計補正予算(第2 号)」について提案理由のご説明を申し上げま す。

今回の補正は、下水道使用料過年度分及び前年 度繰越金の確定による歳入の増額とそれに伴う一 般会計繰入金を減額するもので、歳出において は、歳入の補正に伴う充当財源の組み替えを行う ものであります。

内容につきましては、下水道施設使用料2万8,000円、前年度繰越金6,000円を増額し、これに伴い一般会計繰入金3万4,000円を減額するものであります。これによります歳入歳出予算の総額には変更ありません。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くだ さいますようお願い申し上げます。

〇議長 松山公営企業部長。

○松山公営企業部長 議案第115号「平成24年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、前年度繰越金の調整と三瓶簡易水道における施設整備事業の計画変更に伴う事業費及び財源の調整が主なもので、歳入歳出にそれぞれ1,496万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億9,028万3,000円と定めるものであります。

歳出では、総務管理費の維持管理事業において 需用費7,000円、委託料4万7,000円を それぞれ減額し、補修用材料費83万5,000 円と各施設の老朽化対策の財源とする基金積立金 1,358万4,000円を増額いたしておりま す。また、施設整備事業費においては、国道37 8号線改良工事の計画変更及び市道蔵貫6号線改 良工事の追加に伴い工事請負費を140万円増額 し、委託料を80万円減額いたしております。歳 入につきましては、水道使用料過年度分を1万 7,000円減額し、一般会計繰入金6万円、基 金繰入金331万円及び前年度繰越金1,161万2,000円をそれぞれ増額いたしております。

続きまして、議案第116号「平成24年度西 予市上水道事業会計補正予算(第2号)」につい て提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

第2条の資本的収入及び支出につきましては、 消火栓の移設に係ります財源と経費を補正するも のであります。収入におきましては、繰り出し基 準に基づきます一般会計負担金10万4,000 円を増額し、総額を1億742万5,000円と いたしております。

また、支出におきましては、工事請負費10万 4,000円を増額し、総額を5億8,804万 9,000円といたしております。

続きまして、議案第117号「平成24年度西 予市病院事業会計補正予算(第2号)」について 提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、新病院建設事業に伴 う補償費及び野村病院の来援医師に係る賃金を増 額するものでございます。

第2条の業務の予定量では、主な建設改良事業 として新病院建築費を114万5,000円、野 村病院の施設整備事業費を150万円増額するも のでございます。

第3条の収益的収入及び支出では、収入につきましては、平成24年度の診療報酬改定により新たに認定を受けた施設基準による入院収益の増収、また土居診療所への支援回数増加による診療委託収入の増収を合わせまして1,190万6,000円を見込み、病院事業収益の総額を30億4,184万5,000円といたしております。支出につきましては、7月より常勤の内科医師が1名増員となったことから賃金を967万1,000円増額し、病院事業費用の総額を30億3,752万1,000円といたしております。

第4条の資本的収入及び支出では、資本的収入につきましては、新病院建築に伴う出資金114万5,000円を増額し、資本的収入の総額を19億1,680万1,000円といたしております。資本的支出につきましては、野村病院の空調工事設計監理委託料150万円、新病院建設推進室の公用車の経費として12万4,000円、その他新病院の建設に伴う電柱の移転補償費として

102万1,000円を計上いたしました。これにより資本的支出の総額を20億6,876万3,000円といたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足 する額を補填する財源につきましては、第4条本 文括弧書きのとおりに改めております。

第5条では、人件費の増額補正に伴いまして議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費967万1,000円を増額し、19億543万7,000円といたしております。

続きまして、議案第118号「平成24年度西 予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第 2号)」について提案理由のご説明を申し上げま す。

今回の補正は、送迎車とリクライニング車椅子 購入に伴い資本的支出を補正するものでありま す。資本的支出を255万円増額し、資本的支出 の総額を3,899万8,000円とするもので あります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足 する額を補填する財源につきましては、全額過年 度分損益勘定留保資金で補うよう改めておりま す。

以上、4議案よろしくご審議の上、ご決定くだ さいますようお願い申し上げます。

○議長 以上で補正予算に関する理事者の説明は 全て終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。 (休憩 午前1 1時48分)

○議長 それでは再開をいたします。 (再開 午 後1時00分)

(日程8)

○議長 次に、日程第8、認定第1号「平成23 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定につい て」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

井上会計管理者。

〇井上会計管理者 認定第1号「平成23年度西 予市一般会計歳入歳出決算の認定について」ご説 明をさせていただきます。

お手元に地方自治法に基づきます平成23年度 決算における主要な施策の成果報告書をお配りを させていただいておりますが、主にこれに基づきまして説明をさせていただきます。

まず初めに、その概要を申し上げます。

資料は先ほどの成果報告書1ページからでございます。

平成23年度は、誇れる愛着の持てる西予づくりを基本理念とするマニフェスト2008の政策提言を踏まえながら、地域経済状況や市の財政状況を直視した上で持続可能な財政構造を構築する手法を取り入れ、特に、1、厳しい財政状況に対応するための改革へ踏み込んでいく、2、西予市総合計画を着実に推進する、3、地域経済状況、雇用状況に迅速、的確に対応するの3つの基本的な考えのもとで市政運営に取り組みました。

日本経済におきましては、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、民間部門の懸命な努力によるサプライ・チェーンの立て直しにより持ち直しております。今後は復興需要が発展していくことにより比較的高い成長となることが期待されていますが、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、回復力の弱まっている海外景気が下振れた場合や為替レート、株価の変動等によりましては、景気が下振れするリスクが存在しております。

一方、本市の財政状況に目を向けますと、主産業である農林水産業の長引く低迷により市税収入は横ばい状態が続き、平成16年度から平成18年度にかけての国の三位一体の改革による地方交付税、国庫補助・負担金等の削減により歳入総額及び一般財源総額は減少いたしました。平成20年度から平成22年度にかけましては、国の緊急的な経済対策等により一般財源は一時的に回復しているものの、新市建設計画や総合計画に伴う普通建設事業費や少子・高齢社会への対応等、新たな行政経費の増大により依然として厳しい財政運営を迫られております。

そういった中、全ての職員が厳しさを増す財政 状況に対する認識を深めますとともに、行政評価 システムの厳格運用により事務事業全般の徹底し た見直しや各種施策の優先順位についての厳しい 選択を行い、めり張りのある資源配分と経費支出 の効率化に徹し、持続可能な財政構造の確立と総 合計画の施策実現に努めました。

また、地方財政改革の一環といたしまして、平 成19年6月に制定されました地方公共団体の財 政の健全化に関する法律に基づく4つの健全化判 断比率につきましては、平成20年4月から議会 への報告、広報紙等での公表を行いますととも に、平成22年4月に平成20年度決算における 普通会計及び公営企業会計や当市と関係する一部 事務組合や第三セクターを連結した財務4表の作 成と公表を行いました。今後は財務書類の作成、 公表にとどまることなく、地方公共団体財政健全 化法による取り組みと公会計改革をあわせて進め ることによりまして、会計処理の補完としての活 用や公社、第三セクター等の連結を踏まえた市全 体としての財政状況の把握、事業や施設ごとのコ スト分析を行うことによる効率化とめり張りのあ る資源配分、さらには、未利用財産の売却促進や 資産の有効活用等を内容といたします資産、債務 改革の方向性と具体的な施策の策定を行い、財政 の効率化と適正化を目指してまいります。

それでは、平成23年度一般会計の決算の状況 とあわせまして普通会計における財政指標等の状況についてもご説明をいたしまして、主要な施策 の成果につきましてその概略をご報告申し上げま す。

まず、一般会計の決算規模と決算収支について ご説明を申し上げます。

資料は同じく25ページからでございます。

平成23年度の一般会計の決算規模は、歳入決算額267億5,101万1,000円、歳出決算額261億1,563万7,000円、歳入歳出差し引き額は6億3,537万4,000円となり、繰越財源4,161万5,000円を除きますと実質収支は5億9,375万9,000円となります。

前年度と比較いたしますと、歳入で39億3, 447万7,000円の減、歳出では38億5, 685万3,000円の減となっております。

次に、歳入決算の概要についてご説明を申し上 げます

平成23年度の決算額は267億5,101万 1,000円で、前年度に対しまして39億3, 447万7,000円の減となっております。

その主な要因といたしまして、庁舎建設事業、 CATV整備事業の大型継続事業と国の緊急的な 経済対策事業が終了したことが上げられます。

また、市税は31億6,621万9,000円で、景気後退・低迷により横ばい状況となります

一方、地方交付税は地域主権に沿った財源の充実を図るため地方交付税総額で0.5兆円増額されたことにより1億8,139万9,000円の増となりました。市税等の自主財源は21.0%で、残り79%は地方交付税や地方債、国県支出金等に依存し、財政基盤が脆弱な本市にとりましては、今後も国の一体改革や国、地方が一体となって取り組む財政の健全化施策により大きな影響を受けることが想定され、また合併による財政的支援措置が今後減少することを考慮いたしますと、予算規模は縮小せざるを得ない状況であります。

次に、地方交付税の状況について説明をいたします。

資料は27ページになります。

普通交付税額につきましては、前年度と比較し全国総額ベースで1.6%増、全国市町村平均で2%増、愛媛県内の市町平均で1.1%増という状況の中、本市におきましては、対前年度1億7,793万1,000円の増の121億2,515万2,000円となっております。

特別交付税につきましては、全国総額ベースで47.3%の増、全国市町村平均で16.5%の増、愛媛県内市町平均では1.5%増となっており、本市におきましては、東日本大震災分として4,452万6,000円を含みます総額12億7,854万4,000円が交付され、前年度に比べ346万8,000円の増となっております。

また、臨時財政対策債は9億5,680万円で、前年度と比較いたしまして3億4,810万円の減となり、これを含めました交付税総額は昨年度に比べ1億6,670万1,000円の減となっております。

次に、財政力指数の状況についてご説明いたします。

資料は28ページになります。

平成23年度財政力指数は0.247で、昨年度より0.012ポイント低下しております。平成22年度の全国市町平均は0.53、同じく平成22年度の県市町平均は0.45でありまして、本市の財政力は極めて脆弱な状況にあります。今後は基準財政収入額の変化が少ないものの、人口の減少等により基準財政需要額が減少傾向にありますため、結果としてこの指数がわずか

ながら上昇することが予想されます。

次に、市債の状況について説明を申し上げます。

資料は29ページでございます。

市債の発行におきましては、不足財源の補填として健全財政を維持できる範囲内で財政上有利な起債を必要最小限借り入れすることとしており、平成23年度の決算額は26億3,160万円で、庁舎建設事業、CATV整備事業等の大型建設事業の終了並びに臨時財政対策債発行可能額の減少により前年度と比較して27億2,840万円の減、地方債残高は前年度と比較いたしまして7億4,914万4,000円減の345億1,588万6,000円となっております。

次に、歳出決算の概要について説明いたしま す。

資料は30ページでございます。

平成23年度の決算額は261億1,563万7,000円で、前年度と比較して38億5,685万3,000円の減となっております。

主な要因といたしましては、庁舎建設事業、C ATV整備事業の大型継続事業費の減、国の緊急 的な経済対策事業、美しい森林整備事業等の繰越 事業が終了したことによるものでございます。

性質別決算額では、人件費が46億7,390万2,000円、公債費が38億8,312万3,000円、普通建設事業費が35億8,275万5,000円、物件費が36億4,729万5,000円で、これらの合計が歳出の60.5%を占めております。人件費、扶助費、公債費を合わせました義務的経費の合計は112億6,535万1,000円となっております。普通建設事業費は庁舎建設事業等の大型事業費の減と国の緊急的な経済対策事業等が終了したことにより42億4,078万7,000円の減、積立金は体育施設整備基金等の積み立てにより1億9,290万4,000円の増となっております。

目的別に見ますと、民生費が61億5,994万3,000円、公債費38億8,282万3,000円、総務費が34億2,903万1,000円、農林水産業費が26億5,663万1,000円で、これらの合計が歳出の6割以上を占めております。

次に、公債費比率と実質公債費比率の状況についてご説明をいたします。

資料は32ページでございます。

平成23年度の実質公債費比率は11.8%で、昨年度より0.5%減となっています。これは合併後に借り入れました過疎対策事業債、合併特例債、辺地対策事業債等の償還が本格的に始まり公債費が増加したものの、普通交付税の増による経常一般財源が増額となったことが主な要因となっております。

また、実質公債費比率におきましては、特別会計を含む公営企業会計の公債費への一般会計繰出金や一部事務組合の公債費への負担金等も算入されるため、全ての会計の建設事業の見直し、削減による市債の慎重な発行や適切な管理により比率の上昇を抑制し、計画的かつ節度ある財政運営が重要となってまいります。

次に、健全化判断比率の状況についてご説明を いたします。

資料は33ページになります。

地方公共団体の財政が厳しさを増す中で、自立 した財政運営を行うため地方公共団体の財政の健 全化に関する法律により4つの健全化判断比率の 開示が義務づけられておりますが、本市の平成2 3年度決算における各比率は、34ページの表の とおり、前年度同様いずれの指標も早期健全化基 準を下回っている状況となっております。

しかしながら、今後実質公債費比率につきましては、一般会計における公債費の増加とともに特別会計等への繰出金のうち、元利償還の財源に充てたと認められる額の増大等により上昇し、将来負担比率につきましても特別会計等への地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰り出し見込み額や充当可能基金の減少等により大幅に上昇することも見込まれ、財政全般にわたる慎重な運営が求められます。

次に、主要な施策の成果につきまして、その概略をご報告申し上げます。

資料は返っていただきまして2ページからにな ります。

平成23年度におきましては、庁舎建設事業、 CATV整備事業の大型継続事業費の減と国の緊 急的な経済対策事業等の繰越事業が終了したこと によりまして歳入歳出総額はともに対前年度と比 較して減少となり、歳入におきましては、自主財 源のかなめである市税は横ばい状況となる一方、 地方交付税は地域主権に沿った財源の充実を図る ため増額となり、一般財源総額は対前年度と比較して増加いたしました。

一方、歳出におきましては、庁舎建設事業等の 大型継続事業が終了したことと予算編成におきま して行政評価システムを導入し、人件費、経常経 費の削減や普通建設事業費の削減等事務事業全般 にわたり徹底した歳出見直し、各種施策の優先順 位についての厳しい選択と必要事業への重点的、 効率的な配分を行いました結果、対前年度と比較 して減額となっております。

平成23年度の主な事業といたしまして、平成19年度から継続事業として実施し、平成23年10月末に教育保健センターの改修等関連工事が全て終了いたしました庁舎建設事業、平成19年度から事業を開始いたしましたCATV整備事業、教育施設の整備として小学校校舎、屋内運動場の耐震改修等を行いました。

また、現下の厳しい地域経済、雇用失業情勢に 鑑み、雇用機会の創出や地域の資源を活用した経 済の活性化を図りますとともに、地域のニーズに 対応した地域経済の活性化や雇用の維持・創出に 努めるための事業を実施いたしました。

しかしながら、国の中期財政フレーム改定にお ける基本的な考え方の中で、震災の復旧・復興に ついては財政の枠組みに捉われず全力を傾注する 一方で、国際市場の信認を確保する観点から、財 政運営戦略に定められた財政健全化目標の達成に 向けた取り組みは着実に進めていかなければなら ないとされ、歳出面での取り組みとして、基礎的 財政収支対象経費の規模を実質的に上回らないこ ととし、できる限り抑制に努めることが想定さ れ、地方財政への影響が懸念されます。今後社会 保障費、公債費、繰出金等が増加いたしますとと もに、合併に伴う財政的支援措置が徐々になくな り、厳しい財政運営となることが想定されますの で、限られた財源を有効に活用するため行財政の スリム化と効率化に積極的に取り組み、健全財政 に努め、継続可能な財政基盤を確立することが急 務となっております。

なお、主要な施策の成果の概要につきましては、成果報告書の12ページから21ページに記載してございますので、お目通しをいただきたいと存じます。

以上、主要な部分のみご説明を申し上げました が、詳細につきましては、各常任委員会におきま して施策の成果報告書に基づきまして各担当部課 長がご説明を申し上げますので、よろしくご審議 の上、ご認定いただきますようお願い申し上げま す。

以上でございます。

〇議長 理事者の説明は終わりました。

(日程9)

○議長 次に、日程第9、認定第2号「平成23年度西予市授産場特別会計歳入歳出決算の認定について」から認定第13号「平成23年度西予市野村介護老人保健施設事業会計決算の認定について」までの12件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

井上会計管理者。

〇井上会計管理者 それでは、平成23年度西予 市特別会計の決算についてご説明を申し上げま す。

公営企業会計を除きます特別会計全体の歳入決算額は135億9,075万2,000円、歳出決算額が134億2,042万円、歳入歳出差し引き額は1億7,033万2,000円となり、繰り越すべき財源2,402万4,000円を差し引いた実質収支は1億4,630万8,000円の黒字決算となっております。

それでは、会計別にご説明を申し上げます。

まず、認定第2号「平成23年度西予市授産場特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明を申し上げます。

資料は同じく平成23年度決算における主要な 施策の成果報告書321ページからでございま す。

授産場特別会計は、歳入総額2,421万2,000円、歳出総額1,965万3,000円で、前年度と比較いたしまして歳入総額は368万円の増、歳出総額は134万9,000円の増となり、形式収支、実質収支とも455万9,000円でございます。

なお、手袋加工賃等の事業収入につきましては、922万4,000円で、前年度と比較いたしまして30万6,000円の減、3.2%の減収となっております。

続きまして、認定第3号「平成23年度西予市 住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の 認定について」ご説明を申し上げます。

資料は同じく324ページからでございます。 住宅新築資金等貸付事業特別会計は、歳入歳出 総額ともに682万2,000円であり、形式収 支、実質収支ともに0円となっております。

続きまして、認定第4号「平成23年度西予市 育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定 について」ご説明……。

○議長 暫時休憩といたします。(休憩 午後1時26分)

○議長 それでは再開をいたします。 (再開 午 後 1 時 2 9 分)

(日程9)

○議長 次に、日程第9、認定第2号「平成23年度西予市授産場特別会計歳入歳出決算の認定について」から認定第13号「平成23年度西予市野村介護老人保健施設事業会計決算の認定について」までの12件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

井上会計管理者。

〇井上会計管理者 それでは、平成23年度西予市特別会計の決算についてご説明を申し上げます。

公営企業会計を除きます特別会計全体の歳入決算額は135億9,075万2,000円、歳出決算額が134億2,042万円、歳入歳出差し引き額は1億7,033万2,000円となり、繰り越すべき財源2,402万4,000円を差し引きました実質収支は1億4,630万8,00円の黒字決算となっております。

それでは、会計別にご説明を申し上げます。

認定第2号「平成23年度西予市授産場特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明を申し上げます。

資料は成果報告書の321ページからでござい ます

授産場特別会計は、歳入総額2,421万2,000円、歳出総額1,965万3,000円で、前年度と比較いたしまして歳入総額は368万円の増、歳出総額は134万9,000円の増となり、形式収支、実質収支とも455万9,000円であります。

なお、手袋加工賃等の事業収入につきましては

922万4,000円で、前年度と比較いたしまして30万6,000円の減、3.2%の減収となっております。

続きまして、認定第3号「平成23年度西予市 住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の 認定について」ご説明を申し上げます。

資料は同じく324ページになります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、歳入歳出 総額ともに682万2,000円でありまして、 形式収支、実質収支ともに0円となっておりま す。

続きまして、認定第4号「平成23年度西予市 育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定 について」ご説明を申し上げます。

資料は325ページからでございます。

西予市育英会奨学資金貸付特別会計は、歳入総額が1億3,000円で、前年度と比較いたしまして1,094万1,000円、12.3%の増、歳出総額は3,144万9,000円で、前年度との比較では676万8,000円、17.7%の減となりまして、形式収支、実質収支ともに6,855万4,000円を計上いたしております。

なお、平成23年度貸付者につきましては、継続の方64名、新規の方18名で、貸付総額は3,126万円、償還者は延べ645名で、償還総額は4,915万7,000円となりました。

続きまして、認定第5号「平成23年度西予市 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につい て」ご説明を申し上げます。

資料は327ページからになります。

まず、国民健康保険特別会計事業勘定につきましては、歳入総額が58億6,991万5,000円、歳出総額は58億4,859万6,000円となりました。形式収支、実質収支ともに2,131万9,000円の黒字決算となっておりますが、財政調整基金をほぼ取り崩した状態での厳しい財政運営が続いております。今後保険税の収納率を向上させますとともに、特定健診事業の積極的推進によりまして医療費の削減を図り、国民健康保険財政の健全化に努めてまいります。

次に、診療所施設勘定につきましてご説明を申 し上げます。

資料は332ページからでございますが、まず 2ページ後の334ページをお開きください。 市内10診療所の歳入総額は5億3,856万5,000円、歳出総額が5億3,248万円となり、形式収支、実質収支ともに608万5,00円となっておりますが、歳入総額から一般会計の繰入金また前年度繰越金を除きますと1億1,473万5,000円の赤字となってございます。

主なものといたしましては、平成23年7月から 6俵津診療所の医科診療を医療法人ゆうの森へ委 託したこと等により一般会計繰入金が525万円 減額となりました。

また、惣川診療所におきましては、平成23年度において施設の移転改修を実施いたしましたため、一般会計からの繰入金が1,912万円増額となっております。今後も一般会計繰入金の削減を図るため、診療所再編の実施や医薬材料等の一括購入による経費削減に努めますとともに、随時老朽化した施設の改修等にも取り組みながら地域になくてはならない診療所づくりに努めてまいります。

続きまして、認定第6号「平成23年度西予市 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ いて」ご説明を申し上げます。

資料は345ページからになります。

まず、歳入総額は5億4,202万円で、前年度と比較いたしまして57万7,000円の減、歳出総額が5億4,064万5,000円で、前年度と比較いたしまして22万4,000円の減となりまして、形式収支、実質収支ともに137万5,000円の黒字額を計上いたしております。

歳入につきましては、被保険者の保険料が3億593万1,000円、繰入金2億2,484万7,000円、このうち1億7,985万6,00円は、保険料軽減措置に伴います保険基盤安定分となります。

また、4,499万1,000円が事務費と愛媛県後期高齢者医療広域連合の共通経費分となっております。

諸収入の951万4,000円につきまして は、後期高齢者医療健康診査の受託収入が主なも のでございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金が5億336万8,000円となり、歳出全体の93.1%を占め、歳出のほとんどが実績

額の確定に伴います保険料、保険基盤安定分、広域連合の共通経費となってございます。

その他総務費2,721万6,000円、保険 事業費992万2,000円となっております。

続きまして、認定第7号「平成23年度西予市 介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」 ご説明を申し上げます。

資料は347ページからでございます。

介護保険特別会計事業勘定につきましては、歳 入総額が48億7,021万円で、前年度と比較 いたしまして1億1,287万1,000円の 増、歳出総額は48億5,387万3,000円 で、前年度と比較しまして1億492万7,00 0円の増となりまして、形式収支、実質収支とも に1,633万7,000円の黒字額を計上いた しております。今後も被保険者の心身の状況、そ の置かれている環境等に応じて被保険者の選択に 基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービ スが多様な事業者または施設から総合的かつ効率 的に提供されるよう配慮し、介護保険の健全かつ 安定した運営を図ってまいります。

続きまして、認定第8号「平成23年度西予市 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて」ご説明を申し上げます。

資料は356ページからでございます。

農業集落排水事業特別会計における歳入総額は 4億1,501万4,000円で、前年度と比較 いたしまして4,038万6,000円、8. 9%の減、歳出総額が4億1,381万9,00 0円で、前年度と比較いたしまして3,742万 1,000円、8.3%の減となりまして、形式 収支、実質収支ともに119万5,000円の黒 字額を計上いたしております。

本事業につきましては、現在西予市内におきまして10処理区が全面供用開始をしており、平成23年度における汚水処理の規模は、総排水区域面積660~クタール、総水洗化人口6,783人、年間総処理水量68万2,677立方メートルとなっております。今後の予定といたしましては、老朽化施設の更新計画を策定し、施設の長寿命化と汚水処理機能の強化に取り組んでまいります。

次に、認定第9号「平成23年度西予市公共下 水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 ご説明を申し上げます。 資料は362ページからでございます。

公共下水道事業特別会計では、歳入総額は9億5,540万円で、前年度と比較いたしまして1,622万1,000円、1.7%の減、歳出総額が9億3,509万4,000円で、前年度と比較いたしまして2,525万4,000円、2.6%の減となりまして、形式収支は2,030万6,000円の黒字となり、実質収支におきましても35万6,000円の黒字額を計上いたしております。

事業内容につきましては、宇和処理区、野村処理区ともに供用を開始いたしておりまして、順次拡張区域の整備を鋭意進めているところでございます。

以上、西予市簡易水道事業特別会計を除きます 平成23年度西予市各特別会計歳入歳出決算につ きまして説明をさせていただきました。大変大ま かな説明になりましたが、詳細につきましては、 各常任委員会におきまして各担当部課長から説明 を申し上げますので、よろしくご審議をいただ き、ご認定いただきますようお願い申し上げま す。

〇議長 松山公営企業部長。

〇松山公営企業部長 それでは、認定第10号 「平成23年度西予市簡易水道事業特別会計歳入 歳出決算の認定について」提案理由のご説明を申 し上げます。

資料は平成23年度決算における主要な施策の 成果報告書352ページからになります。

西予市簡易水道事業特別会計は、歳入総額が2億6,859万1,000円で、主な収入といたしましては、給水収入1億3,471万9,000円、分担金及び負担金259万4,000円、繰入金9,809万4,000円などであります。歳出総額は2億3,798万9,000円で、主な支出といたしましては、事業費1億7,483万7,000円に含まれます施設整備事業費の委託料及び工事請負費等で合わせて4,216万7,000円、公債費の元金償還金4,555万3,000円、利子償還金1,759万9,000円などであり、その他の支出につきましては、経常的経費等であります。

平成23年度の歳入歳出差し引き額である形式

収支は3,060万2,000円の黒字となり、 翌年度に繰り越すべき財源407万4,000円 を差し引いた実質収支においても2,652万 8,000円の黒字額を計上いたしております。

続きまして、認定第11号「平成23年度西予市上水道事業会計決算の認定について」提案理由のご説明を申し上げます。

公営企業会計決算書の16ページをお開きください。

まず、平成23年度の西予市上水道事業の連結 決算における概要を報告いたします。

総括事項として営業収益における給水収益につきましては、前年度比1.9%の減となりましたが、このことは少子・高齢化により給水人口が年々減少するとともに生活環境が節水型に移行し、1人当たりの年間使用水量の減少が主要因であると考えられます。経常利益につきましては、前年度比36.4%の減となりました。給水収益の減少に加えて事業体統合に向けた取り組みの中での経営変更認可業務に関する費用の増加が減益の要因であります。

次に、イの業務量でありますが、給水人口は前年度から266人減少し2万9,617人、年間総有収水量は前年度比2%減の324万1,008立方メートルとなりました。

次に、収益的収入及び支出の決算額についてご 説明いたします。

4ページをお開きください。

収入の水道事業収益は6億800万590円、 一方支出の水道事業費用は5億6,400万5, 561円となり、前年度と比較しまして収益は 2.1%の減、費用は2.6%の増となっており ます。なお、これらは消費税込みの金額でありま す。

このことを8ページの損益計算書で見ますと、1の営業収益は5億5,942万5,785円、このうち給水収益は前年度比1.9%減の5億5,175万4,780円となっております。それに対します2の営業費用は5億412万9,031円であり、前年度比2.7%の増となりました。

支出の主な内容として人件費、委託料、修繕費、動力費及び材料費等であり、また6,125万3,560円を南予水道企業団への受水費として支出しています。これにより差し引きの営業利

益は5,529万6,754円となりました。

次に、3の営業外収益は、水道課入金など2, 122万4,790円で、うち264万2円が一 般会計からの補助金であります。

また、4の営業外費用3,658万3,404 円は企業債の支払い利息として主に支出しております。

以上によりまして、経常利益は前年度比36. 4%減の3,993万8,140円、当年度純利益は前年度比36.9%減の3,890万8,3 86円となり、当年度末の未処分利益剰余金は3億2,898万9,729円となっております。

なお、積立金とあわせた利益剰余金の合計は7 億8,561万2,466円であります。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いた します。

6ページをお開きください。

資本的収入につきましては、税込み収入総額 3,420万246円となっております。その内 訳は、工事負担金1,621万422円、補助金 1,798万9,824円であります。

次に、資本的支出につきましては、税込み支出総額2億4,855万3,145円で、建設改良費として1億874万8,200円を支出しております。この建設改良の主な工事は、宇和上水道下松葉地区内の公共下水道事業に伴う配水管布設がえ工事、野村上水道第一浄水場改良工事、同じく古市ポンプ場電気計装設備改良工事、三瓶上水道朝立地区公園送水管布設がえ工事等であります。

また、企業債償還元金として1億3,380万 4,945円を支出しています。資本的収入額が 資本的支出額に対して不足する額2億1,435 万2,899円につきましては、過年度及び現年 度分損益勘定留保資金、建設改良積立金及び減債 積立金等により補填をいたしました。

なお、35ページからは各上水道事業の決算資料を掲載しておりますので、ご参照願います。

続きまして、認定第12号「平成23年度西予 市病院事業会計決算の認定について」提案理由の ご説明を申し上げます。

公営企業会計決算書の90ページをお願いいたします。

まず、病院事業の概況を報告いたします。

平成23年度におきましては、入院患者数や外

来患者数に減少が見られ、前年度と比較すると減 収減益となったものの、宇和・野村両病院とも経 常利益を上げることができ、平成22年度に続き 黒字決算となりました。

宇和病院におきましては、中堅医師の退職があったものの若手医師の増員により継続して常勤医師7名を確保することができました。しかしながら、12月より女性医師が産休に入ったため、その後は実質1名減となりました。これらの影響もあり、入院においては延べ患者数、収益とも減少し、医業収益は対前年度3,648万7,000円の減収となりました。

一方、医業費用は給与費や経費が増加となりましたが、検査試薬等の価格の見直しなどにより材料費が大幅に減少したことで全体では対前年度1,314万1,000円の増額に定まっています。これにより経常利益を3,742万1,000円計上することができました。

次に、野村病院におきましては、入院・外来ともに患者数は減少したものの、エックス線骨密度測定装置の導入効果により骨粗鬆症の検査及び治療が増加し、医療の質の向上が図られるとともに、入院収益においては増収となりました。しかし、外来延べ患者数の減少に伴い外来収益が減少したため、医業収益は前年度とほぼ同額となりました。

一方、医業費用においては、職員数の増加に伴う給与費の増加と骨粗鬆症治療及び手術に係る材料費の増加により医業費用は対前年度比3,195万2,000円の増加となりました。前年度と比較すると減収減益ではありますが、全体では経常利益9,828万8,000円を計上することができました。

また、4月には財団法人日本医療機能評価機構の認定を受け、さらなる医療サービスの向上とレベルアップを目指し職員一丸となって取り組んでいるところでございます。

続きまして、イの業務量ですが、宇和病院では 年間入院延べ患者数3万5,570人、外来延べ 患者数3万1,738人、野村病院では年間入院 延べ患者数3万6,530人、外来延べ患者数5 万9,378人となっています。

次に、78ページの決算報告書をごらんください。

この表は宇和病院と野村病院の連結決算による

報告書で、消費税を含むものでございます。

まず、収益的収入及び支出のうち収益的収入は 28億8,806万997円となり、前年度と比較して1.5%の減となりました。

一方、収益的支出では27億5,793万7,348円となり、1.2%の増となっております。

次のページに移りまして、資本的収入及び支出でありますが、資本的収入の決算額は1億9,748万3,545円で、そのうち1億1,958万3,545円が建設改良に伴う一般会計出資金となっております。

一方、資本的支出につきましては、老朽化に伴う医療機器の更新のため宇和病院に臨床検査機器、超音波診断装置と野村病院に上部消化管汎用ビデオスコープ、LED手術用無影灯などの導入を行いました。これらの建設改良費1億6,893万2,430円と医療機器等の企業債償還金8,443万384円を合わせまして決算額は2億5,336万2,814円となりました。

なお、第1項の建設改良費のうち新市立病院建設に係る決算額は6,998万4,570円であります。人件費及び事務費、設計監理業務委託料などが主な支出の内容でございます。これにより資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,077万9,269円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、平成23年度から翌年度へ繰り越した額は、新病院建設事業及び野村病院改修工事に関する建設改良繰り越し1億8,624万8,000円と新市立病院の設計監理に関する定時繰り越しの4,554万7,000円でございます。

82ページの損益計算書を初め各計算書、貸借 対照表、さらには109ページから宇和・野村病 院ごとの決算資料を掲載しておりますので、ご参 照ください。

続きまして、認定第13号「平成23年度西予 市野村介護老人保健施設事業会計決算の認定につ いて」提案理由のご説明を申し上げます。

同じく公営企業会計決算書138ページをお開 きください。

まず、1の収益的収入及び支出についてご説明 いたします。

収入の施設事業収益の決算額は4億3,979 万1,038円となり、前年度と比較して4. 2%、約1,774万4,000円の増収となり ました。

一方、支出の施設事業費用の決算額は4億3,761万5,578円となり、前年度と比較して1.4%、約602万円の増額となりました。

次の140ページ、2の資本的収入及び支出でありますが、資本的収入の決算額は35万円となりました。

一方、資本的支出につきましては、企業債償還元金のほかエアコン改修工事等で決算額は3,693万1,522円となりました。支出に対する不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

それでは、142ページの損益計算書でご説明 いたします。

1の施設運営事業収益は、介護給付費が主なものであり、前年度比1,731万7,393円増収の4億2,282万8,749円となっております。それに対します2の施設運営事業費用では、全体の79%を給与費が占めていることから、職員給与や共済組合負担金等の法定福利費の増額に伴い前年度比656万3,050円増額の4億1,788万4,371円となり、差し引き営業利益は494万4,378円となりました。

また、3の施設運営事業外収益は、市からの補助金など1,657万1,673円で、4の施設運営事業外費用は、企業債償還利息及び雑支出など1,919万5,261円となり、経常利益が232万790円、当年度純益が200万224円となり、平成16年度以来7年ぶりの黒字決算となりました。

なお、前年度までの繰越欠損金と合わせた当年 度末の未処理欠損金は4,963万5,895円 であります。

これらに伴います事業の概要につきましては、 147ページの貸借対照表及び150ページから の事業報告書をご参照願います。今後とも関係機 関と緊密な連携を図り、効率的な施設利用者の確 保及び経費節減に努め、さらなるサービスの向上 と健全経営を図ってまいりたいと考えておりま す。

以上、4認定案件よろしくご審議を賜り、ご認 定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

ただいま議題となっております認定第1号から 認定第13号までの監査報告を求めます。

正司代表監查委員。

○正司監査委員 それでは、決算審査意見につき ましてご報告申し上げます。

市長から、平成24年7月10日付で地方自治 法の規定に基づいて審査に付されました平成23 年度西予市一般会計、特別会計及び西予市基金運 用状況並びに平成24年6月13日付で地方公営 企業法の規定に基づいて審査に付されました平成 23年度西予市公営企業会計の決算について慎重 に審査し、去る8月10日に市長に対し、審査結 果についての意見書を提出したところでございま す。

以下、内容についてご報告申し上げます。

お手元の平成23年度西予市一般会計及び特別 会計決算審査意見書の1ページをお開きください

平成23年度西予市各会計決算審査意見。

第1、審査の概要。

1、審査の対象、平成23年度西予市一般会計 及び平成23年度西予市授産場特別会計外8特別 会計の歳入歳出決算であります。

2、審査の期間、平成24年7月10日から平 成24年8月8日までの間実施をいたしました。

3、審査方法、市長から提出されました一般会計と特別会計歳入歳出決算書、その他政令で定められた書類について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、計数の正確性、予算の執行状況の適否等通常実施すべき審査手続を実施するとともに、定期監査及び例月出納検査等の結果も参考にしながら審査をいたしました。

第2、審査の結果。

適正に執行されていると認められました。

なお、各会計の決算審査の状況及び意見は、2 ページ以降に記載しておりますので、お目通しい ただき、詳細の説明は省略させていただきます。

次に、ページ51ページをお開きください。 決算審査の概要であります。

平成23年度一般会計及び特別会計の決算規模は、歳入が403億4,176万円、歳出が395億3,606万円で、前年度と比較して歳入は37億271万円、歳出は36億6,813万円それぞれ減少しています。

また、決算収支では、歳入総額から歳出総額を 差し引いた形式収支額は8億570万円で、翌年 度へ繰り越すべき財源6,564万円を差し引い た実質収支額は7億4,006万円の黒字となっ ております。一般会計の形式収支額は6億3,5 37万円で、繰越財源を差し引いた実質収支額は 5億9,376万円となり、前年度実質収支額は 6億5,157万円を控除した単年度収支額は5, 781万円の赤字となっていますが、財政調整基 金積立金及び繰上償還金の合計額が5億5,69 5万円あるためこれを加味すると実質単年度収支 額は4億9,914万円の黒字となります。

特別会計では、形式収支額は1億7,033万円、繰越財源を差し引いた実質収支額は1億4,631万円となり、前年度実質収支額1億529万円を控除した単年度収支額は4,102万円の黒字となっています。

以上が決算審査の概要でありますが、平成23 年の東日本大震災により甚大な被害を受けた日本 経済も復興需要の本格化など一部に明るい兆しが 見られるものの、欧州債務危機による海外経済の 減速や円高進行など為替相場の高騰による貿易悪 化、さらには原油高や電力の供給不足といった景 気への下振れが懸念されています。これらの極め て厳しい環境のもと、西予市においても将来を見 据えた効率的な財政運営に努め、市の基本方針で ある「未来へ輝くゆめ、ひと、ふれあい西予」を 実現するため、職員一人一人がより一層職務に精 励され市の発展に寄与されることを望むものであ ります。

今後の対応や課題について申し上げますと、1 点目は、普通会計の財務指標について実質公債費 比率は11.8%と年々改善されており問題はないと認められますが、財政力指数は0.24%と 財政の自主性が低く、経常収支比率においても8 5.5%と財政の硬直化の傾向が続いており、引き続き財政健全化のため一層の努力を望むものであります。

2点目は、一般会計の歳入では、自主財源が構成比で21%、依存財源が79%で、昨年度より自主財源は4.2%増加していますが、以前自主財源に乏しい状況には変わりありません。自主財源の根幹をなす市税につきましては、不納欠損額及び収入未済額ともに前年より減少し、収納率も96.6%、4ポイント上昇していますが、税の

公平性の観点から引き続き収納率の向上に努められるとともに、使用料及び負担金など収入未済額の多いものについても徴収の強化に努められるよう要望いたします。

3点目ですが、特別会計については、安易に一般会計からの財政援助に依存することなく独立採算制の認識で財政運営を図っていただくよう希望するものであります。

なお、高齢化率の高い当市においては、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者 医療特別会計などの財政基盤の安定を図るため、 引き続き市税同様保険料等の収納向上に努力され るよう要望いたします。

4点目として、遊休地になっている土地及び建物の公有財産については、有効活用の促進に努められるよう要望いたします。

以上、一般会計及び特別会計決算審査意見の報告とさせていただきます。

次に、お手元の平成23年度西予市公営企業の 会計決算審査意見書の1ページをお開きくださ い。

23年度西予市公営企業会計決算審査意見。

1、審査の概要。

- (1)審査の対象、平成23年度上水道事業、 病院事業及び野村介護老人保健施設事業の3事業 の会計決算であります。
- (2)審査の期間、平成24年6月20日から 平成24年7月19日までの間実施をいたしました。
- (3)審査の方法、3事業会計の決算報告書、 財務諸表及び決算附属書類が地方公営企業法、そ の他関係法令の規定に基づいて作成されている か、またこれらの計数、経営成績及び財政状況が 適正に表示されているかについて関係諸帳簿によ り審査を行いました。

2、審査の結果。

いずれも法令に基づいて作成され、計数、経営 成績及び財政状態についても適正に表示されてい るものと認められました。

なお、各会計の決算審査の状況及び意見は、2ページ以降に記載しておりますので、お目通しいただき、詳細説明は省略をさせていただきます。

次に、20ページをお開きください。

上水道事業会計の経営状況についての概要であります。

上水道事業の総収益は5億8,065万円で、 前年度に比べ1,238万円減少し、総費用は5 億4,174万円で、前年度に比べ1,037万 円増加したことから、当年度の純利益は3,89 1万円となり減収減益となっております。

少子・高齢化に伴い給水人口や総配水量が年々減少しており、これらからも総収益は減少傾向にあると考えられます。そういったことで水道事業経営の健全化、合理化は待ったなしの状況まで来ており、理想の姿である1市1事業体に向け4事業体の水道加入金、使用料金等の見直しを行い、水道事業体の統一化を促進されるよう要望いたします。

次に、37ページをお開きください。

病院事業会計の経営状況についての概要であります。

病院事業の総収益は28億8,351万円で、 前年度に比べ4,427万円と4年ぶりに減少、 総費用は27億5,428万円で、前年度に比べ 3,195万円増加したことから、当年度の純利 益は1億2,924万円となり、前年度に比べ 7,622万円の減収減益となっています。

総収益、総利益が減少した要因は、慢性的な医師不足による入院・外来患者数の減少のほか、職員の増加による給与費の増加が上げられます。平成26年度完成予定の新病院では、医師が確保され患者が病院に足を運んで安心して治療に専念できる地域医療の充実と病院経営の長期健全化に期待するものであります。

次に、52ページをお開きください。

野村介護老人保健施設つくし苑事業会計の経営 状況についての概要であります。

つくし苑の総収益は4億3,940万円で、前年度に比べ1,773万円増加、総費用は4億3,740万円で、前年度に比べ614万円増加しましたが、総収益の伸びが総費用の伸びを上回り久々に経常利益200万円を上げることができました。

しかし、依然として苦しい経営状態は続いています。特に平成23年度のつくし苑は、経営の安定化に向け入所者及び通所者の確保、経費の節減等に尽力され、また関係機関との緊密な連絡を図ってきたことによりその結果が収益面に顕著にあらわれています。引き続き経営基盤の構築に研さんされるよう要望いたします。

最後に、3事業会計を通じた今後の課題でございますが、1ページに返っていただきますと、事業会計によっては自動販売機による現金収益が現金出納帳に計上されないまま預金通帳に直接入金になっていたり、内部において貯蔵品の取り扱いの統一ができていないなどチェックの甘さが見受けられました。各事業会計におきましては、不正防止の観点からも管理体制の一層の充実に取り組むよう切に要望いたします。

以上、公営企業会計決算審査意見の報告とさせていただきます。

これで決算審査意見についての報告を終わります。

○議長 以上で監査報告は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。 (休憩 午後2 時15分)

○議長 再開をいたします。 (再開 午後2時30分)

(日程10)

○議長 次に、日程第10、報告第10号「平成23年度西予市一般会計継続費精算報告について」から報告第21号「西予CATV(株)の経営状況について」までの12件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

九鬼副市長。

〇九鬼副市長 報告第10号「平成23年度西予市一般会計継続費精算報告について」提案理由のご説明を申し上げます。

資料は議案書つづりの9ページからになろうか と思います。

平成23年度において庁舎建設事業、宇和保健 センター改修事業及び宇和保健センター改修工事 管理委託事業の継続費に係る継続年度が終了しま したので、地方自治法施行令第145条第2項の 規定により継続費精算報告書を添えてご報告を申 し上げます。

続きまして、報告第11号「平成23年度健全 化判断比率の報告について」提案理由のご説明を 申し上げます。

平成23年度決算に基づく実質赤字比率、連結 実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 健全化判断4比率を算定いたしましたので、地方 公共団体の財政の健全化に係る法律第3条第1項 の規定により監査委員の意見を付しご報告を申し 上げます。

続きまして、報告第12号「平成23年度資金 不足比率の報告について」提案理由のご説明を申 し上げます。

上水道事業会計、病院事業会計、野村介護老人 保健施設事業会計、簡易水道事業特別会計、農業 集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会 計につきまして、平成23年度資金不足比率を算 定いたしましたので、地方公共団体の財政の健全 化に関する法律第22条第1項の規定により監査 委員の意見を付しご報告を申し上げます。

続きまして、報告第13号、別冊になりますが、「西予市土地開発公社の経営状況について」、報告第14号「株式会社野村町地域振興センターの経営状況について」、報告第15号「株式会社エフシーの経営状況について」、報告第16号「株式会社域川開発公社の経営状況について」、報告第17号「株式会社どんぶり館の経営状況について」、報告第18号「あけはまシーサイドサンパーク株式会社の経営状況について」、報告第19号「株式会社グリーンヒルの経営状況について」、報告第19号「株式会社グリーンヒルの経営状況について」、報告第19号「株式会社グリーンヒルの経営状況について」、報告第21号「西予CATV(株)の経営状況について」、報告第21号「西予CATV(株)の経営状況について」、以上一括して提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法第221条第3項で規定する市の出 資比率が50%以上の法人については、同法第2 43条の3第2項の規定により、毎事業年度に法 人の経営状況を説明する書類を作成し、議会に提 出することが義務づけられており、本議会に該当 いたします9法人の平成23年度経営状況につい て報告するものであります。

各法人の経営状況の詳細につきましては、担当 部長から補足説明をさせますので、よろしくお願 いを申し上げます。

〇議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 報告第13号「西予市土地 開発公社の経営状況について」ご説明を申し上げ ます。

その前に、西予市土地開発公社の業務遂行につきましては、格別のご協力、ご支援を賜り、この

場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げます

なお、西予市土地開発公社の事業につきましては、去る平成24年6月29日の理事会におきまして事業報告及び決算の承認を得ましたことをまずご報告いたします。

それでは、説明をさせていただきます。

平成23年度土地開発公社の事業につきましては、完成土地売却として宇和町さくら団地5区画を販売し、2,338万30円の収入がございました。公有地売却につきましては、市道石城地区149号線、209号線用地及び垣生漁港公共用地を西予市に合わせて8,886万7,639円で売却をいたしました。

公有地取得につきましては、市道石城地区149号線、205号線用地1万51平方メートルを4,020万4,000円で取得をいたしました。

現在公社におきましては、完成土地のうち三瓶 町いぶき団地全24区画のうち残13区画を、城 川町高野子団地全15区画のうち残8区画を、宇 和町さくら団地82区画のうち残65区画の販売 推進を行っております。

次に、平成23年度の収支報告をいたします。 収入の部では、事業収益1億1,224万7, 669円、事業外収益894万6,886円、特 別利益1億6,843万4,723円、繰越金1 億676万246円、歳入合計では3億9,63 8万9,524円でございます。

歳出の部では、事業費用4,104万3,826円、販売費及び一般管理費1,910万2,299円、事業外費用532万9,427円、事業借入金元金償還2億4,020万4,000円、歳出の合計では3億567万9,552円でございます。

以上により差し引き繰越金は9,070万9,972円でございます。

詳細につきましては、お配りいたしております 資料をお目通しいただきたいと思います。

以上で西予市土地開発公社の経営状況説明を終わらせていただきます。

〇議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 報告第14号「株式会社野

村町地域振興センターの経営状況について」ご説明いたします。

当社は西予市指定管理者として農業公園ほわい とファームの管理経営に当たり、乳製品や絹製品 などの地域特産品の製造販売、レストランほかイ ベント開催による地域内外からの集客事業に取り 組んでおります。平成23年度におきましては、 チーズの製造、ケーキ等の開発を行ったほか、え ひめ農商工連携ファンド事業により開発したみか んソースアイスクリームの販売等を開始しまし た。また、新店舗による卸販売先の拡充を行いま した。その結果、実質売り上げは約5,670万 円、前年対比1. 4%減とはなりましたが、効率 化、合理化を行った結果、わずかではありますが 11万8,000円の利益を計上できました。期 末における地域雇用者は、パート社員を含め13 名でございます。本年度につきましては、新規取 引先の開拓、新商品の開発、季節ごとのイベント にあわせたメニュー開発、地産地消等顧客ニーズ に対応したレストラン経営、各種イベントを行う とともにネットショップの充実、さらなる販路拡 大、施設運営の改革を図り、徹底した経営の改善 に取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては、お配りしておりま す資料をごらんください。

次に、報告第15号「株式会社エフシーの経営 状況について」ご説明します。

当社は林産材の伐出、除伐、作業道開設、治山 事業等の受託作業を主な事業として、森林の保全 や林業の担い手育成等に取り組んでおります。材 価の下落が続く中、平成23年度の素材生産量に おきましては目標9,000立米を達成すること ができましたが、育林面積におきましては目標2 40町歩を下回りました。これは用材搬出に重点 を置いた施業を行った結果でありますが、材価低 迷が続く今こそ保育にも積極的に努めるべきだと 考えており、今後も森林施業の集約化、団地化、 機械化等を通じた効率的な森林整備を推進してい きます。23年度から開始した木質ペレット製造 におきましては、事業開始から経験も浅く、19 7トンの販売量となりました。今後は各種改善点 を洗い出し、本年度はペレット300トンを目標 としており、数年内には500トン超を目指して まいりたいと考えております。

これらの結果、23年度の売上総額では約1億

7,400万円、前年対比116%と増加し、治山事業への積極的参入が功を奏し、当期純利益では320万円を計上することができました。期末における地域雇用者数は31名でございます。本年度におきましても、原木相場の低調が続く中、大変厳しい状況となることが予想されますが、造材から販売までの市場木材情報を最大限に収集し、西予市内森林の適切な整備と林業活性化に向けて将来につながる経営と担い手の育成を確立してまいる所存でございます。

なお、詳細につきましては、お配りしております資料をごらんください。

次に、報告第16号「株式会社城川開発公社の 経営状況について」ご説明します。

当社は西予市指定管理者として特産品センタ 一、加工センター、クアテルメ宝泉坊など8施設 の管理経営に当たり、地域特産品の製造販売ほか 市民の健康増進、観光交流などの事業を行ってい ます。平成23年度実績は、実質売り上げ約4億 7,900万円、前年対比101%、当期純利益 200万円となりました。東日本大震災、福島原 発事故という未曽有の大災害が発生し、また財政 不安による欧州危機、長期デフレ、資源高、円高 の進行などにより個人消費の落ち込みや節約志向 の高まりなど次々と危機が押し寄せてきました が、商品開発や販路開拓に積極的に取り組むなど 営業努力に努めた結果、全体として増収増益とな りました。期末における地域雇用者は、パートを 含め81名でございます。今後も高齢化や景気動 向など消費者ニーズの的確な把握とともに自社ブ ランドのたゆまぬ開発など、常に挑戦する姿勢の もとに信頼される地域の中核企業として産業活性 化に貢献してまいる所存です。

なお、詳細につきましては、お配りしておりま す資料をごらんください。

次に、報告第17号「株式会社どんぶり館の経 営状況について」ご説明します。

当社は西予市指定管理者としてふれあい市場、 レストランなどの管理経営に当たり、農林水産物 や地域特産品の販売ほか、観光交流などの事業を 行っております。年間平均50万人近くあるレジ 客数が今期は約47万2,000人となり、青空 市の改築により大きく客数を減らした前年度比の 101%にとどまりました。これは高速道無料化 実験の終了が影響したものと思われます。経営実 績では、高速道路の南伸の影響を懸念しておりましたが、総売り上げ約6億1,000円と前年比104%となり、過去12年間で3番目の実績をおさめ、最終的に例年並みの668万円の利益を計上するに至りました。期末における地域雇用者は、パート職員を含め21名でございます。現在青空市の面積は広がりましたが、出荷物が売り場全体を埋めることができない日もあるため、今後は生産者との信頼関係構築はもとより、出荷者の負担軽減等図るなど出荷物の安定的な確保について取り組んでまいります。

また、引き続きオリジナル商品の開発や観光、 地場産業の振興など戦略的に展開し、地域活性化 に貢献してまいります。

なお、詳細につきましては、お配りしておりま す資料をごらんください。

次に、報告第18号「あけはまシーサイドサンパーク株式会社の経営状況について」ご説明します。

当社は西予市指定管理者として、ふるさと創生館、はま湯、民宿故郷、オートキャンプ場の経営に当たり、地域特産品の製造販売、市民の健康増進、観光交流の推進など地域振興を担う拠点施設として各種事業を行っています。平成23年度の売上高は2億2,244万3,000円、前年度対比102.9%となりました。無添加ジュースを主力とする創生館事業に係るかんきつが表年であり、収穫量も多く、搾汁件数の増加と大口農家の依頼もあり売り上げが9.3%上回る決算となりました。当期末における地域雇用者は、パートを含め40名でございます。

なお、厳しい経営状況ではございますが、今後 とも全社を挙げて経営の健全化を進めるため、商 品開発や販路拡大、顧客獲得、人件費削減、経費 削減に邁進し、さらなる地域貢献を果たせるよう 努力してまいる所存です。

なお、詳細につきましては、お配りしておりま す資料をごらんください。

次に、報告第19号「株式会社グリーンヒルの 経営状況について」ご説明します。

当社は西予市指定管理者としてケールを青汁に加工し、その販売を行っています。平成23年度におきましては、天候の影響によりケールの不作が生じ、秋植えのケールが出荷される11月まで原材料不足が続きましたが、製造スケジュールの

見直し等を行った結果、売上高は約8億2,70 0万円、前年度対比6.6%増となりました。

また、経常利益につきましては、収益率向上に向けた業務改善活動と省エネ対応型の設備導入や 資機材購入体制を見直すなどのコスト削減への取り組みにより2,681万円、前年対比49. 1%増となりました。なお、期末における地域雇用者数は30名でございます。

24年度につきましては、6、7月の県内産ケール収穫量から年間の収穫量を判断し、秋植えに 反映するなどの計画量の見直しを行います。

また、生産者の土壌分析代の無料化や土壌改良 剤を配布することで収量の増加を図る取り組みと 県内産の圃場面積をふやす取り組みも行います。 今後におきましても、キャッシュフローの改善の ため棚卸資産を圧縮するなど、財務体制の強化に 努めるとともに、資材購入時のコスト削減に努め ます。

また、冷凍青汁の製造量の減少に伴い粉末青汁 用のストレートバルクの製造、濃縮バルクの製造 等について検討してまいります。

なお、詳細につきましては、お配りしておりま す資料をごらんください。

以上、産業建設部所管のご報告といたします。

〇議長 兵頭教育部長。

〇兵頭教育部長 報告第20号「財団法人宇和文 化会館の経営状況について」ご説明させていただ きます。

財団法人宇和文化会館は、指定管理者として芸術文化事業の実施と施設の管理運営を行っております。平成23年度は、芸術文化事業といたしまして宇和文化会館自主事業5公演、共催事業7公演を実施し、また三瓶文化会館自主事業2公演を実施いたしました。特に平成23年度は宇和文化会館落成20周年を迎える記念の年であり、通常1,000人ホールでは呼ぶことができないビッグアーティストのコンサートを10年越しの要請で実現できました。

また、市民参加の第2回第九演奏会や男声合唱 団ジェントルゲザングの公演会など市民参加によ る活動を展開してまいりました。利用状況といた しましては、年間859件で延べ4万7,596 人の利用となっております。収入につきまして は、西予市からの受託料収入4,121万8,0 00円、事業収入1,786万7,000円、会 場利用収入918万4,000円及び利息収入と 雑収入74万1,000円を含めた事業活動収入 合計6,901万円であり、前年比12.8%の 減となっております。事業活動支出につきまして は、管理費2,514万4,000円と事業費 4,500万円であり、合計7,014万4,0 00円となっております。事業活動収入合計6, 901万円から事業活動支出合計7,014万 4,000円を差し引きますとマイナス113万 4,000円となり、投資活動収支差額236万 3,000円を合わせるとマイナス349万7, 000円となります。前期繰越額117万9,0 00円と合わせてマイナス231万8,000円 が次期繰越額となっております。

マイナス繰越額となった大きな要因として、地方にいながら都会の文化を取り入れるべく計画したビッグアーティストの招聘や震災の影響による自粛と購買ムードの沈滞による観客導入数の減少が考えられます。平成24年度におきましては、観賞型の自主事業から市民が参加できる事業の推進を図り、市民参加型のミュージカルや若手アーティストの育成支援などを通して市民の皆様と連携をより一層密にし、文化会館運営の活性化に努めているところでございます。

詳細につきましては、お配りしております資料 をお目通しいただきますようお願いいたします。 以上、宇和文化会館の経営状況についての説明

以上、子和文化云明の経呂仏代についての読めとさせていただきます。

〇議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 報告第21号「西予CAT V(株)の経営状況について」ご説明を申し上げます。

西予CATV株式会社は、平成19年度に前身であります野村ケーブルテレビ株式会社の全発行済み株式1,200株のうち88.3%に当たる1,060株を取得し、平成20年4月1日に西予CATV株式会社へ社名の変更を行い、現在に至っております。

平成23年8月末に大森俊彦氏が退任され、9 月より清水忠夫氏が新社長に就任され新体制での 運営となっております。 ケーブル網幹線網の整備の完了を迎えた平成23年度の事業は、西予市全域を対象にしたCATV事業、自主放送番組制作、有料テレビジョンによる再送信事業などであります。平成23年度収支は損益計算書のとおり、当期純損失が502万4,000円でありました。

なお、西予市からは4,902万2,000円の補助金及び負担金を支出いたしております。詳細につきましては、お配りしております資料をお目通しいただきたいと思います。

以上、西予CATV株式会社の経営状況の説明 とさせていただきます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

暫時休憩といたします。(休憩 午後2時58 分)

 O議長
 再開いたします。(再開 午後2時59分)

ただいま市長から提出されました議案第119 号「西予市消防団消防ポンプ自動車の取得につい て」を本日の日程に追加し、議題といたしたいと 思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第 119号を本日の日程に追加し、議題とすること に決定いたしました。

(追加)

○議長 追加日程第1、議案第119号「西予市 消防団消防ポンプ自動車の取得について」を議題 といたします。

理事者の説明を求めます。

清水消防本部消防長。

○清水消防本部消防長 議案第119号「西予市 消防団消防ポンプ自動車の取得について」提案理 由のご説明を申し上げます。

現在西予市消防団谷道分団第2部に配備しております消防ポンプ自動車は平成3年に導入したもので、以来21年が経過し、修繕回数も多くなってきたため更新の検討を行ってきたところであります。このたび購入いたします消防ポンプ自動車は、消防団員の消火活動を容易にするため、機械器具の軽量化を図るとともに、ホースの積みおろしが容易に行える展開式ホース棚を装備し、各種火災に対して一層の消防力の強化を図るものであ

ります。今回の購入に当たりましては、去る8月 21日に指名競争入札を行い、小川ポンプ工業株 式会社愛媛支社支社長眞部治夫氏が2,016万 円で落札と決定し、備品購入仮契約を締結しまし たので、議会の議決を求めるものであります。

なお、消防ポンプ自動車の詳細な性能及び主要 装備については、別紙参考資料をご参照くださ い。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよ うお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第119号は会議規則第37条第3項の規 定により委員会付託を省略したいと思います。こ れにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第119号は原案のとおり決定することに 賛成の議員の起立を求めます。

ご起立ください。

(賛成者起立)

○議長 起立全員であります。

着席ください。

よって、議案第119号「西予市消防団消防ポンプ自動車の取得について」は原案のとおり決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

9月5日は午前9時より質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後3時03分

```
1. 招集年月日 平成24年9月5日
                              城川支所長
                                         徳 居 隆 利
1. 招集の場所 西予市議会議場
                               三瓶支所長
                                         西園寺 良
                                               徳
1. 開
        議 平成24年9月5日
                               消防本部消防長
                                         清 水
                                             敏
                                               昭
           午前 9時00分
                               総務課長
                                        宗
                                             正
                                               弘
        会 平成24年9月5日
                               財政課長
                                         道山升
                                               文
1. 散
           午前11時05分
                               企画調整課長
                                         宇都宮 松 夫
1. 出 席
      議
        員
                            1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
                                         上田甚正
        源
                               事務局長
    1番
             正樹
        井関
                                  事
    2番
             陽一
                               議
                                     係
                                        佐 藤 陽一郎
    3番
        菊
          池
             純
                            1. 議事
                                  日
                                     程
                                        別紙のとおり
    4番
          中
             徳
               博
                           1. 会議に付した事件
                                        別紙のとおり
        田
    5番
        中 村
             敬治
                            1. 会議の経過
                                        別紙のとおり
    6番
           宮
               朗
               学
                                     事
    7番
        兵
          頭
                                  議
                                         日
                                            程
    8番
        小 野
                               議案第103号 西予市防災会議条例及び
             正昭
    9番
        松山
               清
                                        西予市災害対策本部条例
   10番
        宇都宮
             明
               宏
                                        の一部を改正する条例制
                                        定について
        松島
             義
               幸
   11番
   12番
        元親
             孝
               志
                               議案第104号 西予市教職員宿舎条例の
   13番
        沖
          野
             健
                                        一部を改正する条例制定
                                        について
   14番
        森 川
               義
                               議案第105号 市道路線の廃止について
   15番
        藤
          井
             朝
               廣
   16番
        浅 野
             忠 昭
                               議案第106号 市道路線の認定について
   17番
             清 秋
                               議案第107号 平成24年度西予市一般
        岡山
   18番
        酒 井
             宇之吉
                                        会計補正予算(第2号)
                               議案第108号 平成24年度西予市授産
   19番
        兵 頭
               勇
   20番
        山本
             昭 義
                                        場特別会計補正予算(第
   21番
                                        2号)
        梅川
             光俊
1. 欠 席 議 員
                               議案第109号 平成24年度西予市育英
    な
       L
                                        会奨学資金貸付特別会計
1. 地方自治法第121条により
                                        補正予算(第1号)
説明のため出席した者の職氏名
                               議案第110号 平成24年度西予市国民
                 幹二
   市
         長
             三 好
                                        健康保険特別会計補正予
             九鬼
                                        算(第2号)
   副
      市
          長
                 則夫
      育
                               議案第111号 平成24年度西予市後期
   教
         長
             宇都宮
                 又
                   重
   公営企業部長
                   郎
                                        高齢者医療特別会計補正
               Щ
                 _
             松
             井
   会計管理者
               上
                 謙
                                        予算(第2号)
   総務企画部長
             河
               野
                 敏 雅
                               議案第112号 平成24年度西予市介護
   產業建設部長
                 純
                                        保険特別会計補正予算
             福
               原
                 幸二
   生活福祉部長
             三 好
                                        (第2号)
                 三樹
   教育部長
             兵
               頭
                               議案第113号 平成24年度西予市農業
   明浜支所長
             平田
                 與
                   輝
                                        集落排水事業特別会計補
```

上 尚

喜

井

正予算(第2号)

野村支所長

	議案第11	4号	平成24年度西予市公共		認定第	1	0号	平成23年度西予市簡易
			下水道事業特別会計補正					水道事業特別会計歳入歳
			予算(第2号)					出決算の認定について
	議案第11	5号	平成24年度西予市簡易		認定第	1	1号	平成23年度西予市上水
			水道事業特別会計補正予					道事業会計決算の認定に
			算(第2号)					ついて
	議案第11	6号	平成24年度西予市上水		認定第	1	2号	平成23年度西予市病院
			道事業会計補正予算(第					事業会計決算の認定につ
			2号)					いて
	議案第11	7号	平成24年度西予市病院		認定第	1	3号	平成23年度西予市野村
			事業会計補正予算(第2					介護老人保健施設事業会
			号)					計決算の認定について
	議案第11	8号	平成24年度西予市野村	4	要望第		1号	大崎鼻公園整備及び防災
			介護老人保健施設事業会					道路の整備要望について
			計補正予算 (第2号)	5	意見書第	§ 1	2号	国民体育大会の開催に向
3	認定第	1号	平成23年度西予市一般					けた支援を求める意見書
			会計歳入歳出決算の認定		意見書第	§ 1	3号	東南海・南海地震対策の
			について					推進を求める意見書
	認定第	2号	平成23年度西予市授産					
			場特別会計歳入歳出決算					
			の認定について		本	日 0.	会議	に付した事件
	認定第	3号	平成23年度西予市住宅					
			新築資金等貸付事業特別	1	議案第10	3	号 团	西予市防災会議条例及び西
			会計歳入歳出決算の認定					予市災害対策本部条例の
			について					一部を改正する条例制定
	認定第	4号	平成23年度西予市育英					について
			会奨学資金貸付特別会計		議案第1	0	4号	西予市教職員宿舎条例の
			歳入歳出決算の認定につ					一部を改正する条例制定
			いて					について
	認定第	5号	平成23年度西予市国民		議案第1	0	5号	市道路線の廃止について
			健康保険特別会計歳入歳		議案第1	0	6号	市道路線の認定について
			出決算の認定について	2	議案第1	0	7号	平成24年度西予市一般
	認定第	6号	平成23年度西予市後期					会計補正予算(第2号)
			高齢者医療特別会計歳入		議案第1	0	8号	平成24年度西予市授産
			歳出決算の認定について					場特別会計補正予算(第
	認定第	7号	平成23年度西予市介護					2号)
			保険特別会計歳入歳出決		議案第1	0	9号	平成24年度西予市育英
			算の認定について					会奨学資金貸付特別会計
	認定第	8号	平成23年度西予市農業					補正予算(第1号)
			集落排水事業特別会計歳		議案第1	1	0 号	平成24年度西予市国民
			入歳出決算の認定につい					健康保険特別会計補正予
			て					算(第2号)
	認定第	9号	平成23年度西予市公共		議案第1	1	1号	平成24年度西予市後期
			下水道事業特別会計歳入					高齢者医療特別会計補正
			歳出決算の認定について					予算(第2号)

	議案第11	2号	平成24年度西予市介護 保険特別会計補正予算 (第2号)		認定第	8号	平成23年度西予市農業 集落排水事業特別会計 歳入歳出決算の認定に			
	議案第11	3 号	平成24年度西予市農業				ついて			
			集落排水事業特別会計補		認定第	9号	平成23年度西予市公共			
			正予算 (第2号)				下水道事業特別会計歳入			
	議案第11	4号	平成24年度西予市公共				歳出決算の認定について			
			下水道事業特別会計補正		認定第	10号	平成23年度西予市簡易			
			予算(第2号)				水道事業特別会計歳入歳			
	議案第11	5号	平成24年度西予市簡易				出決算の認定について			
			水道事業特別会計補正予		認定第	11号	平成23年度西予市上水			
			算(第2号)				道事業会計決算の認定に			
	議案第11	6号	平成24年度西予市上水				ついて			
			道事業会計補正予算(第		認定第	1 2 号	平成23年度西予市病院			
			2号)				事業会計決算の認定につ			
	議案第11	7号	平成24年度西予市病院				いて			
			事業会計補正予算(第2		認定第	1 3 号	平成23年度西予市野村			
			号)				介護老人保健施設事業会			
	議案第11	8号	平成24年度西予市野村				計決算の認定について			
			介護老人保健施設事業会	4	要望第	1号	大崎鼻公園整備及び防災			
			計補正予算 (第2号)				道路の整備要望について			
3	認定第	1号	平成23年度西予市一般	5	意見書第	第12号	国民体育大会の開催に向			
			会計歳入歳出決算の認定				けた支援を求める意見書			
			について		意見書第	第13号	東南海・南海地震対策の			
	認定第	2号	平成23年度西予市授産				推進を求める意見書			
			場特別会計歳入歳出決算							
			の認定について			59時OC				
	認定第	3号	平成23年度西予市住宅	○議長 改めましておはようございます。						
			新築資金等貸付事業特別		けさは、傍聴席にことし採用されました職員の					
			会計歳入歳出決算の認定				いでいただきました。心か			
			について		礼申し上け					
	認定第	4号	平成23年度西予市育英		•		い会議を始めます。			
			会奨学資金貸付特別会計				は21名であります。これ			
			歳入歳出決算の認定につ		本日の会議		· -			
	77 J. 64	_ =	いて			桯は、キ	3手元に配付のとおりであ			
	認定第	5号	平成23年度西予市国民	りまっ		D 40 07 :				
			健康保険特別会計歳入歳				工質疑を行いますが、質疑			
			出決算の認定について	は大約	綱の質疑の	かにお願	質いをいたします。			

○議長 日程第1、議案第103号「西予市防災会議条例及び西予市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について」から議案第106号「市道路線の認定について」までの4件を一括議題といたします。

(日程1)

まず、議案第103号「西予市防災会議条例及

認定第

認定第

6号 平成23年度西予市後期

7号 平成23年度西予市介護

算の認定について

高齢者医療特別会計歳入

歳出決算の認定について

保険特別会計歳入歳出決

び西予市災害対策本部条例の一部を改正する条例 制定について」及び議案第104号「西予市教職 員宿舎条例の一部を改正する条例制定について」 の2件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑なしと認めます。

次に、議案第105号「市道路線の廃止について」及び議案第106号「市道路線の認定について」の2件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長 質疑なしと認めます。

(日程2)

○議長 次に、日程第2、議案第107号「平成24年度西予市一般会計補正予算(第2号)」から議案第118号「平成24年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)」までの12件を一括議題といたします。

まず、議案第107号「平成24年度西予市一般会計補正予算(第2号)」に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番森川議員。

○14番森川一義君 23ページの森林組合の林 業労働者確保対策補助金1,158万円に対して ですが、森林組合というのは民間の組合だと思っ てますが、そうではないでしょうか。森林組合が 赤字になるということは、今までの役員の方々の 責任もあると思います。赤字になるということ は、その経費を銀行で借りたり役員で処理してい ただきたいと思います。市の公費を使うべきでは ないと思います。ましてや、労務者の賃金を補助 するということは、ちょっと常識では考えられな いと思っています。森林組合に対して、市が今ま で出資しているのかどうかお伺いいたします。

〇議長 三好市長。

〇三好市長 それでは、森川議員の質問について お答えさせていただきます。

森川議員の質問は、まず出資をしているかどうかの最後の結論かどうかでありますが、それであるなら、出資はしておりません。

以上です。

O議長 14番森川議員。

○14番森川一義君 市が出資していないのであれば、一般の民間の組合だと思います。一般の民間の組合に労働者の賃金を補助するのはいかがなものかと思います。

〇議長 三好市長。

○三好市長 今ほどのご質問についてお答えさせていただきますけれども、森林組合というのは、この西予市の75%近くの山を守る重要な責務を負っております。そういう意味で考えますと、ただ森林組合を組合員だけの組合という考えをすべきではないと私は思っております。したがって、この組合に対しては税を投入していいのではなかろうかと、そういう発想をしております。以上です。

○議長 森川議員、よろしいですか。 14番森川議員。

○14番森川-義君 75%の山に対して、これだけ山が多いから森林組合に補助するということはちょっと納得いきかねます。これだけ組合に1,158万円ということは、5,000万円ぐらいの赤字ということですが、これから赤字がふえていくはずです。恐らく黒字になっていくのは難しいと思いますが、これを一度出すと来年、再来年と補助金を出していかなければいけなくなると思いますが、市長はまた来年、再来年と出す予定でしょうか。

〇議長 三好市長。

○三好市長 それでは、森川議員の再々質問にお答えさせていただきますが、今回の私どもの森林組合に対する補助金というものは、林業労働者の確保対策補助金であります。

この背景はどういうことがあるかといいます と、森林組合の労務班がおられるわけであります が、この労務班に対してどういう考えを持つかと いうことになるわけであります。この森林組合の 労務班がやめてしまうというような状態になりますと、労務班というものの育成の問題もありますけれども、1年、2年に労務班は育つわけではありません。したがって、数年ということがかかった上で一人前の山の作業ができるという状態になりますが、こういう方々が今の状態の中でやめてしまっていいかどうかという問題になるということは、これは公的な役割を果たしておるんだという発想であります。

したがって、私どもはこのような森林の労務に かかわる方々を育成補助するという意味における 今回は補助金でありまして、そういうご理解をし ていただきたいと、このように思っておるわけで あります。決して赤字に対する補填ではありませ ん。

以上です。

○議長 ほかにありませんか。6番二宮一朗君。

〇6番二宮一朗君 4点ほどあるんですけれど も、全部一遍に言ったほうがよろしいですか。

(「どちらでも結構です」と呼ぶ者あり)

それでは、ちょっと4点ほどお伺いをいたしま す。

1点目は、議案書13ページ、総務費の電算管理費のホームページ事業264万円についてお伺いをいたします。

ホームページの件につきましては、何度も一般 質問で改正していただくようにお願いをしたとこ ろでありますけれども、今回そういう事業に乗り 出していただくというところで、大変ありがたく 思っております。提案内容の中で、情報の探しや すさ、画面の見やすさ、誰にでも使いやすい操作 性の3点を中心に、全面リニューアルというふう にあったんですけれども、委託されるときにどう いうふうな感じに委託をされるのか。イメージ を、こういうイメージにしてくださいという委託 なのか、任せっきりなのか、そういうところを1 点お伺いしたいと思います。

2つ目は、議案書15ページ、総務費の地域振興費の地域課題解決活動創出支援事業150万円についてお伺いいたします。

これは、窪野地区の水車小屋の再活用事業に対する補助金というふうに説明がありましたけれど

も、これの総事業費と、要は今回の150万円が 補助率としたら何%になるのかというところを教 えていただきたいなと思います。

3点目、議案書20ページ、労働費の緊急雇用 創出事業費、物産販売マネジメント人材育成事業 についてお伺いいたします。

前回も緊急雇用の件であったと思うんですけれども、今回210万円で2人ということと、あと販売マネジメントの研修をしながら市内の特産品の営業活動を行っていただく臨時雇用費というふうに今お聞きしましたけれども、ちょっとなかなかイメージが湧かないんですよね。これは県の事業ということで取り組まれるんでしょうけれども、どういう研修をされて、例えば期間満了後はこの人たちはどうなるのかというところ、再雇用をして西予市の、西予市産のものを営業活動していただけるようになるのか、ただこの期間だけなのかという点をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 済みません。論点明確にするために、ここで一旦切らせていただきます。

〇6番二宮一朗君 あと1個やけど。短くやります。

○議長 はい。

○6番二宮一朗君 済みません。

4点目、23ページ、農林水産業費の中の林業振興費、バイオマスペレット生産利活用促進事業についてですけれども、今回その購入されたペレットの活用方法というか、ペレットストーブ等がどれだけ一般に普及されたり、ビニールハウスとか学校施設とか、そういうふうなところにどれだけ入っていて、そのペレットがどういうところに使用されるのかという点をお伺いしたいなと。

この4つを質問させていただきます。

〇議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 それでは、二宮議員の1点目と2点目のご質問についてお答えをいたします

今回、ホームページのリニューアルの経費を計

上させていただいておりますが、これはこれまで 著作権があって、小さいところは手を入れること ができたんですけれども、なかなか小さいところ に詰め込んだような、ホームページを立ち上げた ときに、そういうようなことがありまして、見に くいというようなことがあります。それを見直す ためには著作権を外さないといけないということ で、思ったよりちょっと金額が張るわけですけれ ども、今度の目的としては、見やすい画面、そし て見に来られた方が次にまた西予市の情報を見に 入っていただくこと、それから各課の職員が自分 のところの管理のものについては訂正ができる、 修正ができるというようなことを念頭に置きなが ら計画をいたしております。ですので、職員では やれない分野についてのことについてだけ委託を したいというようなことで、当初2,000万円 ちょっと見積もりが出ていたようですけれども、 それを精査しながら、できることはうちでやると いうふうなことでやるようにいたしております。

そして、次の補助率の件ですけれども、これは 基本的には全額県の補助を充てております。総事 業費としましては151万5,300円です。こ のうちの150万円が県補助でやっていくという ふうなことで計画をいたしております。

以上です。

〇議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 ちょっと質問と違ったよう なとこも答えましたが、委託というよりか、自分 のところでほとんどやっていくということでやらせていただいたらと思います。

〇議長 福原産業建設部長。

〇福原産業建設部長 3点目の緊急雇用の物産販売マネジメント人材育成事業の件でございます。

210万円の内訳でしょうかね。研修内容をまず、研修内容はどういうことかということでございますけど、この事業全体が、イメージが西予市内にいろんな特産品がございます、農林水産。そういうものをつくるのはつくるんですけども、なかなか販売力に欠ける部分があるんではないかという認識を持っております。それで、今回緊急雇用事業というものを活用して、その販売の拡充を

できる人材を緊急雇用の事業とあわせてやってみ てはどうかという考えで取り組んでみようかなと 思っております。

まず、人材を育成するためには、そのノウハウを身につけなければいけませんので、その専門の講師を招聘して、その講師料とか、また勉強するだけじゃなくて実践も行いながら並行して活動していくことを考えております。それから、職員2人今予定しておるわけですけれども、現場に張りついて、こちらの机に座るんじゃなくて、現場に張りついて活動していくという考えでおります。

それから、その事業満了後はどうするのかということでございますが、一番期待しているのは、この人材が本当に市として活用できる人材に育っていただいて、市が雇用することは簡単にはできませんが、市内の事業所で共同してあるいは単独で雇用するような人材が育てば、一番これは我々の狙いとするところであろうと思っております。

今回の予算は、全体では1年間を希望しておる んですが、今回は1月から3月までの年度内の3 カ月分をお願いしているわけでございます。

(6番二宮一朗君「もう一点」と呼ぶ)

あと、ペレットの件であります。 23ページですかね。バイオマスペレット生産利活用促進事業ですが、504万円計上しておりますが、これは利用先でありますが、今手元にある資料では、游の里に210トン、まずその前に、ことしペレット生産をおおむね300トンもくろんでおります。そのうち210トン游の里、それから農業ハウスに数字上32トン、その他家庭用等にその他ということであります。今回はこれまでなかったんでありますが、県の補助金が4分の1つくということになりまして、計上させていただいております。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 ありがとうございました。

1点目のホームページに関しましては、今後ちょっとお手並み拝見というか、期待をしておきたいなと思います。ぜひよろしくお願いします。

あと、2点目の水車小屋の件ですけれども、事業費が百五十何万円ということは、150万円で 修理できるということでしょうかね、あの水車小 屋が。私もこの間というか6月にちょっと見に行 かせていただいて、地質館があったりして本当にいい場所なんで、これ何とか早う直さなあかんなという思いの中でちょっと自分の片隅にあったんですけれども、もっとあれをきちんとするんやったらもっとかかりそうなという私の意識なんですけれども、そういう点ちょっともう一回再確認です。

3点目の人材育成については、私自身は本当に いい事業だと思っております。今もお聞きしたら 来年の1月から3月ということで、要するに来年 いっぱいはかけて人材育成されるということだろ うと思います。ただ、この予算書というか、今回 のを見たときに県の支出金だけが、県の補助を受 けられて、県の支出金だけでやられとるというと ころで、僕は前から言ってますけども、市がもう ちょっと市独自でいろんなことを考えて市の一般 会計からも出して、人材輩出とか第1次産業への てこ入れとかそういうことをするべきだろうなと ちょっと思ってたんで、県だけやったら何かちょ っと向こうから言われた事業でぽっと乗っかった ぐらいかなというイメージしかなかったんでちょ っと質問をさせていただきました。ぜひいい人材 が育つような研修をお願いしたいなと思います。

4点目のペレットですけれども、1点だけちょっと再質問で、家庭用のペレットストーブ、どのぐらい普及しとるのか、もしわかればお教えいただけたらと思いますんで、よろしくお願いします。

〇議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今の最初の150万円でやれるのかどうかという質問でございますが、計画書には150万円でやるということでございますが、その不足する分については、地域交付金とかを入れてやられるということを聞いております。

その内容につきましては、水車を回してそして 発電をするとか、そしてそば打ちをするとかとい うようなことで、発電するのも1キロワットアワ ーぐらいな電力でございますので、大きなことは できませんが、自家消費と地質館の電気を賄うと いうようなことで、これをやってどうこうすると いうことよりかは地域おこしをしたいということ が主な目的なようでございます。

以上でございます。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 家庭用のストーブの普及率ですが、手元に申しわけございませんが、細かい資料を持ち合わせておりませんので、後ほどでお願いしたいんですけども。

〇議長 三好市長。

○三好市長 先ほどの森川議員の質問について、森林組合に出資してないという私が回答をしましたけれども、今会計管理者のほうから指摘がありまして、出資しておると。1,613万1,000円だそうであります。

以上、訂正をさせていただきます。

○議長 それでは、再質問を続けます。6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 ありがとうございました。

1点だけ。今の水車小屋の件ですけども、私自 身は何でこういう質問をしたかといいますと、前 回一般質問をさせていただいたように、ジオパー クも今市長、西予市として取り組んでおられた り、また再生可能エネルギーの分で風力とか太陽 光とか小水力とかというふうに今から取り組んで いこうといわれる中で、これは窪野の地域の人が 今言われたように、村おこし、まちおこしとして やられるんでしょうけども、私自身はこれをきっ かけにやっぱり西予市としてもうちょっと取り組 むべきやないと、逆にという思いがあって、あれ 見たときにもうちょっとかかるんじゃないかなと いう意識の中で、全て市でやっていただければあ りがたいなと。特に小水力も1キロワットと言わ れましたけども、その1キロワットが僕は大事か なというふうに思いますんで、ぜひ市として取り 組んでいただけるようにしていただければいいの かなという思いで質問させていただきました。

以上です。

O議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今の本当にありがたいお言葉ですが、バイオエネルギーとか、また違う面で総合的なとこで市が関与してやっていきたいと考

えております。 以上です。

〇議長 ほかにありませんか。20番山本昭義君。

○20番山本昭義君 ただいま部長の答弁の中で、13ページのホームページ事業のとこで、著作権を外すためにと言われたと思うんですが、ちょっと書き物しとったんで定かではないんですが、著作権というのは、一応頼んだら西予市が持っておるんではなくて、向こうお願いしたところが持ってるんですか。その辺の確認と、もうちょっと詳しくお願いしたいと思います。

〇議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今のご質問ですが、システムというのはその権利、システムの権利は会社にあるんです。その中で、運用面で多少いろえるとこがありますが、そのシステムを変えようとするとその会社に頼まないけんと。頼むと結構お金がかかってくるというようなこともありまして、今回はそれを外そうという、そういう計画で予算計上をさせていただいております。その辺の分もありますので、多少金額が要るのかなということでございます。

以上です。

〇議長 20番山本昭義君。

○20番山本昭義君 確認なんですが、システム の場合は著作権が向こうに移っとる。それから、 内容についてはやっぱり西予市が持っとると、そう理解していいんです。

〇議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 そのようなことです。

O議長 9番松山清君。

○9番松山清君 私も3点ばかりお聞きしたいんですけども、1点目はただいま話しておりますそのホームページの事業についてなんですが、これ

はもう長年にわたって議会で何人もの議員が今の 状態ではいけないということに対するお答えじゃ ないかなと思うので、ぜひこの機会にしっかりと やってほしいと思うんですが、やはり大事なのは 中身が大事でして、情報の新しさとか、大きなも んだけあるんじゃなくてある程度細かいとこまで 網羅するとか、そういったことが重要じゃないか と思うんです。

それで、今部長の答弁にありましたように、市の職員がいじるということは、私は非常に大事なことなので、その点については私も聞きたかったことなんですけども、そういう中でいろんな課がありますけども、その課の中でどのようなことをやっているか、どういう事業をやっているかとか、現在進行形のものは何なのかとか、これからどういうことをやっていこうかというようなことが皆さん知りたいということだと思うんですが、そこら辺がもうちょっと具体的にお聞かせいただきたいということがまず1点なんですけども。

それと、今のホームページはちょっと検索型み たいな形になってまして非常に取っつきにくいの で、その点が解消されるということを期待してお るわけですが、このホームページというのが時代 の流れとともにブログになっていったり、ツイッ ターとかフェイスブックになっていったりしてる わけですよね。ですから、ちょっとホームページ が時代おくれといいますか、これから先はもっと 違った形で情報発信が重要だと思うんです。です ので、この中で考えられてるかどうかということ なんですけども、ツイッターとかフェイスブック とかそういったものをどう活用していくか、市に よってはフェイスブックを市のホームページにし ているところもあるようなんですけども、そうい ったところに関してどういう見通しを持たれてい るのかをまず第1点目に伺います。

〇議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 中のほうに入っていきまして、専門的なことになってなかなか答えづらいとこもあるんですけれども、お答えさせていただいたらと思います。

今度やろうとしておりますのは、情報推進課が 中心となるということと、そこで管理は情報推進 課がやるわけですけれども、各課から新しい情報 を適時行っていくというような計画のもとで進め ようといたしております。

このツイッター等の分をどうするかという質問 でございますが、その辺につきましては今後検討 させていただいたらと思います。

以上です。

○議長 質問の前にこのマイクの確認をしてください。どうも声が拾えてないということでございますので、注意をお願いしたいと思います。

それから、質問でございますが、基本的に大綱のみということでございますので、詳細についてはまた委員会のほうで入念に調査をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

9番松山清君。

○9番松山清君 それでは、ちょっと要望だけ申 し述べておきますけども、今どきの若い人たち は、東京に行って山手線に乗ったらみんなスマー トフォンで見たりとかそういうことをやってま す。ですので、やはりそういう人たちに対しても 市の行事とかイベントとかそういうきちっと発信 できるような仕組みにしてほしいなというふうに 私ずっと思っておりまして、そこら辺の対応と。 それと、職員教育の中でやられているかどうかわ かりませんが、そういう情報発信に対する切り口 といいますか、そういったものも持つ必要がある と思うんです。ですから、研修の中などにやはり 各課に配属されたときに、ホームページをつつけ るといいましょうか、情報発信していける、そう いった形にしていくんじゃないかと思いますの で、よろしくこれはお願いしたいと思います。

ちょっともう一点、次の質問をさせていただきたいのですけども。

予算書22ページに獣肉処理加工施設維持管理 事業110万円というのがありまして、それには 搬入の経費、イノシシなどの搬入の経費とかとい うようなことがご説明があったと思うんですけど も、1年ぐらい大体運用されたと思うんですけど も、これが当初の計画と比べてどうなのか、どう いう実績があるのかということを、この予算の背 景をもうちょっと聞かせていただけたらと思いま す。

〇議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 細かな資料は持ち合わせてないんでありますけども、獣肉処理の実績であります。実績は、8割程度の利用度じゃないかなと思ってます。つまり、年間に80頭程度じゃなかったかと思っております。もし間違っておりましたら、後ほど訂正させていただきますが。

いずれにしても、当初計画より若干利用が進まない面がございまして、これはどうしてかということをいろんな角度から検討をしました。施設の受け入れ態勢、それから単価、搬入の条件とかいろんなものを検討しましたが、その中で、ここへ持ってきても持ってこなくても、そんなにメリットが持ってくる側からしてないのであれば、無理して持ってくることもないということになるわけでして、そこら辺を少し改善したらどうかということです。そのためには、べったりとというか、何でもかんでも受け入れるということも、これまた肉にも質とかいろございまして問題がありますので、そこら辺のことを単純に言うと、いい肉であれば少し値段よく受け入れましょうとか、そういう仕組みをつくるということであります。

それと、保管する能力を少し高めないと、そのときあるものだけで処理を出荷していかないといけなくなるとか、いろいろ施設側のこともございまして、保管能力を高めるために冷蔵庫とかそういうものの電気代とか、そういうものを……。

はい。以上でございます。

〇議長 9番松山清君。

〇9番松山清君 今の質問はそれで大体わかりました。

最後のもう一点なんですけども、27ページの 消防費ですけども、622万2,000円の八幡 浜地区施設事務組合への負担金事業ということ で、仕組み上これは支払わなくてはいけないお金 やなというのはわかるんですけども。

以前、消防自動車のはしご車を買うときにも、 やはり数千万円のお金を出しまして、これは西予 市の分担分ということで出して、そのときに私質 問したんですが、じゃあそれで西予市に来てその はしご車を使えるのかと、それは使えないという ようなことで、ちょっと若干違和感を感じたんで すけども、今回におきまして、この無線機をデジ タル化して3階に持っていくということに対して なんですけども、これもまた同じような理屈で、 西予市が出さなくちゃいけないお金であるという ふうに思うんですが、今後、将来的には一緒にな るだろうという見込みの中でこれもやむを得ない のかなというふうに私は思っておるわけですけど も、そういう将来の見通しと、今回これをやるこ とに対して西予市にどういうメリットというんで しょうか、効果というか、それがあるとしたら何 があるのかという2点をお尋ねいたします。

〇議長 清水消防本部消防長。

〇清水消防本部消防長 今の松山議員の質問にお答えします。

今ほど議員さんがおっしゃいましたように、西 予市の三瓶町の関係で八幡浜施設事務組合のほう に消防の事務委託をしております。その関係上、 それぞれ負担金の分の案分率がございます。その 案分率によりまして、このたび八幡浜施設事務組 合消防本部が1階にある通信室を津波対策のため に庁舎の3階に移築するということで、その分の 案分率で計算したところ、622万2,000円 という金額になっております。

2点目の、これを西予市のほうで負担してメリットがあるのかというご質問もあったかと思いますが、これにつきましては、やはり西予市の三瓶町が八幡浜施設事務組合に事務委託しておりますので、そちらのほうの災害時の通報全て一元化して八幡浜施設事務組合の通信司令室のほうで受信、それから第3分署のほうに、それから消防団の方への出動指令等やっておる、非常に重要な施設でありますので、その辺負担は応分のもんであると私は考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〇議長 三好市長。

〇三好市長 それでは、一番重要な今後の問題でございますが、これは、合併当時に既に旧三瓶町が八幡浜施設事務組合の管轄下の一部事務組合の中に入っておりました。そういう段階で、合併協議会等々においても、当分の間やはり八幡浜施設事務組合のほうに、三瓶のほうに事務委託するというのが適切ではないかということで、新市になったときもそのような方法論をとらせていただい

たということがございます。

ただ、私はもう既に今の時点、このごろに愛媛 県の広域合併の、消防の広域合併があるんだろう という想定をしておりました。私は、愛媛県で一 番最初に一元化論を述べて、その流れで愛媛県下 も一時、県も含めて一本化にするという流れにな っておりましたけれども、残念ながら、各自治体 消防ですから、それぞれのご意見が整わなかった ということで、今完全に消防の広域化、統合とい うのはもう頓挫をいたしました。したがって、今 後はこの方法論の中にどういう方法をやるのがこ の西予市に一番適切かということを、今の段階で 模索していかなくてはならんということは思って おります。ただ、現段階はやはり八幡施設事務組 合にお願いをしておる立場でございますので、今 の負担、案分率での負担をせざるを得ないという 現状であります。

以上でございます。

〇議長 17番岡山清秋君。

〇17番岡山清秋君 私は1点だけお尋ねをしたいと思いますが、議会費のことでございます。 我々の身のことでございますので、議員の皆様方、言いにくい点があろうかと思いますので。

私は今、ただいま監査委員という役をやらさせ ていただきます。そういった方面の立場として、 1点だけ聞かせていただきますが、今回の補正の 中で、議会費の中、議会運営費290万円です か、補正をされておりますが、これは聞くところ によりますと、説明によりますと、議員さん方の ドイツの方面の海外研修に行かれるための補正だ というように聞いておるんですけども、我々とし ましては、確かに議員としてはありがたいことで ございますが、今の時勢でございます。したがい まして、市民の皆様方がこれを聞いたときに、議 員の皆様方、公費を使って海外研修に行かれるの かやという声も聞かれかねないということがあり ますが、この辺の内容について、議員の方、どの 程度の方が行かれるのか、ドイツに行かれるの か、そして全員の方が行かれるのかどうなのか、 内容について。

そして、この補正についての我々の議員の中に は十分な説明はなかったというふうに思うんです けれども、市長さんのお考え、確かにいろんな勉 強をさせていただくということで、出していただくんだろうと思うんですけれども、詳細の点について、少ない予算でありますけれども、市民の方がやはり納得のいかれるような補正の中で、私ども議会としては海外研修も堂々と行きたいと思っております。その点につきまして市長さん、一言お願いします。

〇議長 九鬼副市長。

〇九鬼副市長 それでは、議会費のことでありますので、私のほうからまずちょっと前段、内容をご説明申し上げたいと思います。

このことは、提案説明の中でも申し上げましたとおり、再生エネルギーの問題、そしてシーボルト協会との交流をということで、この市の重要施策について、早期に議会からの政策提言もしたいというようなご要望がありまして、議会の中で十分ご協議をされた上で、その必要性があるので予算を計上してほしいというご要望があり、今回予算を計上したところでございます。

したがいまして、今後この予算を執行されるに当たりましては、当然のことでありますけれども、今ほど議員が言われましたように、その内容とか具体的な協議は議会の中で十分ご協議され、市民への説明責任もしっかり果たせる内容であるということで、これは議員派遣になろうかと思いますので、僣越ですけれども、議会の中で、本会議で議員派遣の議決をされ、議会の責任において実施されるものというふうに理解をいたしております。

以上であります。

O議長 13番沖野健三君。

○13番沖野健三君 今、岡山議員が質問しましたけども、同じく13ページの議会費、議会運営事業なんですが、この件は私総務委員ですから所管なんですけども、総務委員会ではなかなか市長の意見を聞く場がないんですね。だから、この本会議であえて質問させていただきたいんですけれども、この海外研修について、今私の耳に入っている市民の声、議会議員は市民の代弁者ですから、市民がどういうことを言っているか。市民は、この大事な西予市の今、大型事業、病院建

設、し尿処理場の建設、問題山積というような時期によく行くなということを言われております。また、ある市民は、私たちが要望、陳情しても、数万円の金も金がないといって断られると。今回議員が海外へ行くといって290万円の金をすんなりと市長はなぜ出すのか。これは市民の声ですよ、私の声じゃないですからお許しいただきたいと思うんですけれども。そのような声が私の耳に入っとるんです。

もう一つは、私が市長に聞きたいのは、この再 生可能エネルギー政策とか畜産バイオマス利用、 こういうことが果たして今後西予市のために役立 つのかどうかということを市長にお伺いしたいと 思います。あと細かい点は総務委員会でまた聞き たいと思います。お願いいたします。

〇議長 三好市長。

〇三好市長 それでは、岡山議員と同様の内容の質問が第1点だと思うわけでありますが、今回の議会の海外研修についてのご質問でございますけれども。

この問題については、研修場所を海外であろうが国内であろうが、議会活動として将来の西予市のいろいろな問題点や、それは活用できるものを研修されることについては、私はいいことだという判断をしております。ただ、今ほどおっしゃられるような住民からのいろいろなご意見というのは、議員の皆さんも耳を傾けられて、その上でご判断をされたと私は思っております。要望がですよ。そういう要望の段階で、そういうことも含めて海外研修については自分らがやっていくんだという判断をされたと、私はそのようにお伺いもしておりますし、その旨で今回の私のほうに要望があったと、このように思っております。

ただ、もう一点は、私は財政的な面で議長等々にもお願いをしておるところでありますが、住民の声がある以上は、議会としても財政的に何らかの対応策をすべきであると、このように思っておりますので、それは議会のほうに投げかけておきたいと、このように思っておるところでございます。

次に、再生可能エネルギー等々については、これは西予市として重要な今からの施策の位置づけをやっていきたいと思っております。したがっ

て、担当部局に再生可能エネルギー計画を、西予市としての計画をつくってくれるように今指示をしております。恐らく、この西予市においては再生可能エネルギーが充満しておると、このような認識でありまして、これは西予市の将来に大きな力を与えてくれる計画等々になろうかと、このように思ってます。

以上です。

○議長 暫時休憩といたします。(休憩 午前9時48分)

 O議長
 再開をいたします。(再開 午前10時 00分)

17番岡山清秋君。

○17番岡山清秋君 先ほどの件に返りますけれ ども、我々あくまでも私は、監査委員という立場 で話しますよ、いつだったですか、もうかなり前 ですけれども、海外研修に私ども市議会議員にな って行きました。このときには当然各議員さん方 が積み立てをしていただいて、その積み立てでも って海外研修に行った記憶があるわけであります が、今回もなぜそのようなことにしていただかな かったのかなと、ちょっと思うんですけれども、 行政サイドにしましては我々の議会の議員のため を思ってやっていただいた予算かもしれませんけ れども、議長さんにもお尋ねいたしますけれど も、やはりこういったものは、もっと全協の中で でも十分に話し合いをさせていただいて、この補 助というものを申すべきか、出すべきか出さない べきか、お願いするべきかというようなことにつ いては十分な審議をお互い議員が、今21名の議 員それぞれ考えも同じではありません。もっと十 分に全協の中でのお話し合い等々を煮詰めていた だいて、市民が、一番は市民が納得のいく説明が できるようにしていただきたい。これはひとつ私 のほうも監査委員としてお願いをしておきます。 1人の議員ではございません。

そして、理事者におきましては、本当にこの予算については、今の市民の方1立米のコンクリの補給さえもなかなか難しい、先ほど沖野議員も言われましたように、若干の予算も削られるというような情勢の中でございますから、本当に市長さんも思い切ってよく、これ何人行かれるか知りませんけれども、聞くところによりますと、この議

員半数も行かないのではないかというようなことを聞いております。といいますと、今の予算、300万円近い予算になりますと1人当たり40万円、40万円以上ですか、そういった程度の金額になろうかと思うんですけれども、そういったものが今の市民の皆さん方が考えている中で1人に40万円ぽっと出して海外行ってこいや、勉強してこいやというのがいかがなものかと思うわけでございます。

十分なる、これは議員内の話でありますけれども、やはり十分にお話し合いをしていただき、納得のいくような説明ができるように、先ほど言いましたようにしていただきたいと、そのことを申し添えておきます。できれば、市民の方が、皆さんが、おお議員さん方よく頑張っとるのというようなお話が聞けるように、我々は一人の議員としてしたいと思います。あくまでも監査委員という立場でお話をいたしました。

以上です。

○議長 ほかに質疑はありませんか。4番田中徳博君。

○4番田中徳博君 今回の議員さんの海外研修という件ですが、実は、私は個人的には今回不参加で見送って留守番を申し出ております。それと、周りの人、僕の周りの人の意見ですが、ぜひ行ってきてくださいと、これはもうぜひ見識を広めてこいという意見が結構多かったです。ということで、後援会的なことではないんですが、僕の周りでは、どちらかというとぜひ行ってきてくださいと、行きなはいやと許可を出すような意見が多かったです。だから、議員さんの周りの方の判断にもよると思います。全て経費を使って遊んできたというふうにとられてる方ばかりではないということを一言伝えときたいと思います。

以上です。

O議長ほかにありませんか。21番梅川光俊君。

○21番梅川光俊君 2つだけちょっとお聞きを したいことがあります。よろしくお願いをしたい と思います。 21ページの農業後継者育成事業の件につきまして、現状の内容をちょっと聞き漏らしましたので、その辺の説明と、これからどう持っていくのかっていうことをちょっとお知らせを願いたいと思います。

それとあと一件、緊急避難対策事業でやられている崖防ですが、13カ所ということなんですが、本当にありがたいことなんですが、要望がいっぱいあると思います。単年度で終わるのか、それともこれから向こうどれくらい続いていけるのかっていうことをお聞きをしたいと思います。以上です。

〇議長 福原産業建設部長。

〇福原産業建設部長 農業後継者育成事業につきましては、内容ですかね。

〇議長 21番梅川光俊君。

〇21番梅川光俊君 内容等、これからどのように継続されていくのかとその辺の、それも全て内容でしょうけれども、その辺がちょっと聞き逃しておりましたので、再度よろしくお願いしたいと思います。

〇議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまの質問でございますが、これは人・農地プランという新しい制度が今年度から農林水産省のほうで始められました。 それに基づいた事業でございまして、新規就農者に年間150万円、これを5年間継続して支援していくという事業でございます。今後、制度が続く限り、大いに活用していきたいというふうに思っております。

それから、2点目です。崖防の今後続くかどうかということでありますが、これまでは非常に年に数件という単位で実施してきたと思いますが、ことしになって崖防が緊急斜面保全という、防災面での事業が立ち上がりまして、県のほうで同じ崖防でもちょっとニュアンスの違う事業になっております。これになって非常に事業量がふえてまいりましたので、これも今後県の補助金がどこまでいただけるかということによるわけですが、い

ただく限りは積極的に活用して、残りの分をやっていきたいと思っております。

〇議長 ほかにありませんか。

18番酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 私は、先ほどの田中議員 もおっしゃられましたが、賛成する方もおられ る、そしてしっかり勉強してこいよと激励を送っ てこられる方もおられる、そして沖野議員のおっ しゃられるように非常に厳しい目で見られてる方 もおられると、それはさまざまでございましょ う。議員の中でもさまざまでございます。

ただ、先ほど市長のご答弁の中で、沖野議員の答弁の中で、やはり議会も財政的に協力するような付託を投げかけていただきました。それにつきましては、議会が答えを出さないといけないような気がいたしております。それが1点でございますが。

ほかに質問しますのは、一般質問にも出すようにはいたしておりますけども、今回利子補給をやられておりますし、県のほうも赤潮対策につきましてもう早晩早く処理をしなければならないので、県議会のほうもやっておりますけれども、その被害状況と、そして県及び市の対応について、改めて一般質問にはほかの件で尋ねますけれども、ひとつそのあたりで、現状わかりましたら今の時点で答弁いただけたらと思います。

なお、詳細がわかりにくかったら、県の対応とか、そして三瓶と明浜の被害状況が、そして多分対応が非常に違うような感じも私現状しておりますので、八幡浜漁協そして明浜漁協の対応も違うようでございますので、そのあたりを少し説明していただいたらと。大綱で結構でございます。

そしてまた、非常に厳しい漁協経営にもなっておりますので、森林組合、協同組合そのもの自体がJAにしうわ農協、そして協同組合そのもの自体がいろんな面で非常にこの景気の厳しい折り柄でございますので、森林組合も大変苦境に陥ってると、そしてまた漁協も農協もいろんな自助努力をしておるわけでございますので、そのあたりにつきましては、また後ほどいろんな形で、今後の地域の協同組合の対応についても問題が出てくるだろうと思いますので、その点はここで付議したということでご了承願いたいと思います。

先ほど言いました赤潮での県と市の対応につき ましてご説明がありましたら、大要、大綱で結構 でございますんで。

○議長 それでは、2点目の質問に対しまして回答を、答弁をお願いしたいと思います。

福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 今般の赤潮被害の対応でございますが、手元に持ち合わせております資料は、三瓶の数字は上がっております。明浜分につきましては、こちらのほうでも心配をしておりましたが、地元のほうで単独で処理をされたということで、要望等上がってまいりませんでした。細かい数字は手元に現在持ち合わせておりませんので、勘弁いただいたらと思いますが。

三瓶支所の分につきまして、被害の数量はおおむね105トンであります。それから、その処分運搬費に係る費用に対して県、市において補助をしていこうという考えでありますが、その費用が240万円ぐらいでありまして、そのうち県が4分の1、8分の2ですが、市が8分の3を助成していくという考えであります。

○議長 ほかに質問ありませんか。11番松島義幸君。

○11番松島義幸君 ちょっとお伺いいたすんですが、先ほどの監査委員の岡山議員のほうから説明があったことに、私ちょっと納得をしてないんですが、今回の300万円ぐらいの補正、それを何人かに割れば1人40万円ぐらいになるという、監査委員の説明であったわけなんですが、私は今回ドイツへは行くようにどうもしているみたいです。それに一つ私の頭の中には、個人負担が2分の1と、市からの分が2分の1と、それで約45万円ぐらいかかるであろうと。それで、個人負担が25万円出して、その研修に行くというふうに把握しているんですが、そこらの説明を少ししていただいたらと思うんですよ。

以上です。

〇議長 九鬼副市長。

〇九鬼副市長 それでは、予算の積算の根拠を申 し上げますと、おっしゃるとおり45万円のご要 望の2分の1ということで、1人22万5,00 0円の11人分ということと、プラス随行の職員 1名分は全額45万円というのが今回の予算の内 容であります。

○議長 11番松島義幸君。

○11番松島義幸君 それであれば、11名が仮に5名になったと、これは一つの例ですよ。なった場合でも、45万円を設定して2分の1でしょう。その今の予算の全額、その行くメンバーに充てることはないんでしょう。

〇議長 九鬼副市長。

〇九鬼副市長 当然そうなると思います。

○議長 ほかにございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 それでは、質疑もないようでございます ので、次に入りたいと思います。

次に、議案第108号「平成24年度西予市授 産場特別会計補正予算(第2号)」から議案第1 18号「平成24年度西予市野村介護老人保健施 設事業会計補正予算(第2号)」までの特別会 計、公営企業会計11件に対する一括質疑を行い ます。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑なしと認めます。

(日程3)

○議長 次に、日程第3、認定第1号「平成23年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第13号「平成23年度西予市野村介護老人保健施設事業会計決算の認定について」までの13件を一括議題といたします。

6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 さっきと同じようにたくさん あるんで、区切って言います。

まず1点目ですけれども、一般会計歳入歳出決 算の認定の中の監査委員の審査意見書、これがち ょっと見やすかったんで、この表からちょっと質 問させていただいたらと思います。

ページ7ページ、款別歳入歳出決算状況の部分ですけれども、その中の収入未済額についてちょ

っとご質問をさせていただいたらと思います。

収入未済額、1番の市税については1億600 万円ですか、ありますけれども、監査委員の説明で収納率が96.6ということで、県下でもトップクラスというところでいろんな努力をされてるんだろうなと思うんですけれども、11番、12番の分担金及び負担金、そして使用料及び手数料ですね、この項目の収入未済額の大きいものはどういうものがあるのかというのが1点目の質問であります。

2点目は、ページ25ページ、26ページなんですけれども、25ページの性質別経費状況、26ページの一般会計節別歳出額集計表というところの中の人件費についてちょっとお伺いをいたします。

合併以降、職員を減らすということで、計画的にいろいろされていると思うんですけれども、ここの人件費の25ページの項目にありますけれども、その人件費の中には物件費、臨時雇用等の物件費の中に普通言う人件費――賃金ですけれども――があると思うんですが、その合併以降の状況ですね。どのぐらい減って、人数的にどのぐらい減って、金額的にどのぐらい減ったのかと、この人件費の割合が。そういうところをお伺いしたいなと思いますんで、2点とりあえずお願いします。

○議長 訂正を先にさせていただきたいと思います。

先ほど一般会計と特別会計、公営企業会計一括 質問をと言いましたけれども、これを訂正させて いただきまして、まず一般会計につきまして先に 質疑を受けさせていただきたいと思いますので、 修正をお願いしたいと思います。

それでは、認定第1号「平成23年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」に対する質疑を行います。一般会計に関する決算の質疑を受けさせていただきたいと思います。

次に、特別会計、公営企業会計の質疑に入らせていただきたいと思いますので、訂正をお願いしたいと思います。

(「もう一回」と呼ぶ者あり)

もう一度申し上げます。

先ほど認定第1号から認定第13号までの一般 会計と特別会計、公営企業会計一括の質疑という ふうに私は申し上げましたが、これは区切らせていただきまして、まず認定第1号の平成23年度西予市一般会計の歳入歳出、これを1本だけまず質疑を受けさせていただきまして、次に特別会計と公営企業会計の質疑を受けさせていただきたいと思いますので、先に一般会計の歳入歳出に対する決算の認定について質疑を受けさせていただきたいと思います。訂正をしておわびを申し上げます

17番岡山清秋君。

○17番岡山清秋君 この一般会計の決算認定ですけれども、全体的に見て、不用額というのが各所管に多いと思うんですよ。過去を振り返ってみても、20年から21年、22年、23年、相当な不用額になっております。20年が7億4,00万円、21年が7億2,000万円、22年、23年が10億円の不用額というのが記載されております。

これは、ええほうにとれば、いいほうに見れば、職員の皆さん方が頑張っていただいて、当初予算の中で頑張っていただいて少なく、少ない予算でやっておられる証ではなかろうかと思います。また、反面悪いほうで見れば、当初予算に出される額というものが、見積額というのが相当高い予算を立てられるんじゃなかろうかと、そういう懸念があるんじゃなかろうかと。そういうのがあるわけですけれども、そこら辺の内容についてどういったものか質問をさせていただきます。

〇議長 確認をさせていただきます。

先ほど二宮一朗君のほうから質疑がありましたが、岡山議員のほうの質問を先に回答させていただきまして、後ほど二宮一朗君のほうから再度質問を、申しわけないですがお願いしたいと思います。

九鬼副市長。

〇九鬼副市長 大変申しわけありませんけれど も、岡山議員、もう一度ちょっと概要質問、お願 いできませんでしょうか。

〇議長 17番岡山清秋君。

○17番岡山清秋君 コピーされてないようでご

ざいますので、もう一度言わせていただきますが、今回の補正認定のほうですが、決算認定ですけれども、この中で不用額というのが非常に各所管多いんですよ。全体的には10億円ほどになっとるんですけれども、この中で特別に教育課所管のほうが2億5,000万円ほどの不用額になっております。

過去を振り返ってみますと、ここ3年ほど前か らも不用額は何か7億円から10億円かそこら辺 になっておるんですけれども、この結果を見たと きに、先ほど言いましたように、いい方向にとれ ば、皆さん方が頑張っていただいて安く仕上げて いただいたなと、いろんな事業の中で安くやって いただいたなということにとれば、ええ方向かも しれませんけれども、反対にこれだけ不用額がふ えるということは、当初の見積額が見た段階で多 過ぎて見積もられておるんではなかろうかと、そ の結果このように残ってしまうんでなかろうかと いうような考えもあるわけでありますけれどもそ こら辺の、その都度その都度事業はやっておられ る、その都度に減額補正でもやっておれば、この ような不用額をたくさんに残されるというような 決算にはならないんではなかろうかと思うんです けれども、そこら辺のこと、可能な限り答弁いた だきたい。

〇議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今の岡山議員のご質問についてお答えをしたいと思います。

不用額といいますのは、予算とそれから執行額の差ということになります。言われるように、予算は執行額より下回ることはできませんので、ある程度は余裕を持った予算としておりますが、実際不用額が多いということは、私どものほうでは執行額が確定した段階で、3月補正でその調製をしてくださいというような指示をいたしております。当然予算と執行額とは違いますので、大きい金額が出るようなこともありますのでそういうときには、1円まで下げる必要はないですけれども、決算書に不用額が余計出るようなことではいけんので、その整理をしてくださいというようなけんので、その整理をしてくださいというようなけんので、その整理をしてくださいというようなけんので、その整理をしてくださいというようなけんので、その整理をしてくださいというようなおができていないようなところもございますので、言われるように、次から3月補正のときには

その不用額を落としておくと、そして予算書の調 製をするということを徹底したいと思います。

〇議長 三好市長。

○三好市長 今ほど総務企画部長が答えられたこ とは、職員としては適切な答えでありますが、た だ予算の283億円の中の10億円という数字は どういう数字かっていうものをまず考えていただ きたい。1割で28億円、1%で2億8,000 万円。10億円、その中の今までの旧町時代の概 念を1回捨てていただいて、280億円の中の1 0億円という数字がどれくらいの数字か。恐ら く、これは非常に許容範囲の数字であります。し たがって、不用額を職員が厳格にやる必要は私は ないと思っております。これはなくなる金ではあ りません。したがって、そのお金はあるお金であ りますから。あるこれは事務上のテクニックだけ の問題でございますので、それは行政側に許容範 囲として任せていただきたいと、このように思い ます。

以上です。

○議長 ほかに質疑はありませんか。 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 2点お伺いをいたします。

西予市一般会計及び特別会計決算審査意見書の中のまず7ページ、款別歳入決算状況の収入未済額についてお伺いをいたします。

一番上の1番市税につきましては1億600万円という金額が、市民の目から見たらかなり大きいなとは思うんですけれども、監査委員さんのお話では、収納率も県下トップクラスの96.6%であるというところで理解をさせていただきますが、その下の11番分担金及び負担金、12番使用料及び手数料のところの収入未済額、この2つがちょっと大きいように感じますが、その中身ですね。全部言っていただかなくていいんですけれども、特にこういうものがどのぐらいありますというのがわかれば教えていただきたいなというのが1点。

2点目は、同じく25ページの性質別経費状況 と26ページの一般会計節別歳出額集計表の中 で、人件費というところをちょっと注目をしたい んですけれども、合併以来、職員を計画的に減ら されるということをやられておると思うんです が、市長の話の中でもそういうのをやってますか らとかよく聞くんですけれども、私が持ってる、 自分が持ってる資料は平成19年が一番古いんで すけれども、平成19年の例えばそういう人件費 のところと今回のを見ても、人が減っとる割には 金額がそう減ってないんじゃないかなという何か 感じが自分の中でしておるというのと、物件費の 中に賃金として臨時職員等々の分が入ってますよ ね。そういうのを含めると、実際合併してトータ ル的に人件費は減ってるのかどうかというところ をちょっと知りたいなと思いますんで、わかって る範囲でその推移を、人の減り方と決算の減り方 というかお金の減り方、その点をご説明いただき たいなと思います。

〇議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今の収入未済額の件ですけれども、分担金及び負担金、これは地元分担金、 負担金の分ですが、この件につきましては、実際 ここに出るときには滞納額とかというような形が 多いわけですけれども、この分担金の場合は、細 かいとこをちょっと分析してないんですけれど も、恐らく繰り越しになった事業、その分担金が まだ入ってないというようなことであろうと思っ ております。そして、使用料及び手数料につきま しては、大きいのが住宅使用料の未納というよう な分析をいたしております。

それから、人件費の関係ですけれども、言われたのが全部資料をちょっと持ち合わせておりませんが、職員で2分の1、退職者の2分の1採用というようなことでずっとやってきておりますけれども、16年と比較しまして5億8,000万円ぐらい、トータルで減額となっております。その反面、臨時雇い賃金のほうの金額が2億2,000万円ぐらいふえております。その人数につきましては、職員については150人以上減っておるわけですけれども、臨時関係の職員が何人ふえたかというようなところはちょっと持ち合わせておりませんが、今4月1日現在で職員数が875名一ませんが、今4月1日現在で職員数が875名一に出公営企業会計も含めてでございますけれども一臨時嘱託職員、非常勤も入れまして389名おります。先ほど言いましたように、臨時

嘱託の分が16年当時と比べて何人ふえたかというようなことについてはちょっと持ち合わせておりませんので、ご了承をお願いしたいと思います。

以上です。

〇議長 6番二宮一朗君。

〇6番二宮一朗君 ちょっと今の件について、も う一回再質問をさせていただきたいと思います。

1点目の部分につきまして、12番の住宅使用料の未納が多いんではないかというお話しやったんですけども、一番最初に言いましたように、市税につきましては、県のほうに持っていかれたり、収納率を向上させるのに本当に努力をされていると。に比べて、例えば市の公営住宅のそういう未収がなかなか、恒常的にこれあるんじゃないかなと、決算書と見合わせていただいておるというので、そういうところがちょっと不思議だなというのが私なりにありましたんで、ちょっと確認をさせていただきましたが、その恒常的にふえてる部分がどのぐらい大体あるのか、割合ですね、もしわかれば1点教えていただきたいと思います。

2点目は、人件費の件ですけれども、大体今の 説明で、今までちょっともやっとしとったんです けれども、大体わかりましたが、ただ、今どこの 課に行っても人が少ないとかということをよく言 われますけれども、今後の人事のことですからも ちろん行政で考えられるんですけれども、例えば 1人が2つの仕事を兼務するみたいな、民間では そういうのがよくあるんですよね。その課とか部 をオープンにして、1人がこの仕事とこの仕事と この仕事をやると。時期的に忙しい時期というの が違うわけですから、そういうことを考えながら すると、人を減らしながら効率よく仕事もできる んじゃないかというのもちょっと自分の中でずっ と今までありましたんで、今回の質問をきっかけ にそういうのが1点、そういう考えがあるかどう かということだけ、再質問でお願いします。

〇議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 まず、使用料の滞納の件で すけれども、恒常的にふえとるという意味がちょ っとよくわからないんですけれども。

今の住宅使用料の関係ですけれども、実際、頭を痛めているのは現状でございます。税の関係は税法というのがありまして、それに基づいて差し押さえとかこういうようなのが法的にやれるわけですけれども、住宅使用料とかというのには、そういう法的な措置というのがなかなかできない側面もありまして、いろいろ公的使用料とか利用料とかというようなところに少しずつ給食料の滞納とかというようなとこがありまして、何か妙案はないかとかというようなことも検討して、いろいろ担当課も一生懸命対応しているわけですけれども、ずっとふえていっているのが現状でございます。

それから、人が減らしたときの仕事の対応なんですが、言われるようにそれはやらせていただいております。まず係、そして次は課、そして部、それでできないものについては役所全体でやっていくという基本は持ってやっておりますが、ずっと人は減らしておりますけれども、仕事は減ってない、逆にふえているような状況でございまして、これにも限度があるかなというような気がいたしております。できるだけ助け合いの中でやっていく、そういう気持ちは持ちながら、今続けている状態でございます。

以上でございます。

○議長 6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 行政は市民の皆さんのために 働いていただくわけですから、ただ減らせばいい というわけではないと思いますんで、しっかり効 率的な運営をお願いしたいと思います。

次に、あと2点、別の質問ですけれども。

決算における主要な施策の成果報告書の168 ページ、生活保護扶助事業についてまずお伺いを いたします。

生活保護につきましては、社会的に今いろんな問題がありまして、不正受給の話でありますとか、また社会情勢、経済状況等でやむを得ず生活保護に頼らざるを得ないという方がふえているというこの日本の状況の中で、行政としてできること、経済的自立を促すような仕事でありますとか、ケースワーカーさんが4人というふうにここに載っとるんですけれども、今年度で見たら昨年

よりは金額的に減っとるのかなと思うんですけれども、ただ今回昔と違ってある程度働ける人が生活保護に頼らざるを得ないという一時的なそういう状況を、要するに自立できるように補助していくのがやっぱりケースワーカーだと思うんですけど、この4人で今、部長にお伺いするんですけども、4人で間に合うんでしょうかというところと、例えば4人という人数は、何か法的に決まっての4人なのかという点をお伺いいたします。

〇議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 ただいまの二宮議員のご質問にお答えいたします。

現在ケースワーカーを4名を配置いたしております。その上にもう一人管理職クラスで、これはいわゆる係長クラスが1名ということで、5名で体制でやっております。係長は常時総括的な立場で4名のケースワーカーを管理監督しておるというふうな状況でありまして、ケース的に申し上げますと、1人当たり多いところ、都会あたりでいきますと、かなり1人のケースワーカーが100人とかというケースも持ってるようですけども、西予市管内でありますと、そういうケースは持っておりませんし、平均的に世帯数で260前後のケースを全体で抱えておりますけれども、それを平均的に割った数が大体1人当たりのケースというふうなことで、ご理解いただいたらというふうに思います。

それから、もう一点でしたけれども、もう一点 は済みません、どういう。もう一点につきまして は。

(6番二宮一朗君「法的に定められた」と呼ぶ)

これは、ケースワーカーの配置ですけども、先ほども申し上げましたように、都会のほうに行きますと100人ぐらいのケースを抱えているというふうなことでございますので、比較的西予市では1人当たりのケースは少ないというふうに認識をいたしておりますし、これは法的に何名ケースワーカーを置かねばならないというふうな定めも基準もあるわけなんですけども、その基準内でのケースワーカーの範囲にとどまっているというのが現状であります。

以上、答弁とさせていただきます。

〇議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 先ほど二宮議員からあった 分担金の未納のことについて間違ったお答えをし ておりましたので、訂正をさせていただきたいと 思います。

私の答えとしまして、分担金の繰越明許の関係があるのではないかということを今言っておりましたけれども、実際は繰越分は調定へ落としまして、そのときに精算しますので、繰り越しの分がここの未済額に上がるわけではないということの訂正でございます。

それでは、何でこれだけあるかということでございますが、今回の分は中山間事業の分担金というのが23年度事業にあったところでございますけれども、これが支払いの納入の関係で、5月30日に納入された関係で、会計年度の締め切りの関係で、入りはしたんですが、23年度決算として歳入として処理できなかったというようなことで大きな金額が未納の形で残っておりますが、実際もう入っておりますので、その処理はされたと。24年度の決算の中に入ってくるということでご了承をお願いしたらと思います。

○議長 ほかにございませんか。 九鬼副市長。

○九鬼副市長 暫時休憩をお願いしたいんですけ ど。

○議長 暫時休憩をいたします。 (休憩 午前1 0時43分)

○議長 よろしくお願いをいたしまして、再開といたします。(再開 午前10時44分)

大変恐縮でございますが、1議案に対する質疑 回数が3回という議会運営のルールがございます ので、この決算認定第1号につきましての3回目 の質疑……。

済みません、申し合わせ事項でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

暫時休憩といたします。(休憩 午前10時4 5分)

○議長 それでは、再開をいたします。 (再開 午前10時50分)

6番二宮一朗君。

〇6番二宮一朗君 それでは、最後にもう一点だけ。

同じく主要な施策の成果報告書の240ページですけれども、西予市産材木造住宅建設促進事業、本当に西予市の森林を使ってもらうための補助ということで、いい事業だと思います。ただ、いろんな要件がちょっと厳しいんじゃないかなというのがありまして、西予市にみずから居住するために市内に住宅を建設または購入するものとあるんですけれども、例えば近い将来定年になって3年先に帰ってきたいなとか、また親のために建てあげたいなとか、そういう西予市に建てる分についてはもう少し要件を緩和していただければと思って質問をさせていただきました。

以上です。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 要件でありますが、特に市の単独事業で市のお金を使う場合に、どなたに対して使うかということについて、慎重に使えばいいのかということです。その使う対象とタイミングを今後慎重に検討しながら、要綱についても検討してまいりたいと思います。

O議長 13番沖野健三君。

〇13番沖野健三君 大綱だけ聞きます。

基金のことなんですけど、現在百数十億円の基金が前年度末現在で111億円ですか、この決算について市長にお伺いしたいと思うんですけども。

ためることも結構大変いいと、私は思うんですね。だけども、今の世の中の経済状況を言いますと、非常にデフレ状況なんですね。デフレというのは、皆さん金を使わないんですよ。全部たんす預金になってしもうとる。ということが今経済がデフレになっとる、不景気なんですね。だから、地方自治体としての長として、ためることも確かに大事やと思うんですけども、もう少しこれからは使うことにも気を配られて、市民のためになるために使っていただきたいというふうに思うんですけども、財政調整基金について今後も蓄えるという方向で行くのかどうか、市長にお伺いいたします。

〇議長 三好市長。

〇三好市長 沖野議員のご質問にお答えさせていただきますけれども、まず合併のときから思い起こしていきたいと思います。

合併の当初、持ち寄った基金の総額が大体50億円でありました。この50億円という金が多いか少ないかっていうところに至りますと、私は極めて少ないという判断を持っておりました。といいますのは、基金を持ち寄ることができなかった市町村があって、本来なら大体私の考えとしては、約70億円から80億円近くの基金を持ち寄っていただいたら、市の運営がある程度将来に向けられるんでなかろうかなという判断をしておりましたけれども、残念ながら50億円しか当初できなかったんで、将来の不安を非常に持ちました。

その中で合併した平成16年から18年にかけ て、何度も話が出てまいりますけれども、国の三 位一体の改革がありました。非常に厳しい状況に 全国の都道府県、市町村が追い込まれたのが三位 一体の改革でありました。これも、とりもなおさ ず国の財政再建であって、それを相対する全国の 県、市町村が反対に窮地に追い込まれたのが三位 一体の改革だったと思っております。その中で私 どもは、50億円のお金が平成17年の段階で3 8億円程度まで減りました。この数字はシミュレ ーションをすると、平成22年度に全てなくな る。平成22年度から単年度赤字に陥るというシ ミュレーションになりました。これは大変なこと であります。財政というのは、その市町村の運営 の基礎でございますから、そこをしっかりしなく てはいけないということで、私どもは行政改革を 断行したことでもありますし、特に愛媛の中で私 どもは違うことをやったのは、行政評価システム を導入し、事務事業の全面見直しをやらせていた だきました。そして、施策枠予算ということを組 んで、予算を執行してまいりました。その中で今 のこの基金というのが皆さんのご理解の中でよう やく、私どもが思っておった段階まで来たという ことで、将来に対してある程度運営ができ得るん ではなかろうかなというとこまで来たのではなか ろうかなという判断はしております。

ただ、ご案内のとおり、合併の交付税の一本算 定と算定がえの問題がございます。そうなります と、合併後10年から15年にかけてだんだん減っていくし、15年からその一本算定になったら、西予市の場合30億円弱、前後ぐらいの交付税が減額になります。そのことを私どもは常に見据えて財政運営をしなくてはならないと、このように思っておるわけであります。

そのことを踏まえて考えますと、この基金は決 して安定的な状況であるわけではないと、このよ うに思っております。特に私自身は考えておりま すのは、財政調整基金はある程度の金額を積み立 てて、それ以外の金額については、これは目的基 金としてやっております。したがって、あること の目的のためにその事前準備として基金を積み立 てすることによって、単年度の将来発生するであ ろう事象のあるいは事業の単年度運営が楽になっ てくるであろうと。そのことを考えておかなくて は、常に今の段階で使い切ってしまうと今の国の 年金制度みたいに破綻をしてしまうということに なります。やはり将来を見据えた財政運営をする ためにある一定度の基金は持っておかなくてはな らないという意味で、今沖野議員に対してデフレ 脱却等々の国全体の問題はございますけれども、 ただ私どもは事業は非常に、この西予市はこの近 隣でも注目をされておるほど事業はやっておると いう自信は持っておりますし、それに対してはあ る程度進んでおるんではなかろうかなと。だか ら、単年度事業でやれるものは十分やっていけて おるんではなかろうかなと、このように思ってお ります。

以上でございます。

O議長 3番菊池君。

○3番菊池純一君 先ほど市長がこのエネルギーのことで、エネルギーというのは大変今市民の方が非常に興味を示して関心事でありますが、西予市の政策、このエネルギーの計画書を今担当課に依頼してつくるようにとおっしゃいました。これはいつごろをめどにということで指示をされとるんでしょうか。その1点教えてください。

〇議長 三好市長。

〇三好市長 西予市自身は再生可能エネルギーという観点から捉えると、いろいろなことができる

可能性があります。

まず、以前から進めておりますバイオマス、バ イオマスタウン構想で進めております、バイオマ スによるエネルギーをいろいろつくるということ があろうかと思います。そして、風力発電それと 小水力、あるいは太陽光、メガソーラー等々があ る上に、また今ここにはダムがあります。ダムの 発電所自身は自家発電しかされておりません。そ れをまた西予市と国との話し合いの中で、何かで きることがある可能性も秘めてまいるかと、この ように思っておりますので、そういういろいろな 意味も含めて今後進めていく段階で、何も計画が なしにだらだらとやっておくわけにはいかないの で、早く計画書を市自身がつくっておくべきだと いう判断に今至っておりまして、できたら年内中 に、年度やなしに年内中にその計画書をつくって 皆さんにお見せするということで、そうすると、 ああ、こういうことを進めるんだという判断基準 になるんではなかろうかなと、このように思って おりまして、年内中にやるように指示をしておる ところでございます。

以上です。

○議長 次に、認定第2号「平成23年度西予市 授産場特別会計歳入歳出決算の認定について」か ら認定第13号「平成23年度西予市野村介護老 人保健施設事業会計決算の認定について」までの 12件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

18番酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 合併から9年になりまして市長、消防、救急の体制が広域に、もうこの時期に10年目ぐらいになったらもう広域に、県下も広域になってるだろうと、私も合併の中でそういうつもりでおりました。これがなってないのは、やっぱり県のいろんな指導がまだまだ広域に対する認識が足らないのかなっていう考え方をいたしておりますけれども、西予市内における問題といたしまして、まだできてありませんのは、水道料金の均一化でございます。

これは区長さんが、市内全員が集まってそして 答申をいたしたと思います。これにつきまして、 これからどういうように現在進んでいるのか、そ してこういうような形がどういうように進む、ど ういうような方向に行くのか。その点を心配している人たちが諮問委員さんの中におりますので、副市長さん、答弁していただきたいと思います。

〇議長 九鬼副市長。

〇九鬼副市長 それでは、ご指名でございますんで、私のほうから。

ご案内のとおり、水道料金につきましては、基本的に1自治体1事業体という方向が、今後の将来的に考えた上でも必要であろうということで、検討委員会も立ち上げ、答申もいただいておるところですけれども、ご案内のとおり、経費、水道料金の上昇する地域の皆さん方からの熱い思いの意見書なりいただいております。

そういったことで、現在検討を重ねておりますけれども、従来提案をいたしました案よりも、何らかの形で特に明浜地域の水道料金については、支援が別の角度からできないかというようなことも現在法的なことも含めて検討中でありまして、近々また市民の皆さんにご提案をする、ご相談を申し上げる時期が来るのではないかというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

〇議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

ただいま議題となっております議案29件については、お手元に配付いたしております各常任委員会及び特別委員会付託表のとおり、各常任委員会と特別委員会に付託いたしたいと思います。

(日程4)

○議長 次に、日程第4、要望第1号「大崎鼻公園整備及び防災道路の整備要望について」を議題といたします。

この要請につきましては、お手元に配付いたしております要請・要望文書表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたしたいと思います。

(日程5)

〇議長 次に、日程第5、意見書第12号「国民体育大会の開催に向けた支援を求める意見書」及び意見書第13号「東南海・南海地震対策の推進を求める意見書」の2件を議題といたします。

これらの意見書2件については、お手元に配付

いたしております意見書文書表のとおり、総務常 任委員会に付託いたしたいと思います。

各常任委員会及び特別委員会においては、各議 案及び要望並びに意見書について十分に審査を行 い、本会議の最終日に委員会審査の経過と結果に ついて委員長の報告を求めることといたしたいと 思います。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

9月12日は午前9時から代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時05分

- 1. 招集年月日 平成24年9月12日
- 1. 招集の場所 西予市議会議場
- 1. 開 議 平成24年9月12日

午前 9時00分

会 平成24年9月12日 1. 散

午前11時25分

- 員 1. 出席議
 - 1番 源 正樹
 - 井 関 陽 一 2番
 - 3番 菊 池 純一
 - 4番 田中 徳 博
 - 中 村 5番 敬治
 - 二宮 6番 一 朗
 - 7番 兵 頭 学
 - 8番 小 野 正 昭
 - 9番 松山 清
 - 10番 宇都宮 明 宏
 - 松島 11番 義幸
 - 12番 元親 孝 志
 - 沖 野 健 三 13番
 - 14番 森 川 義

 - 15番 藤井 朝廣
 - 16番 浅 野 忠 昭 17番 岡山清秋

 - 18番 酒 井 宇之吉 兵 頭

勇

- 梅川光俊 21番
- 1. 欠 席 議 員

19番

- 20番 山本昭義
- 1. 地方自治法第121条により 説明のため出席した者の職氏名

長 三 好 幹 二 市 長 九鬼則夫 副 市 育 教 長 宇都宮 又 重 公営企業部長 松山 郎 会計管理者 井 上 謙 二 河 野 敏 雅 総務企画部長 產業建設部長 福 原 純 一 三 好 幸二 生活福祉部長 三樹 教育部長 兵 頭 明浜支所長 平 田 與 輝 野村支所長 井 上 尚 喜 城川支所長 徳 居 隆 利

三瓶支所長 西園寺 良 徳 消防本部消防長 清 水 敏 昭 総務課長 宗 正 弘 財 政 課 長 道山升 文 企画調整課長 宇都宮 松 夫 監査委員 正司哲浩

- 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 事務局長 上田甚正 議 事 係 佐 藤 陽一郎
- 1. 議 事 日 程 別紙のとおり
- 1. 会議に付した事件 別紙のとおり
- 1. 会議の経過 別紙のとおり

事 日 程

- 1 代表質問
- 2 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 代表質問
- 2 一般質問

開議 午前9時00分

〇議長 皆さん改めましておはようございます。 大変猛暑が続いたことしの夏でございますが、 ここに来まして朝夕すっかり涼しくなりまして秋 の気配を感じるようになりました。きょうは、そ のような中で早朝よりこのようにたくさんの皆さ ん傍聴においでをいただきまして、議会を代表い たしまして心から厚く御礼申し上げたいと思いま す。

今私ども市議会におきましては、市民の皆さん の負託に少しでも応えていこうということで積極 的に議会改革に取り組んでおるところでございま す。その中でも特に、市民の皆さんに見える議 会、議会の見える化を図ろうということで積極的 にケーブルテレビを導入いたしまして、皆さんに 情報の開示に努めておるところでございます。

また、今定例会より私ども市議会で今4つの会 派があるわけでございますが、2名以上で構成す る会派に対しまして代表質問を許可しようという ことで、9月定例議会と3月定例議会に限って代 表質問を許可することといたしました。今回1会 派から申し出がありましたので許可をいたしてお

ります。そういうことで、今定例会は代表質問1 人、それから一般質問が本日2名、あす3名を予 定いたしておりますので、よろしくお願いしたい と思います。

それでは、これより会議を始めます。

ただいまの出席議員は20名であります。これ より本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 それでは、日程第1、代表質問を行います。

質問者は、通告内容及び申し合わせに従い発言をお願いします。

それでは、清風会松山清君。

〇9番松山清君 皆さんおはようございます。清 風会の松山清です。

本日は、西予市議会におきまして初めてとなる 代表質問の許可をいただき、大変光栄であると思 っております。

政策に取り組み、政策に生きる議員にとりまして、代表質問、一般質問は最も意義ある発言の場であり、住民の皆様からも重大な関心と期待を持たれる大事な議会活動の場であります。今後さらに活発な議論が展開されることを期待いたしております。

さて、財政についてですが、政府は赤字国債の 発行に必要な特例公債法案の成立のめどが立たな いことを受け、9月4日に予定していた地方交付 税約4兆円の支払いを延期するというニュースが 流れました。西予市の歳入はどうなるのだろうか と不安を覚えましたが、財政力の弱い市町村に配 慮するということで、市町村分の約1.9兆円は 予定どおり支払われるということを聞きまして胸 をなでおろしたという次第でございます。

目下のところ、国のほうでは民主党と自民党の 代表選に明け暮れている様子で、今国で重要なの は特例公債法案や衆議院制度改革関連法案、国家 公務員制度改革関連法案のほか重要法案の審議だ ったのではないかと多くの国民が感じていると思 います。西予市の財政に直ちに影響が出ることは ないと思われますが、政府が混沌としているだけ に、地方は新たな未来を目指して確固たる信念を 持ち前進していかなければなりません。そういう 思いで質問をさせていただきます。

初めに、合併後10年を迎えるに当たっての財 政運営についてお尋ねいたします。

来年度は、いよいよ西予市誕生10年を迎えます。合併算定がえの適用期間のうち10年を超えると、15年目までは普通交付税の増加額分が減額されていき、本来の普通交付税になったとき財源不足が生じる可能性があるのではないのかという懸念があります。また、合併のメリットであった特例債などがなくなるので、その影響が西予市の経済を萎縮させたり、連続性のある行政運営ができるのか心配なわけです。

そこで、今後の財政運営について、特例がなくなってからどうなるのか、事業などやめなければならないものが出てくるのではないか、あるいは第三セクターや各種団体の補助金のさらなるカットが必要になってくるのかなど、これまでと違った状況に対応するための準備が必要になってくるのではないでしょうか。

合併の検証なども必要であると思うのですが、 合併後10年間で取り組んできた主な施策とその 効果がどうであったのか、お伺いいたします。

職員の削減については目に見える成果がございました。他市に先駆け退職勧奨制度の導入をして早期退職者を募集、その成果で毎年職員数の削減が進んできたと思います。

また、事務事業評価により、経費削減や事業の 廃止など厳しくチェックをし検証されてきまし た。その効果など具体的にどのようなものがあっ たのかをお尋ねいたします。

そのような結果も踏まえて、西予市のこれから の財政見通しについて安心できる水準なのでしょ うか。

平成23年度の実質公債費率は11.8%であり改善されていっているようですが、公債費負担比率は19.0%と警戒ラインでありました。また、財政力指数は0.24であり、これは極めて財政力が脆弱なわけで、今後若干の改善が見られるという予想であります。将来の財政指標など推移についてどう考えておられるのか、市長の考えをお聞かせください。

次に、西予市の基金についてお伺いいたしま す。

西予市には平成23年度末に残高のある基金が 積立基金26、運用基金10、特別会計の基金4 の計40基金がありますが、それらについてはそれぞれの性格があり、目的基金や地域限定の基金など、これからの財政運営に有効的に活用されることが期待されています。しかし、基金が細かく分かれている分、その使用については限定されるのであり、本来であればもう少しまとまった形にしていくべきであると思われます。

先日積み立てた西予市田園ロマンの里づくり基金は、宇和町住宅協会からの財源をもとにして西予市全体に活用していくものであります。一方、地域振興基金や旧町の名前を冠した基金など地域限定でしか使えないというものもいまだに多く見られ、それについては全市で使えるように一本化していくべきではないかと考えます。

合併をして10年目を迎えようとしているのに、各旧町でしか使わないという縛りは西予市一本化にとってはマイナスでもあり、必要なところに必要な分の予算をつけていくことが重要となってくるのではないでしょうか。

基金については、それが財源として有効に使われているのか、基金の目的とする事業に対して規模などは適正か、その存続について必要性が高いかなどにより、整理、再編していく時期になってきているのではないかと考えられます。基金のあり方について市長の考えをお尋ねいたします。

また、今後の基金の推移の見通しについて、残 高が減少し廃止となるものや存続していくものな ど、どのようにしていこうと考えているのか、方 針をお尋ねいたします。

次に、消費税増額の影響と対策について伺います。

消費税が2014年4月には5%から8%へ、2015年10月には8%から10%へ引き上げられますが、西予市の生活に与える影響はどう考えておられるのでしょうか。過去の消費税導入の際には、免税事業者には課税売り上げ3,000万円以下などの制度がありましたが、その後課税売上高1,000万円以下への変更、税込み表示の義務づけなどにより、地方の中小の小売店の影響に大きな影響を与えました。10%になると倒産や廃業に追い込まれる中小企業が続出することが予想され、地方の雇用には大きな影響が出ます。社会保障費などが毎年増加し続ける中で増税は必要であるかもしれませんが、地方の暮らしの中で物価が上がっていることについて心配の声も

多く聞かれます。生活弱者対策など市として考えなければならないこと、できることがあるのではないかと思われますが、その対策について理事者の考えをお伺いいたします。

次に、伊方原発再稼働及び今後に向けての対応 について伺います。

伊方原発は再稼働に向けて準備が進められていますが、福島第一原発の近隣の状況を見たとき、生活が根底から破壊されている住民に対してなすすべもないという現実があるようであります。西予市でもそのような原発に対する恐怖がないとは言えず、再稼働させてほしくないという意見を多くの住民から今でも聞かされます。しかし、今のままいけば再稼働は近い将来実施されると思われ、住民の思いとの乖離が生じるのではないかと心配しているところであります。原発の耐用年数についても延長されるという報道もあり、いつまでも万が一の場合どうなるのかという心配を拭いされない状態が続くことは、安心して暮らしていくことができないということにもつながるのではないでしょうか。

そこで、原発から新しい再生エネルギーへの転 換についてを原発が立地する近隣自治体として打 ち出していくことはできないでしょうか。三好市 長の方針として、家畜のふん尿を利用したバイオ マス発電などに取り組み、これまでのバイオマス タウン構想と合わせて、原子力発電に頼らないク リーンエネルギーの確保や再生可能エネルギー活 用への方向性が見えてまいりました。西予市の中 にはその原材料はふんだんにあるわけで、今後は エネルギー政策を国に任せるだけというのではな く、自治体で積極的に調査研究し、その地域に合 ったエネルギーを確保していく方針を持つという ことが重要な時代となってまいりました。自分の 町のエネルギーは自分の町で賄うという強い意志 を持てば、これまでの政策の延長で県内では最も 進んだ再生可能エネルギー活用の町を目指すこと もできると思います。そのような政策を実現して いく中で、伊方原発の廃止も可能となるのではな いでしょうか。

ことしの夏の関西の電力の需要は、大飯原発の 再稼働がなくても乗り切れたという議論があるよ うですが、それぞれの自治体が再生可能エネルギ 一活用に取り組んでいけば、将来の伊方原発の更 新、改築の必要性についてなども明確になってく ると思われます。将来にわたって安心して暮らしていくために、伊方原発が耐用年数40年を超えてからどうなっていくのか、今後の工程表や計画を住民に明確に示すよう求めていくことはできないか、理事者の考えをお伺いいたします。

また、原発の情報提供を原発立地の影響を受ける住民に対してしっかりするため、マスコミ報道だけでなく前向きにもう少し電力会社も配慮、努力をすべきではないかと日常思っているのですが、理事者はどう考えるのかお伺いいたします。

最後に、新市立病院稼働に向けての医師確保についてお尋ねいたします。

いよいよ新市立病院の建設が迫ってまいりました。新しい病院開院に向かって医師確保の見通しはどうでしょうか。市民のほうも医師確保について関心があるようで、あそこの人が医者になっている、あの人なら帰ってきて宇和病院に来てくれるのではないかなどさまざまな情報が寄せられます。しかし、そのような話がそれっきりでは前進しないわけでありまして、全西予市が一丸となってこの大問題を解決していかなければならないと思うわけであります。そのためには現在どのような対策をとっているのか、市民に対して明確にしておくことも重要かと思います。

例えば、西予市ではおイネ基金をつくったりしまして女性医師を支援する政策をとっているのでその成果が楽しみでありますが、現実に近年女性医師の数もふえてきており、女性医師等の働きやすい職場環境の整備なども必要かと思います。出産や育児による医師等の離職を防止し復職を促すため、院内保育所の整備など女性の働きやすい職場環境の整備を図るとともに、女性医師の復職のための研修の実施や支援なども実施していかなければならないのではないでしょうか。また、看護師についても確保の対策を講じる必要があると思われますが、市としての取り組みは大丈夫なのか、しっかりと行われているのか、お尋ねいたします。

住民の中には、地域と縁のある医師などを迎い入れる体制づくりをしっかりとしてほしいという意見がございます。実際にはさまざまな努力がなされていると思っているのですが、それらがしっかりとPRされていないと住民は感じているようで、もっと幅広く努力をしていかなければならない部分があると感じます。医師確保の現状がどう

なのか、お尋ねいたします。 以上で私の代表質問を終わります。

〇議長 三好市長。

○三好市長 皆さんどうもおはようございます。 秋も少しずつ深まってき始めるような感じも受けておりますけれども、きょう、あす、議員の皆

さんから一般質問を受けることになります。

西予市議会始まって以来初めてのきょうは代表 質問ということで、清風会のほうから代表して代 表質問をいただくことになりました。これもさき に制定されました議会基本条例ができて西予市議 会が新しい議会を目指されておるからではなかろ うかと、このように受けとめております。

今回の議会におきましては、6名の議員の皆さんから一般質問を受けることになります。これに対して私どもも真摯に回答をしていきたいと思っております。

まず最初に、財政の運営についてでございますが、合併後の国の三位一体の改革によりまして国庫補助負担金、交付税の削減、また合併後10年間の交付税算定がえの特例措置も11年目からだんだん減少してまいりまして、5年後ではそれが終了するということになります。合併後の西予市の財政は極めて厳しい運営を余儀なくされることになろうと思っております。

このために、その厳しい状況に耐え得る財政基盤を強化を図るために、行財政改革のもと、行政組織のスリム化、職員定数の削減、公共事業の施設整備等あらゆる分野において徹底した見直しを行ってまいりました。その結果、以前からも話をしておりますけれども、合併前の旧5町の一般会計の決算ベースで大体300億円でございましたけれども、現在では大体240億円ぐらいの規模になっておると、このように思っております。特例措置がなくなった後の健全財政の目標としておりました歳出規模に近いものになっておると、このように思っております。これは、市民の皆様にも財政改革の痛みを共有いただいているおかげでありまして、市民の皆さんにも感謝をしております。

また、積立基金につきましても、合併時50億円あったものが今では大体100億円近くになっており、緊急時における対応も可能な状況になっ

ておると思っております。このように、西予市は 合併後の厳しい自治体運営を自助努力によって乗 り切ってまいりました。

なお、具体的な施策としまして行政評価システム、第1次、第2次行政改革大綱、未来せいよ創造プラン、または人件費関係では退職者の2分の1の採用、早期退職者制度、各種手当の見直しを実施してまいりました。これら以外においても、理事者の給与の削減あるいは議会議員の定員削減による人件費の減額など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

これからの財政見通しでありますけれども、歳 入につきましては算定がえが段階的に削減される 平成27度以降は緩やかな減少傾向となる見込み でございます。歳出につきましては、大型事業が 集中している平成25年度は一時的にふえるもの の、その後は徐々に減少する見込みであります。 また、実質収支では平成26年度をピーク時とし て徐々に減少する見込みであります。相対的に見 ますと、普通交付税への算定がえが完全に終了す る平成32年度には歳出規模を現在の規模から幾 分抑える必要があります。また、公債費等の義務 的経費の歳出全体に占める割合も少しずつふえる 見込みでありますが、行政評価システムの継続的 な運営等により今後懸念されます財政構造の硬直 化にもある程度抑制されると予測しております。

将来の財政指標についてですけれども、財政力 指数は市税等の一般財源が今後も横ばいであると 予想されることから、現在の数値前後で今後も推 移することが見込まれます。これは分子と分母の 関係でございますから大して重いもんではありま せんし、私どものところはその程度であろうと、 このように思っております。経常収支比率につき ましては、平成23年度決算で85.5%となっ ておりやや財政構造の硬直化が見られますが、平 成22年度決算では県内20市町のうち7番目に 位置している状況であり、また財政健全化判断比 率であります実質公債費率、あるいは将来負担比 率につきましては早期健全化基準を大きく下回っ ておる現状であります。今後につきましては、大 型事業実施のために借り入れた市債の償還や特別 会計への繰出金が増嵩傾向にあることから、やや 数値は上昇するものの基準以下で推移すると見込 まれますが、健全財政が今後も維持できるようよ り慎重な財政運営を行ってまいりたいと考えてお ります。

〇議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 私のほうからは、2番目の 西予市の基金についてのご質問についてお答えを いたします。

基金は、地方公共団体が条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し資金を積み立て、または定額の資金を運用するため設けるものでございます。

西予市には、23年度末現在では40の基金がございますが、それぞれ目的があって設置されたものであり、これを統合して運用するということは基金の本来の設置目的からも外れることになりますので、その運用については慎重な対応が必要と考えております。

次に、今後の基金の推移の見通しについてでございますが、財政調整基金及び減債基金につきましては、今後今ほど市長が申しましたように、普通交付税算定がえの特例措置終了後、減額されますので、その対応財源として今年度以降も一定限度の積み立ては必要であると考えております。基金には定額運用基金と目的基金がありますが、目的基金につきましては今後それぞれ予定している事業の実施年度において取り崩すこととなりますので減少していく見込みでございます。また、基金の取り扱いについては設置目的を終えたものについては順次廃止していく考えでございます。

以上、答弁といたします。

〇議長 九鬼副市長。

〇九鬼副市長 それでは、3番目にありました消費税増税の影響と対策についてのご質問について、私のほうからお答えをさせていただきます。

ご質問でご指摘のとおり、消費税増税により市内の中小企業や商店等への影響はもちろん、食料品など生活必需品が増税されれば、年金暮らしのお年寄りはもちろんのこと、一般家庭においても暮らしが圧迫されると考えられます。特に、低所得者、生活保護受給者にとっては大きな影響があると考えられます。

次に、消費税増税に伴う低所得者対策について でありますけれども、現在政府がその対策案とし て食料品など生活必需品は増税をしないとか軽減をするといったような軽減税率、簡素な給付措置、給付つき税額控除などを提案しておりますが、それぞれ一長一短があり、またそれぞれに乗り越えるべき課題もあります。このため政府は、社会保障制度改革国民会議においてしっかりと議論をし、安心できる社会保障制度を確立するとしております。西予市といたしましては、市民の皆さんが安心、納得できる制度を切に望むものであり、状況を見ながら適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

〇議長 三好市長。

〇三好市長 それでは、伊方原発再稼働及び今後 に向けての対応についてのご質問に対してお答え をさせていただきます。

まず、新しい再生可能エネルギーへの転換でありますけれども、2011年3月に発生した東日本大震災による津波により発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は原発の危険性を明らかにし、今なお多くの国民あるいは地域の住民の方が苦しんでおられます。今回の原発事故の検証を踏まえた上で、エネルギー需要政策を根本から見直し、脱原発による現実的かつ安定的な電力供給を確保するため、安全な再生可能エネルギー利用の拡大政策の推進については、国、県に対して強く要望していく必要があることを認識しているところであります。

西予市としましては、平成18年3月に策定しました西予市総合計画、夢創造せいよ21において、基本理念の一つである人も自然も環境も元気で安心できるまちへの貢献策として、新エネルギーの導入及び省エネルギー運動を掲げております。そこで、持続可能な社会への構築に向けまして、地域の特徴に合わせた新エネルギーの導入及び省エネルギーを推進するため、西予市地域新エネルギー及び省エネルギービジョンを策定をし、新エネルギーの導入、省エネルギーの推進を図っていく計画であります。今、私のほうから担当部課のほうに指示をしておるところでございます。また、そのような状況を外部に対しても発信していけるようできるだけ機会を捉えて積極的に取り組んでまいります。

なお、西予市バイオマスタウン構想では、具体

的な利用方法として、例えば食品廃棄物等のエネルギー利用、家畜排せつ物等の堆肥化、木質バイオマスを用いたペレット制度、廃食油からのバイオディーゼル燃料造成、麦わら等の飼料化の取り組みを実施していくものとしておりますけれども、エネルギー利用については年間およそ27万トン、これは湿潤量でございますが、発生をいたします家畜排せつ物に注目しておりまして、既に家畜関係の各機関をメンバーとした家畜バイオマスエネルギー活用研究会を発足させております。この発足でございますけれども、これはいわゆるバイオマス発電を目指したもんでございます。活用実施に向けて調査研究に着手しておるところでございます。

次に、伊方原発について将来的な工程表を明確に示すことを求めることにつきましては、現在政府内においても閣僚で構成されるエネルギー・環境会議を開催し、原発問題と再生可能エネルギーを検討されておりますが、そこでの決定事項を踏まえ、近いうちに政府案が出るもんではないかと思っておりますが、政府案が出ない限り、原子力規制委員会も伊方原発の再稼働には踏み込めないのではないかと推測をしています。したがいまして、現状では原発に関する将来的な工程表については示しようのない状況ではないかと思われます。当市としては、政府及び関係機関の動向を注視し、情報分析に努めていきたいと考えております。

次に、電力会社からの情報提供につきましては、電力会社みずからにおいて住民に対して安心感を持ってもらうための努力は当然必要であると認識しております。

なお、ご承知のとおり、先般伊方原発周辺の安全確保に関する覚書提携を行ったところであります。これまでは愛媛県、伊方町、四国電力の3者において安全協定が既に結ばれておりました。もちろんこの協定においても、県は伊方町を除く市町村全てを代表した形で協定がなされていたわけでありますが、今回一歩踏み込んで伊方町立ち会いのもと愛媛県、大洲市、西予市、四国電力と覚書を交わしました。項目の主なものは、非常時における通報連絡、環境放射線等の確認設備の設置、資料の提出及び立入調査等の項目であります。また、損害賠償の項目も含まれております。今回の覚書の締結は、関係機関、団体における相

互の信頼関係が確認され、事故等発生時の対応力の強化が図られるものと認識しております。住民の安全を守るという使命を持っている市行政として安全の一助のあかしだと思っております。原発事故は広域な対応が必要です。今後も県の指導を受けながら、近隣の市町とも連携をとり、住民の安全確保に努めてまいりたいと思っております。

〇議長 松山公営企業部長。

〇松山公営企業部長 私のほうから、5番目の新市立病院稼働に向けての医師確保等についてのご 質問について答弁をさせていただきます。

新病院建設も現在実施設計が終了し、新病院本体の工事着工に向けてさまざまな準備を進めているところでございます。その中で、新病院に向けた医師の確保につきましては最重要課題と受けとめており、現在岡山大学医学部及び愛媛大学医学部医局に出向き、各教授とも交渉を続けているところでございます。また自治医科大学卒業生にもネットワークを通じ交渉も行っているところであり、今後ともこの3大学医学部を中心として医師の確保を進めてまいりたいと考えております。

ご案内のとおり、平成16年に新医師臨床研修制度が創設されて以来、大学病院医局においても医師不足の状況が続いており、地方の病院によっては常勤医師の確保が困難な状況でありますが、今後とも新病院の施設概要及び医師確保の必要性を強く訴え、一人でも多くの医師の派遣についてお願いしたいと考えています。

あわせて、医療資源の把握にも努めており、ことし1月に西予市にゆかりのある医師及び医学生に呼びかけ開催しました敬作とおイネの会におきましても、当市の医療対策や新病院のPRを行い、救急医療、地域医療の重要性を訴えたところでございます。その際実施しましたアンケート調査でも、新市立病院に勤務してもよいと回答いただいた医師もおられ、今後とも地元に関係のある医師や医学生ともコンタクトをとりながら進めてまいりたいと考えております。

女性医師の質問もございましたが、現在野村病院に2名の常勤の女性医師が勤務されています。 新病院においても、女性医師の採用についても積極的に進めてまいりたいと考えております。

一方、看護師においても全国的に看護師不足が

叫ばれていますが、現在両病院においてもさまざまな手段を講じまして、西予市にゆかりのあります看護師資源の把握に努めており、両病院合同で県内の専門学校へ直接出向き、当市出身の学生及び卒業生の紹介を受けながら就職あっせんをお願いし、あわせて医療資源台帳を整備しながら交渉を行っているところでございます。

医療機関は、優秀な人材を確保し育成することが良質な医療を提供するための基盤であります。 新病院では、職員が高いモチベーションを感じることのできる環境整備、そして優秀なスタッフが自然と集まる魅力ある病院づくりに努めたいと考えております。今後も開院時には必要な人員体制が整えられるよう、医師及び看護師確保に向け最大限の努力を行う所存でございます。

以上、簡単ではございますが、新病院における 医師及び看護師確保についてのご質問の答弁とさ せていただきます。

○議長 ここで暫時休憩といたします。(休憩 午前9時38分)

○議長 再開をいたします。 (再開 午前9時5○分)

(日程2)

○議長 次に、日程第2、一般質問を行います。 質問者は、通告内容及び申し合わせに従い発言 をお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許可いたします。 まず、18番酒井宇之吉君。

〇18番酒井宇之吉君 通告に従いまして質問させていただきますが、本日は私定例会ではいつも一般質問やらせていただいているわけでございますけども、明浜町の大区長さんたちが応援団で来られるということで、やはり1番で出させていただきました。2番目が地元明浜町出身の松島議員になっておりますので、区長さんもしっくりとお聞き願いたいと思います。

一般質問のいろんな形が、する前に私がただいま傍聴席へ礼をして、理事者席へ礼をして、そして議長に礼をすると、こういうことにつきましても申し合わせ事項によりまして、こういうことの議員の礼の礼節を守ろうというような形で議員のほうで取り決めております。これにつきましてもご理解賜りたいと思います。

なお、通告につきましてもほとんどが西予市議会基本条例の中で非常にこういうものを礼節、そして議会活動ということを大切にしていこうというような形に情報公開、そして議員活動、そして資質向上等々活動いたしておりますが、昨日は私、区長さんと1日俵津地区を回りまして俵津地区の地区要望を全地区18カ所見て回りました。そしてまた、9月7日には狩江地区へ行きまして、本浦、枝浦、大狩浜の集会所でその地区の総会に議会報告をしてまいりました。一番大切な地域市民とのやはり情報公開、そしてそういうものをたくさん持っていく、本当の議会の本分だと思っております。

そしてまた、一般質問につきましては先ほど代表質問の中にもありましたけれども、一般質問は議会活動の中の最も大切なもんではないかと、このように思っております。それも今回させていただきまして、通例の定例会の中には必ずさせていただくように努力をいたしております。

それに従いましてさせていただきますけれど も、今回の通告させていただきます学童保育の新 設について、三瓶、明浜のかんきつ、産業振興に ついて、そして日本の人口減少時代をどのように 生きていくかというこの3点につきましてご質問 をいたしますが、時間が1時間ということを決め られております。私どもは理事者がどれだけの答 弁を時間をとられるかということはわかりません ので、この順序を決めるのも一般質問の中で苦慮 するところでございます。ですから、身近な生活 の中の質問を先にしていただきまして、日本の人 口減少をどのように生きていくか、非常に地球規 模で人口が大きくなっとる中で日本の人口がこれ から少なくなっていく、この問題につきましては 大きな問題でございますので、時間がどのように 捉えられるか、答弁者がどのような答弁されるか も少し不明のところもございますので、一番最後 に来させていただきました。このようないろんな 事情を鑑みまして、これから一般質問をさせてい ただきます。

学童保育の新設につきまして、これにつきましては、西予市では少子化対策をどのように考えているか。これにつきまして、学童保育の新設を現在されとるところにつきましても共稼ぎ家庭の経済的な補助、そういうものもありますし、少子化対策になるのではないかと考えておりますが、ま

ずお聞きを申し上げます。

〇議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 それでは、ただいまの酒井 議員からの一般質問のうち、学童保育の新設につ いてのうち、西予市では少子化対策をどのように 考えてるのか、その中の学童保育の新設によって 共働き家庭の少子化対策になるのではないかにつ いてのご質問にお答えをさせていただきたいと思 います。

西予市の少子化対策は、平成22年3月に策定 いたしました西予市次世代育成支援行動計画・後 期計画を子育て支援の基本指針として、子供を産 み育てることに夢と希望が持てるまち西予づくり に取り組んでおります。その中で学童保育は、地 域全体で子育てを支援して学童保育クラブなど等 の運営支援の充実を図ってまいっております。こ の計画の中では、クラブ設置数を計画策定時の2 1年度に3カ所、受け入れ児童数を103人と し、26年度には5カ所、受け入れ児童数を13 5人に拡充するという数値項目を設定いたし、こ れまでその拡充に努めてまいりました。その結果 といたしまして、平成24年度で目標数の5カ所 で実施し、登録児童数も計画策定時比で47人増 の150人の利用者に及んでおり、共働き家庭の 保護者の皆さんが安心して就労できるような環境 づくりにつながっているものと考えております。 以上、答弁とさせていただきます。

〇議長 酒井宇之吉君。

O18番酒井宇之吉君 その中でちょっと私もわからないところがございますのでご質問いたしますが、学童とはどの範囲をいうのか。そしてまた、最近言われてる教育部になるかもわかりませんけれども、児童、生徒、学生、この分け方はどのような分け方をされてるのか質問をさせていただきます。

〇議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 先ほどの質問にお答えいた します。

学童ということですけども、この放課後児童健

全育成事業の児童につきましては、文科省のほうの事業とそれから厚生労働省の2つの事業があります。それで、対象といたしましては文科省のいわゆる児童クラブというものですけども、これについては小学生の1年生から3年生、それから文科省で行われておりますいわゆる子ども教室というのがありますけども、これについては小学校1年生から6年生と、そういった方々を対象といたしております。

それであと、年齢ごとの呼び名でございますけども、我々その法的なことはちょっと詳しくはございませんが、まず乳児、0から3歳児を乳児、それからいわゆる幼稚園、保育園を行かれてるのが幼児、それから要は小学生、これについては児童、それから中学生それから高校生、これは生徒、それから大学生つまり短大、4年生も含めてですけれども、これを学生と、そういうふうに理解をいたしております。

以上です。

O議長 酒井宇之吉君。

〇18番酒井宇之吉君 縦割りでございませんので生活福祉じゃなしに、生徒、児童、学生というのは普通通念上どういうふうに分けられるんですか、教育部長。

〇議長 兵頭教育部長。

〇兵頭教育部長 通常、小学生につきましては児 童、中学生、高校生については生徒、それ以上の 大学生、短大生その等につきましては学生、その ように通常呼んでおります。

〇議長 酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 それでは続きまして、小 学校の先ほど説明がありましたが、21年に3カ 所、26年に5カ所135人というような説明が ございましたけれども、これにつきまして小学校 の統合の現状とあわせて児童、学童ってのは小学校とかかわりがあると思うんですが、これにつきましては今回質問施策区分の中で言ってる学童保育の新設ということに質問をいたしておりますので、小学校の統合状況についてご説明を願ったら

と思います。簡単で結構でございます。

〇議長 兵頭教育部長。

〇兵頭教育部長 ご質問の小学校の統合の進捗状況についてのご質問にお答えをいたします。

まず、三瓶地区でございますけども、平成22年8月19日に三瓶地区小学校再編推進委員会が設立されまして、翌年の平成23年10月7日には関係校の統合調印式を終え、平成26年4月1日に統合することが決定しております。現在は、統合に向けてそれぞれの各部会で具体的な検討、協議がなされているところでございます。

次に、明浜地区でございますが、明浜地区は俵津小学校敷地内に統合校舎を新築し、統合の時期は平成27年4月1日とすることで関係保護者の同意を得たことから、本年6月26日の田之浜地区での住民説明会を皮切りに順次俵津地区、高山地区、狩江地区の住民説明会を実施し、既に地域の皆さんには10日付で公表しているところでございますが、全ての地区において過半数以上の同意をいただきましたので、現在平成27年4月1日の統合に向けて明浜地区小学校再編推進委員会設置の準備を進めているところでございます。

次に、野村城川地区及び段階的な統合計画となっている宇和下地区におきましては、関係校区の保護者に温度差があることから、保護者間での懇談会を行いながら今後の方向性についての話し合いを持っている状況でございます。

以上でございます。

〇議長 酒井宇之吉君。

O18番酒井宇之吉君 最近最後の質問にも出る んですけど、人口が減ってることによって非常に 各町の小学校の統合がやはり大きな問題になって きとる。ただ、宇和集中型が少しやはりあるもん ですから、宇和の小学校のほうには統合目的に沿 わないような学校もできてきてるというように私 は認識をいたしておりますが、続きまして市内の 学童保育の現状につきましてお尋ねをいたしま す。

現在の組織人数、保育状況、料金などそのあたりをご質問いたします。

〇議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 ただいまの学童保育の現状 の組織人数、保育状況、料金などのご質問にお答 えいたしたいと思います。

現在市内の学童保育は、宇和3カ所、野村1カ所、三瓶1カ所の計5カ所で実施いたしております。運営主体は、宇和の1カ所と野村が保護者会、ほかの3カ所が社会法人であります。職員につきましては、それぞれ2名から5名の職員で対応いたしております。開所時間は、午後1時または2時から午後6時または午後7時までの保育時間となっております。開所日数は、年間290日前後でございます。料金は、月額5,000円から6,000円程度となっており、各クラブで料金を設定するために多少の差は生じております。ちなみに、平成24年度の利用登録児童数は少ないところが17人で、多いところは54人となっております。平成23年度の年間利用者数は、延べ2万2,949人となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

〇議長 酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 これを見ますと、現状明 浜と城川にはないということでございます。これ につきましてお尋ねいたしますけれども、現在ま で明浜、三瓶がなかった理由を認識いたしており ますか。なお、料金などにつきましては非常に低 額というよりも、この問題につきましては明浜町 の父兄の方から、宇和、野村、三瓶は学童保育が あるのに私どもはないと、もうそろそろ私どもも パートに出たいと、そういう要望がございまし て、早期につくってほしいという要望が私どもの ほうにございました。これは要望というよりも、 私どものほうが議会基本条例でうたってますよう に政策提言的な形の平等性、こういうものをお願 いいたしまして、現在のところの計画につきまし て、これからの計画につきまして、明浜、城川の 計画につきまして、未設置地区の学童保育の早期 成立につきましての案をお聞かせ願いたいと思い ます。

〇議長 三好生活福祉部長。

〇三好生活福祉部長 ただいまのご質問の明浜、 城川の早期対応についてのご質問にお答えいたし たいと思います。

未設置の明浜、城川においても学校統合が検討されておりますが、学校統合が決定をいたしますと必然的に対象者数が1カ所に集まりますので、利用人数の確保が可能になると考えられます。補助対象となります10人の確保など、設置できる環境が整うように検討してまいりたいというふうに考えております。

この問題は、生涯学習課においても西予市放課後子どもプラン運営委員会において、その必要性が検討されてまいりました。その結果といたしまして、平成24年度に生涯学習課の事業といたしまして文部科学省所管の放課後子ども教室をもう既に明浜と城川に設置いたしたところであります。しかしながら、この事業は短期間の事業のため、今後は年間を通して実施できるような学童保育の検討を今後してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〇議長 酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 今の答弁をお聞きしますと、27年4月には明浜町へ設置する予定であるという解釈でよろしいだろうと思います。ただ、私こういう答弁を聞きますと、やはり縦割りを感じます。学校統合が始まってる、そして生涯教育のほうでやる、そういうことを一体化しながら学童保育、各3町にあるのをやっていただくんだったら早同に学校統合に合わせますよというような答弁ではなしに早期に準備していただいて、27年ではなしに26年とかそういうとこに合わせて、やはり平等性、地域の平等性及び今不景気なとででございますので働く場を探しやすいような形でしていただきまして、少子化対策にもなれるようにひとつ連携をとれるかどうかをお聞きしときます。

〇議長 三好市長。

〇三好市長 それでは、酒井議員の連携をとれという話を含めて、ここで回答させていただきますけれども、今城川、明浜のところには学童保育をやっていないというのは現実でありますが、実際

の子ども教室等々でその前段のと、少しずつ開催 をして保護者の方々に少しずつご理解をいただく 流れをつくっております。

ただ、先ほども言っておりました、部長の答弁がありました、10人ぐらいしないと運営が難しくなる、10人以上ですよ。それが今の段階でやれるかどうかになりますと、非常に地元の人のいわゆる料金の負担増になってしまってなかなか難しいと。したがって、平等性のことを考えますと、ある程度の両地区については小学校統合という一つのことと合わせてやるほど地元の方々の負担と合わせるともっといいんではなかろうかなと、このように思います。

以上、答弁させていただきます。

〇議長 酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 そのとおりだと思います。ただし、私は政治っていうのは少ないところへ厚い厚遇を、多いところへは少ない力をという考え方をいたしておりますので、少ないところへはたくさんの、過疎化がどんどんどんどんどん進んでおりますので、そのあたりには厚い厚遇されるものを予算的にもやはり持ち込む、そういう政治姿勢が必要だと思っておりますので付記しておきます。ただ、答弁をお聞きしまして、27年4月には何だかの形でできるんだろうということを確信いたしまして、この質問については終了といたします。

続きまして、三瓶、明浜のかんきつ、漁業振興 についてお尋ねします。

合併後5町が合併いたしまして、産業構造が変わっております、5町が。ゼロメートルから1,400メーター、そして1次産業の構造がほとんど5町は変わっておりまして、宇和、野村、城川につきましては林業米作中心型でございますので、非常に今のところ連帯組んで1次行政といいますか、連携行政が本庁のほうに組まれてるし、その本庁、宇和町のほうから、野村、城川の各課にも連携がとれてるように思っております。

明浜についてのかんきつ、漁業につきましては、今回の赤潮被害の現状につきましても明浜は宇和島、三瓶は八幡浜、こういう被害対策とかそういうものをやっております。これにつきましては、被害の現状とその対策、対応については後ほ

どの地元松島議員も同様の質問をするようでござ いますので、答弁は必要ございません。ただ現 状、そういうような赤潮対策にしても、そのよう な対応がなされる。2つが連携をして本庁のほう で取りまとめてしっかりした対応ができるかどう か、前般の予算のときに質問いたしましたけれど も、そのときも被害状況を尋ねますと明浜からは 報告がないとというような、手落ちだとは言いま せんけれども、ないわけじゃないんだろうと思う んです。そのあたりも本庁のほうで捉えて、しっ かりどういう対応されたのか捉えてやるべきでは ないか。非常に三瓶のほうが被害が多いようでご ざいますので、そのような形をとっていただいた らと思います。これにつきましては、松島議員が 質問するようでございますのでお譲りしたいと思 います。

先ほどから言います、2番目の二重組織、二重 行政の対策についてお尋ねします。

これにつきましては、合併後、以前もそうでございましたけども、明浜と三瓶は三明衛生組合を事業組合を組んでた関係がございまして非常に密接に議会なんかはやっておりました。ただし、この産業につきましては、現在のJAひがしうわ、にしうわ農協、そしてまた明浜漁協、八幡漁協の行政対応についてばらつきがあるようでございます。この一本化を何とかならないかなと、西予市の一つのものにして行政から指導できないかなということをいつも考えておりますけれども、まだ合併の問題、経営内容の問題、いろんな問題がありましてできないようでございますが、これを行政サイドではどのように考えとられるのかをお聞きをいたします。

それと同時に参考までにお答え願えれば、合併のときに非常に難産いたしました消防行政につきましても、現状、質問外になるかもわかりませんけども、この現状につきましてお答え願われましたら市民の人たちにお伝えすることができるんじゃないかと思いますので、ご説明を願います。

〇議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまの酒井議員の1番目の二重組織、二重行政というお話でございますが、その件について、農協、漁協の組織でございますけども、平成16年4月に5町合併しまして

西予市が誕生したわけでございますが、現在、農協、漁協に関しましてはご指摘のように2つの農協と2つの漁協が二重というか、2局存続しているわけでございます。

理想といいますか普通の姿としては、市内には 1つの農協、1つの漁協というのが普通の姿では ないかと思いますけども、現段階では農協及び漁 協ともに合併に関するような具体的な動きにはな っていないのが現状と踏まえております。

農協及び漁協の合併につきましては、まずはそれぞれの組織におかれまして、その必要性とかどうあったらいいかとあるべき姿などにつきまして十分に協議をされて、段階的にそのステップを踏みながら取り組んでいくことが重要かと思っております。その上で、市のほうにもいろいろとお話があればできる限りの支援はさせていただくということになるのではないかなと考えております。市としては、現状におきましても公正に取り組んでいる所存であります。

以上でございます。

〇議長 福原産業建設部長。

〇福原産業建設部長 もう一点ございました。二 重の行政という部分が欠けておりました。

今の農業関係の補助事業等につきましては、旧東宇和及び三瓶地区ともに愛媛県の南予地方局が窓口となって西予市全体を取りまとめて、県庁で一括取り扱われているところです。水産業関係の補助事業等につきましては、明浜地域につきましては愛媛県の南予地方局、三瓶地区につきましては南予地方局の八幡浜支局が窓口となって、それぞれ県庁において取りまとめて実施されておりますが、現在のところ、農業、水産業ともに特段、先ほどお話がありましたが、大きな問題はないというふうにこちらとしては認識しておるわけです。この件は、地方局における管轄の問題でありまして、特に問題が生じていない以上は愛媛県に対して働きかけていくというような考えは持っておらないのが現状でございます。

以上でございます。

〇議長 三好市長。

○三好市長 酒井議員の消防の問題についてだけ

答えさせていただきますが、これは三瓶地区だけ 八幡浜地区の施設事務組合消防本部に合併時から お願いをしておるところでございまして、この問 題については、後あした二宮議員のほうからご質 問があろうかと思っておりますので、その節に詳 しく回答をさせていただいたらと、このように思 いますので、きょうはその問題についても真剣に 考える段階に来たということだけ言っておきま す。

以上です。

〇議長 酒井宇之吉君。

〇18番酒井宇之吉君 林業が非常に連携がとれて本庁に林業課ができました。これも本当に宇和、城川、野村の議員さんの大きな熱意だろうと思うんです。

実際のところ、西予市の中で産業のかんきつ、 非常にかんきつってのは中山間にいたしましても 水保全にいたしましても、補助率は水田の半分で す。我々組合員の中では差別だという話がありま すけども、やはり同じ生業をやりながらかんきつ は補助率半分、国の制度ですけども、そして水田 は水田の半分。私は区別だと言ってるんですけど も、同じ生業しながらどうしてこんなんなるんか なというような不平不満が出ております。農プランについても先般説明会があった中にでも、やは り農プランを設計するのにしても水田主力型とい うことになっておりますが、かんきつはやはりそ れだけ力が弱いのかなという感じがいたしております。

そこで、三瓶の課の産業課、かんきつを同じようにつくってるわけですね。こういうもの、三瓶の産業課とか連携をとって会議はしたことがあるのか。連携をとって西予市のかんきつ所得を上げていくのはどうしたらいいかというような会議をすべきだと思うんですよ。その後でやはり本庁のほうで、やれ担当者、かんきつ課でもいいです、漁業係でもいいです、やはり出発するのはそのあたりからやってほしいなと。そして、課の設置、三瓶、明浜支所の連携をどういうようにとるかというようなことを今の例をとってやっていただきたいなと思うのですが、現況そういう行動がなされているかどうかをお聞きします。

〇議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今の酒井議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

西予市におきましては、平成23年度から本庁 支所方式に移行をいたしまして、支所におきましては主として窓口及び現場の対応、本庁では総括 的な役割を担うことといたしております。したがいまして、支所所管の業務の連携、調整は、本庁の担任事務となります。今言われましたその三瓶と明浜の連携、一緒に集まって協議をするというようなことにつきましては本庁の担当部局、今農業係のほうになりますか、そのかんきつについては。水産に関しましては漁港水産係がおります。そこが中心となって連携をとりながらやっていくという形をとらせていただいております。

職員定数の削減を進める中におきまして、実は この本庁支所方式のときに水産課をつくるかどう かというようなことも検討がなされました。検討 なされた結果、本庁に今言いました漁港水産課、 そこに補佐を以前は係だけでしたんですけれど も、それは明浜に係を置き、三瓶に係を置いてお りましたのをまとめて本庁支所方式の中でそうい うふうに補佐を、課までは設置できなかったわけ ですけれども充実を図ったというような経緯がご ざいます。今言いましたように、職員の定数の削 減を行っているところもありますので課の新設は 困難な状況でありますが、議員提案の統合化につ いては少なくとも現状におきましては現在の農業 水産課の調整機能、そして体制の強化、取り組 み、そういうところにより対応をさせていただい たらと思っております。

〇議長 酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 林業のほうも二重になっ とんですね。森林組合に八幡浜のほうへ入ってる 三瓶の組合員さんもおるんですよ。そして、明浜 の共選の方々がJAの組合員になって、これも分 断されております。三瓶の場合は、にしうわのほ うへ販売、出荷する方と、福原部長よく調べてい ただきたいのは、全量出荷の率が三瓶のほうが低 いんですね。

そういうものもありまして次の質問に移ります けれども、かんきつ販売、三瓶のフルーツを非常 にいいものがあるんです。これを個別販売してるところは結構あります。青果卸屋さんも商工会入ってるのが2件ほどあるんですね。そういう販売の仕方してるところと、明浜のように全量共選出荷という建前をとってるところと、どういうように一体化して行政がかんきつ販売にかかわっていくか。これにつきましては、森林組合の林業を非常に行政がタイアップしていろんな西予市のヒノキ、林材を売っていくか、使っていくかという行動を起こされてます。これからは西予市のかんきつを行政が売っていこう、中村知事が東国原知事のように売ろうとしています。西予市もひとつそのあたりの考えをお聞かせ願いたいのと。

今回物産販売マネジメント人材育成事業が210万6,000円ついてます。これ二宮議員が質問したときに曖昧、どこへどういう売り方をするのかという形が明確に私は捉えておりませんが、三瓶、明浜のかんきつに投下していただけませんでしょうかね。これから10月から来年の3月までかんきつ販売が始まるんですよ。これに210万6,000円の人件費を投下していただけないかどうかを尋ねておきます。

市長が結局営業マンになってやるっていうのは、今の自治体の長ははやりでございますけれども、そのあたりもちょっとお聞きいたしまして、今言いました特産販売マネジメント人材育成事業の210万6,000円をかんきつに特化してできないかということについて質問をいたします。

〇議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 最後の質問に答えたらいい ということですか。物産販売マネジメントの件で すか。

(17番酒井宇之吉君「はい」と呼ぶ)

物産販売マネジメントの事業をそもそも立ち上げたというか、提案させていただいたのは市長の指示もあったわけでございますが、そもそも明浜地域の特産品等のところ、ちょっと販売戦略が弱いんじゃないかということがございまして、そこに着目したわけです。ですから、2人予定しておりますが、今後もそういうような格好になっていくと私の段階では思っております。

以上です。

〇議長 酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 三瓶、明浜のかんきつに つきましては、非常に農業者の中から、先般も農 業委員会に私も訪問したんですけれども、先ほど ちょっと触れましたけれども、市長さん稲作と国 の補助率は何とかなりませんか、これ。ほとんど が稲作と半分なんですよ。これが同じ農業で飯食 ってる人間にとっては、同じ制度がおりてきて補 助率が違うっていうのは国政の問題でしょうけれ ども、本当にいろんなプランニング立てるときで も非常に弊害というか不平感が出てきます。ない よりはいいことはわかっておりますけども、これ を何か努力していただきたいなと。お気持ちを少 しお聞かせ願ったらと思うんですけれども。

〇議長 三好市長。

○三好市長 今の補助率の問題でございますが、 国の農政の根本的なところが恐らくあるんだと思 います。ごらんのとおり米は主食として瑞穂の国 として、主食としてずっとなっておったわけであ りまして、かんきつの位置づけっていうのは、主 食やない位置づけがずっときてきたんじゃなかろ うかなと思います。しかし、そこで生活を支えて おるのは同じでありますから、米農家もかんきつ 農家も生活されとるのは同じでありますから、そ ういう補助率等々について地方からあるいはそれ をやられている農協あるいは法人、そういうとこ ろからもう少し声を一緒に上げていただきたいと 思います。そうしないと恐らくこの問題はなかな か届きづらい。指摘としてはいい指摘だと思いま すので、ともに声を上げていただいたら私どもも 一緒にそういう行動をやっていくようにしたい と、このように思います。

以上です。

〇議長 酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 声を上げやすくするため にも三瓶の支所、そして明浜、これを一体感を行政としてどのようにしてつくっていくかっていう のがやはり課題になってくるんですよ。だから、三瓶の組合員さん、今まで歴史的に宇和青果におりましてJAひがしうわに合併した明浜農協、三

瓶はにしうわのほうに入って、ここの連携がどうしてもとれない。それかもう少し挙げましたら、政治的に全部南予全域を一つのかんきつ販売会社をこしらえるというような発案も夢みたいなところがありますけども、そこまで今言ったような問題につきましてはやらないといけない。市長の指摘されたとおりだと思います。組織団体を大きくして、そういう突上げしてかんきつで生活する人たちの生活を守っていくということがこれからも必要だと思いますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、3番目に行きたいと思うんです が、日本の人口が現在減っております。ただし、 世界の人口はここ数年の間にすごいふえ方なんで すよね。今地球という器に60億を超える単一生 物がいまして、単一生物が競争してる。政治もそ うです。いろんな領海、今国でやってる領海線の 問題もそうですし、エネルギーの問題の争い、い ろんなものが多くなり過ぎて争っているかそこは わかりません。温暖化の問題でもそうです。これ を学者的にいろんな形を分析される方がおられま すけれども、食料の問題にしても、そして病気の 問題にしても、エボラ熱とかいろんなエイズだと かいろんな微生物からの挑戦と捉える人もおりま す。この地球の人口が多くなると同時に、日本の 人口は先進国として減っていく。この問題をこれ から日本の国、国民全体が政治としても行政とし ても大きく捉えていかないと、西予市の問題につ きましても波及してくるということであります。 日本の人口減少が始まるということに関して、3 0年後には、20年後でもいいです、働き方が違 ってくる、終身雇用制もない、労働力、こういう 問題も、そして人生の生き方も違ってくるだろう と、考え方も違ってくる、こういう問題を人口が 減退することによって競争力も落ちて国際競争力 も落ちてきていろんな問題が生まれてくる。そし て、その中で西予市のいろんな問題が出てきま す。

それで、質問項目の順番でお尋ねしますけども、世界の人口増加、日本の人口減少をどのように考えておりますか。労働人口の減少が出てくるでしょう。そして、食糧問題も先ほど米の問題も出てきてTPPの問題も出ております。いろんな問題が派生的に出ておりますけども、細かく答えていただく必要はありませんけども、どのように

考えていられるか、西予市がどのように変わると 考えてるか、お尋ねをいたします。

〇議長 三好市長。

○三好市長 それでは、酒井議員の人口問題につ いてお答えさせていただきますが、非常に大きな 問題であります。恐らく一番最初にこの問題を言 われて、あと先ほどのご質問があったほど流れが よかったかなと、これは要らんことでございます が、ちょっとそう思いながら答えをさせていただ きますが、人口の今後の推移動向については国立 社会保障・人口問題研究所で言われてることを参 考にしますと、これは2011年から2060年 までの日本の将来推計人口を公表されておられま す。これによりますと、総人口は50年後に3割 強減ると。とりわけ生産年齢人口、いわゆる15 歳から64歳でありますが3,755万人も減少 するであろうと言われておりまして、日本人の生 活や企業活動に甚大な影響があると、このように 言われております。

それと、私個人的にある人口問題について書物から自分自身の判断をしたところでありますが、その書物は日本政策投資銀行の藻谷さんという方がおられます。この方は人口問題について非常に見識が深い方でありますが、この方のあれを見ますと、都市に返って、この人口問題ははね返っていくっていうのは藻谷理論であります。今地方に高齢化人口が始まって大変な問題になっておるというみんな指摘されますけれども、実際はもう近い将来、都市のその高齢化人口が予想外に深くて、いわゆる生産年齢人口の問題が発生すると。統計的な数字を駆使されて藻谷理論をつくられておりますが、それの理論を見ますと、日本の今の人口減少は将来的に大変な禍根を残すことになろうと思います。

それに対応するためには、いわゆる出生率を上げていくということも一つの手段でありましょうし、労働の仕方、いわゆる生産年齢人口の中でただ男性だけを中心とするんではなしに女性も働く、あるいは64歳以上の方々も十分働く社会をしないとその問題は解決できん時代になってくんじゃなかろうかなと、このように思っております。

西予市の今後については、後ほどご質問がある

かと思いますので、ここでは今は触れません。 以上です。

〇議長 酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 西予市の合併時が4万7,000人、現在4万3,000人を切りました。今後27年には4万人を切るというのは数年前から言われてることでございます。これによりまして、構造的に西予市がどのように変わっていくのかという問題を先ほどもプランニング、10年、3年先の計画、いろんなプランニングが今西予市は出しております。ただ、基本となりますのは人口構造、総人口、そういうものをかみ組んで考えないといけない、そのように考えております。これにつきましては、西予市の合併後の人口推移とそのシミュレーションは大体どのように考えているか、お聞きします。

そして、俵津地区だけをちょっと捉えてみますと、天保の大飢饉のときに鯨が押し寄せてきまして飢饉を助けた、その鯨が打ち上げられて鯨塚があります、お墓が。そのときの人口が、明浜町史で見ますと176人であります。今1,300切りました。だんだんだんだんそちらへ返っていくのかなという不安もあります。いろんなシミュレーションがあります。そして、江戸時代には何人だった、地球の人口は何人だった、いろんな数値がありますけども、今からどんどんどんがって高齢化になっていく、これにつきまして中央のほうは結構でございますけども、西予市の人口推移とこれからのシミュレーションについてお尋ねをいたします。

なお、下の2番目の問題もちょっと関連いたしますので一遍に質問させていただきますが、国は東京中心型で東京へ人口が集中しました。先ほど市長が申しましたように、都会の人口は今度危機的な問題が生まれてきます。この問題も含めますけども、愛媛県は松山市に集中しました。高度経済成長があっていろんな原因はあるわけでございますけれども、西予市は合併して宇和へ集まりました。といいましても、宇和の人口がふえてるわけじゃありません。各所から宇和へ移住してきたり、新築してきたりしてきてる。そのような形の政策に中央集中といいますか、宇和集中の政策というのは、市長がよく述べておられるこの27の地域活性化交付金とかいろいろな政策をやってお

られます。今度の小学校の統合につきましても人口が減る原因なんですよ、これ。その問題をやはり人口のシミュレーションはしっかり捉えていただいて、どのようにして政策に反映させていくのか、その点につきましてお尋ねをいたします。

〇議長 三好市長。

○三好市長 それでは、酒井議員の前段のシミュレーションの問題についてお答えをさせていただきますが、西予市の人口推移をちょっと見てみますと、合併時が大体平成16年4月でございますが4万7,044人、平成24年4月の段階で4万2,290人となっておりますから4,754人減少したと、いわゆる1割近く減少したということになるわけでありまして、これを分析しますと、年少人口がいわゆる15歳未満でございますが4,547人で10.8%しかない。生産年齢人口15歳から64歳で2万2,203人、52.5%あります。老年人口がいわゆる65歳以上が1万5,540人といいますと36.7%になります。

今のこれから将来の人口の予測でございます が、平成47年の推計では総人口が2万8,29 0人という数字が出ております。年少人口が2, 394人で8.5%に減ってしまう。生産年齢人 口で1万2,676人で44.8%、老年人口が 1万3, 220人、全体の46. 7%となるとい うような平成47年度の推計でございまして、こ れを考えますと本市が迎えようとしてるのは、人 口減少社会は単純な人口規模の減少だけでなく、 大幅な高齢者人口比率の増加と生産年齢人口の減 少と人口構造の変化ということでなるわけであり まして、地域経済に対する影響は非常に大になる という予測はしておりますので、それに対するシ ステムをどういう働きをする市場をつくるのか、 働き方をするのかっていうことのシステムを考え て変えなくてはいけないと思っております。 以上です。

〇議長 酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 本来先ほど指摘がありましたように、この問題をさきにやって後の先ほど質問した件を後でやったほうがしやすかったんで

すよ、私も。ただし、これをやりますと大々抽象 的になりましてポイントが絞れないかなと。そし て、先ほど言いましたように一般質問の時間が1 時間でございますので、もうそろそろになるんで すけれども、そういうことがあって一番最後に来 ましたけれども、実際この問題があるがためにマ ニフェストのつくり方も市長も工夫をされてるよ うに私は見届けております。この問題が人口の減 少の問題、そして人口の集中の問題、集中といい ましても、宇和に集中してるって言いましても宇 和も減少してる。そして、お年寄り65歳以上が 多くなっていると言いますけども絶対数は減って るんですよ、お年寄りの、年々。先ほど言いまし た形がありますけども1万5,536が1万3, 428、それぐらいに減る、老人にしても。です から、こういう問題を合わせていろんな政策をつ くっていくということが必要であるんではなかろ うかということを政策提言として考えていただき たいということが、本市のこの問題を私が質問し たわけでございます。

そこで、労働力の問題で農業後継者育成資金9 46万1,000円今回立てております。これに つきましても、やはりしっかりとプランニングし て目的に沿った形でやっていただきたい。また、 補助にいたしましても実際のところ今研修制度を 設けてる企業結構あるんです、研修制度。これが 今非常に入国管理の問題だとか、そして賃金とい うか研修費が上がってる関係で、1次産業の労働 人口を確保するのが非常に難しくなってる。これ は、もちろん高齢化になった1次産業の西予市が これから取り組んでいかなければならない、先ほ ど言いました生産労働人口を64歳からもっと上 げていく、そのような指導、政策をとっていく。 このようなことを考えないと、1次産業で生きて るこの西予市がますます減退していく、そのよう に考えております。これからどのようにしてこの 問題を重要な問題として捉えてやっていくかが、 議員各位にとりましても、私個人にとりまして も、あと存命の間にいろんな問題が出てくると思 いますけども、心臓も悪いのでいつ命途切れるか わかりませんけども、こういう問題を解決してい きたいと思っております。

市長、最後にでございますけれども、決意のほどを一つ聞かせていただければと思うんですが、 いろいろとあろうと思います。マニフェストの問 題にしましても一つ一つ取り上げましたら、本当に27の端々への交付金、これが生きてき始めてるような気がいたしますので、こういうものを充実するとか、そして私は総合支所の力っていうのが最近支所の力が落ちてきておりますので、これをやはり地域の端々に届くような、公民館施設とか分館施設に予算配分して人材も持っていく。このような政策が今後なされるべきではないかと、このように思っておりますので、政策提言として提言をいたしまして質問を終わります。いいですか。

○議長 この際、一言だけ申し上げておきたいと 思いますが、当初私は質問者は通告内容及び申し 合わせに従い発言をお願いしますということをお 願いしている以上、これはルールでございますの で、ルールの厳守はお願いをしたいと思います。 質問ありがとうございました。

それでは次に、11番松島義幸君。

○11番松島義幸君 それでは、議長より一般質問の許可を得ましたので、ただいまより3項目について質問をさせていただきます。

その前に、ただいま私の大尊敬する酒井宇之吉 先輩がやった後ですので、大学教授がやった後の ような感じがしまして、やっぱり私としてはちょ っとつらいところもあるわけなんですが、私なり には一生懸命やろうと、このように思っておりま すので、どうか笑わずにお願いいたします。

それでは、私は第1産業の活性化と題しまして 3項目、水、農、林という形で質問をさせていた だきます。

まず1点目に、水産業の現状について。

宇和海沿岸で発生した赤潮により被害を受けた 養殖業者への支援について理事者の説明をお願い いたします。

〇議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまの松島議員の今回 の赤潮の被害を受けた支援についての答弁をさせ ていただきます。

第1次産業の一つでございます水産業を取り巻く環境は大変年々厳しさを増しておりまして、地域経済に大きな影響を及ぼしているところでござ

います。長引くデフレ経済のもとで水産物の価格 の低迷が続く中、漁船漁業は漁獲物の減少に加え て燃油価格の高騰も重なり、その経営は依然とし て厳しい状況にございます。また、養殖漁業にお きましても餌の高騰がさらなる経営の苦しさに拍 車をかけるものとなり、漁家の経営の立て直しが 喫緊の課題となっております。

そのような状況の中におきまして、この夏宇和海沿岸で発生しました赤潮ですが、6月18日に宇和島市沿岸で初めて確認され、その後7月に入り八幡浜、西予市の両沿岸部で発生、伊方、愛南を含む5市町沿岸部に拡大をしたところでございます。今回の赤潮は、カレニア・ミキモトイと呼ばれる有害プランクトンが広く急激に増殖したのが原因と言われております。現在におきましては、赤潮の原因となる有害プランクトンが8月28日以降の検査で検出されなかったということで、愛媛県が8月31日に終息宣言を出しております。

今回の被害の状況ですが、宇和海全域での養殖 魚類の被害尾数、マダイ、スズキ、ハマチなど約 169万匹、被害額が約11億9,900万円と なっています。また、貝類、アワビの被害尾数は 約9万匹、被害額が約3,200万円となってお ります。西予市におきましては、明浜沿岸ではス ズキ、アジ等の被害約3万9,000匹、被害量 10トン、推定被害額が約930万円となってい ます。また、三瓶沿岸地域ではマダイ、ハマチ、 スズキ、カンパチ、ヒラメなどの被害数約5万 3,000匹、被害量152トン、推定被害額約 9,620万円となっております。

今回水産養殖漁業者は、赤潮被害で死亡した膨大なハマチ、マダイなどの養殖魚を迅速に処理する必要がございまして、その処理につきましては廃棄物処理業者を利用することとなりました。この処理費用が大変大きなものとなり経営圧迫につながっていくため、その一部分を、関係機関の強い要望もありました、一部分を愛媛県及び関係市町が支援することといたしました。

具体的には、赤潮被害による死亡魚の処理費用に対しまして県から4分の1、関係の市町と漁業関係者がそれぞれ8分の3ずつを補助または負担をし処理を行ったところです。今後の対策についてですが、被害を受けた水産養殖業者に対しまして今後の経営の継続に必要な資金を無利子で融通

することによって経営の安定に資することを目的 に、赤潮被害緊急対策資金利子補給金が新設され まして資金面での支援を行い、西予市の基幹産業 の一つであります水産業の再建、発展に寄与して いく方針です。

以上、答弁とさせていただきます。

〇議長 松島義幸君。

○11番松島義幸君 ただいまの部長の説明から しますと、融資額の1%以内を補填するという意 味ですね。私はそれも必要ではあろうとは思いま すが、やはりこのぐらいの被害を得ると稚魚の支 援、いわゆる稚魚を仕入れるのにやはり大変な状 況になっているのではないかなと、こういう思い もしております。そしてまた、餌に対しての支援 ですね。こういうことも前向きに検討してほしい と思っておるんですが、そこらの少し答弁を伺っ たらと、このように思います。

〇議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまのご質問の件につきましては、よく内容を精査しまして担当課とまた理事者とも協議して、前向きにできるものは検討してまいりたいと思います。

〇議長 松島義幸君。

○11番松島義幸君 ありがたい答弁、本当にうれしく思っております。私が今回この自分の質問に対して一番言いたかったことは今からしゃべります。これに対しては、理事者の答弁は要りません

先ほど市長の答弁の中で、基金が100億円を超えたと。理事者のすごい力、努力であろうと、これは私は大いに認めます。しかし、今の西予市5町の現状、これを少し言わせていただきますと、まず水産業にして利子補給の1%しましたと。今回明浜が約900万円、三瓶町が9,000万円、大まかに言ったらですよ。約1億円の支援、1%以内の支援、100万円以内の支援をしましようと、こういうことであろうと私は聞いとるんですよ。今の現状は、水産にしても農業にしても林業にしても一経営者の枠がないんですよ、

枠が。中にはありますよ、中にはあります。20 件とかに1件ぐらいは私は融資枠があろうと、こ のように思っております。今、西予市が一番に取 り組んでほしい、これは課題でいいと思うんで す。この産業の融資枠をいかにつくってやるか。 これは私以前に議会だよりで書かせてもらったこ とがあるんですが、西予市の資産はいかに目減り しているか、いかに減額になっているか、そこら をやはりきょうここにおられます職員の方々が把 握してほしい。水田にしてもそうです、果樹園に してもそうです、林業にしてもそうです。多分何 分の1単位でしょう。中には10分の1以下のも のも私はできているのではないかなと、このよう に思います。その上に今の金融機関は、天気の日 には傘を貸してくれるんですよ。台風になった り、雨が降ったら見向きもしません。これが今の 金融機関であろうと、私はこのように思っており ます。

ですので、今から西予市の市民、西予市の行政 の連中、みんなが一丸となってこの融資枠に対し てどういう仕組みづくりが一番いいのか、私は一 課題として皆様に今後取り組んでほしいと、この ように願って、まず1点目の質問を終わりたい と、このように思います。

構いませんか。市長、答弁お願いします。

〇議長 三好市長。

〇三好市長 それでは、今の質問については非常 に重要な問題ですので、言わんわけにはいきませ んからちょっと答えさせていただきたいと思いま す。

私ども地域産業の根本は第1産業であると、その中で今ご指摘の水産業っていうのは海に面しておる明浜、三瓶の方々にとっては大切な産業であるということは常に認識をしております。そういう枠の中で、今ほど水産業の絡みでちょっとだけ今質問の中で、今回貸付制度については利子補給が2.35%なんですね。それについては、愛媛県が1.25%、市のほうが1%、漁連が0.1 ありますので、無利子にゼロになったということだけまたご認識いただきたいと、このように思います。

それと、融資枠拡大の関係でございますが、これは漁協の、いわゆる明浜漁協という単協といい

ますか、その問題と、統合をしていく方向の中で 愛媛県等やあるいは県漁連何かも恐らく融資枠の 問題で苦慮されておると思います。といいますの が、今明浜漁協協同組合のことも考えても見て も、この融資枠、明浜漁協だけでは破綻してしま う状況になったんで、県漁連のほうに持っていか れた、県漁連がその融資枠の中でやられておる と、このように私は判断をしておりますが、それ に対して明浜漁協もどうしようもないという段階 に明浜漁協の段階は来ておると思います。そうな ると、今後の明浜漁協の生き方をどうすべきかと いうことは漁業協同組合の問題でありますし、組 合員の問題であると、このように思います。それ と別の時点で、西予市が水産業に対して支援的な 何らかの状況をつくっていくと。それはちょっと 別問題で、そういう状況はまた必要に応じてやる ことも考えなくてはいけないと思います。

それともう一つ、一番養殖漁業をやられとる方に共済制度についてもう一回十分考えられて、共済制度のあり方を、いわゆる今加入率が非常に悪いと。こういう時代時代の流れがあるんで、その共済制度のあり方をもう一度考えられて、それに対しては行政がどういう入り方をしていいのかということを合わせて一緒に考えさせていただいたらなと、このように思います。

以上です。

〇議長 松島義幸君。

〇11番松島義幸君 市長の思い、よくわかりました。ありがとうございました。言いたいことも少しあるけどこのぐらいにしまして、次2点目に入りたいと、このように思います。

2点目に、農業の振興と題しまして、私明浜町 出身でありますので、明浜町に農業法人無茶々園 という組織があります。私はこの組織に肩入れす るわけではないんです、この組織がいかに努力し よるかということを皆様にまず報告をしまして、 ここに何かの考えがないかということを私は質問 をさせていただきます。

無茶々園という組織は、明浜地区における無農薬かんきつ等の加工施設の要望を今しております。私は、一つの事業、これは仮に農業でも一緒です、産業でも一緒です、一つの事業を起こして50年守り抜くということはいかに難しいか、い

かに努力しているかと私はこのように思っております。私3月でしたか、熊本の植木という町に行ったときに、愛媛県西予市と言えば無茶々園と即出ます。これは、西予市はいかにPRしてもらっているか。私の経験からすると、大相撲の玉春日関と西予市明浜町の無茶々園ぐらいではなかろうかなと、このぐらい有名になっているのはですね。以前わし東京にも聞きました。北海道でさえ聞いたことがあります。ここにここの無茶々園にしかできない加工施設、これを行政の方々にも力になっていただいて取り組んでいただいたらと、このように思っているわけなんです。そこらの答弁を少しお願いいたします。

〇議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまのかんきつの無農薬かんきつの加工施設、具体的に出されましたが、施設に対しての何か助成はできないかという質問でございますけども、農業生産、それから加工販売、そういうものを一体化するということはいわゆる6次産業化ということで、それのための加工施設の整備というのは大変必要不可欠なものであろうということにつきましては認識をしているところでございます。現在のところ市内に有機農産物専門に扱う加工場はございませんが、食の安全・安心を求めるニーズが高い今日におきまして将来性が十分にあるということや、普通栽培と有機栽培農産物を一緒にはなかなか加工できないというような現実というか事情も十分理解できるものであります。

どのようにしたら物が売れるかということにつきましては、お客さんが物にほれてもらわなければいけないと思うんですけども、その切り口といいますか考え方、一つには他産地、他類似商品との差別化というものがあろうかと思いますが、無茶々園につきましてはそういうことに積極的に取り組んでいらっしゃるということは認識しております。具体的にこの無茶々園に今この段階でどうするかということは即刻はなかなか私のほうからお答えできにくい部分もございますが、今後ブランド化、付加価値化の促進を図るために補助事業等も探しまして、可能な範囲で支援を行っていきたいと思います。また、これはこの施設を特化して考えるということも大事でありますが、市全体

で考えなければいけないことでもあろうかと思いますので、よろしくお願いします。

〇議長 松島義幸君。

○11番松島義幸君 私は、農業法人でこれほど 努力をしてこれほど認めてもらっている事業は日 本全国でもそうないのではないかなと思っており ます。私が余り無茶々園、無茶々園と言いますと 農協が後ろからこう引っ張られるかもしれません が、農協は農協に努力はしておるんですよ。私は その中にも特にこの無茶々園という組織が群を抜 いて努力をしていると。自分も一経営者でありま すので、そこらのことがよく見えるんですよ。無 駄がない。今このジュース関係に関しましては、 シーサイドサンパークに約1リットルの瓶を詰め ております。そして、また三瓶にも潮彩館という 加工場があります。そことはまた違った施設を市 がある程度支援してつくってやれば、この3社が お互いが競争し合って、私は結果的にはいい方向 に進むのではないかなと、このように思うんです よ。今の時点は第三セクターという肩書で、シー サイドもそう、潮彩館もそうです。しかし、一般 の組織がそこで努力をすれば、私はそこに格差が 出ればやはり第三セクターは怠けていると、そう いうふうにもなると思うんですよ。これは私は今 後いかなることがあろうとも市長に旗を振っても らってやってほしいと、このように希望をしてお きます。できれば、市長の答弁を少しいただいた らありがたいんですがね。

以上です。

○議長 関連が認められますので答弁お願いします。

三好市長。

○三好市長 無茶々園という組織自身が、無農薬 栽培には日本全国の中でいち早く手がけられて今 日まで三十数年の歴史を重ねられて今日の地位を 確立されていることに対しては尊敬もいたします し、そういう組織がこの西予市の中にあることに は誇りを私のほうも持っておるところでございま す。

一つかんきつという一つの全般的なところで見てみて、そこの中で大きな組織として農協という

組織体があります。それは共販の世界であります から、それとまたこのように農業生産法人として の無茶々園という組織があるわけであります。ま た、それ以外にも個販でいろいろ売られている組 織もあろうかと、このように思いますが、そうい うものに対して市がどういうご支援をできるかっ ていう総合的な問題で判断をしていかなくてはな らないと、このように思います。

その中で、特化して加工施設ということをどうするかという判断になりますと、方法論はいろいろあると思うんです。無茶々園という組織が西予市に対してどういうご要望をされるか、それによって市としてはやり方はいろいろ先ほど部長が答えましたとおりあります。したがって、そのやり方の範疇に入るかどうか、そしてその無茶々園という組織総体がそれに対して合致した方法をとられるかどうか、そういうことを今後お互いが研究、検討していったら新しい6次産業としての加工施設が十分可能であろうと、このように思います。

以上です。

〇議長 松島義幸君。

〇11番松島義幸君 それでは、帰ったら無茶々園の連中ともよく話し合って要望をしなさいと、こういうふうに伝えておきますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、3点目の林業の活性化について質問 をいたします。

まず1点目に、西予市の現状、今の林業に対して市長にばかり答弁を求めるわけなんですが、これもぜひ市長に答弁をお願いしたいのですが、森林に対する今後の取り組みについて基本的な考えを少し聞かせていただいたらと、このように思っております。

〇議長 三好市長。

○三好市長 それでは、林業総体として今の松島 議員のご質問について答えさせていただきます が、ご案内のとおり西予市は70%以上、75% 近くの山を抱えております。これは、私らにとっ ては非常に今は大変な状況になっておると。また 一つ別の角度で言いますと、それだけの将来に対 する財産を持っておるという考えにもなるわけで あります。それを私どもは生かすも殺すもと言う たら、言葉は悪いですけども、皆さん方やそれぞ れに働く労働される方々の力によって変えていく んだと、このように思うわけであります。

私は、常に林業に対しては努力をしてまいったのはこの問題は過疎問題とかあるいは限界集落問題についても表裏一体の関係がございます。したがって、この林業問題をしっかり捉えてやることによって、その問題を一歩前進すると。そして、そこで働く方々それは林家の方々があるし、あるいはそっから木を出していく、例えば森林組合やエフシーやそういう業者の方々、あるいはそれを製品化する製材業の方々、あるいはいわゆる大工をやられて家を建てられる方々等々も含めて、波及してくる効果は大きいと、このように思っておるわけであります。したがって、今後も林業の問題については真正面に向き合ってやっていきたいと、そういう考えであります。

以上です。

〇議長 松島義幸君。

〇11番松島義幸君 ただいまの答弁からします と林業に対しては熱い思いを持っていると、この ようにとっておきます。 ありがとうございました。

それでは、2点目に今森林林業再生プラン、10年後自給率を50%にその内地材を引き上げるというように言われております。この木材の下落、これはやはり私は外材、外国材が乱していると、自分はこのように思っております。この円高、ユーロ安で、ただ値段ではなく売れたらいいというそういう状況が続いているのではないかなと、自分にはそう判断をしているところであります。

今よく地産地消の拡大で自給率は上がるのかど うか、この点と、今現在のその自給率、全国はえ えです、愛媛県ぐらいでいいんですが、そこらが わかっていたら説明をしていただいたらと、この ように思います。

〇議長 九鬼副市長。

〇九鬼副市長 それでは、手元に県の資料を持っ

ておりますのでちょっとご紹介をしたいと思います

木材の供給量の推移ということで平成22年の 資料なんですけれども、愛媛県では85万1,0 00立米が供給量だというふうになってます。そ のうち外材が29万立米、約34%と。一時は外 材のほうが多い時代が平成の初頭はあったようで ありますけれども、最近はやはり国産材志向で国 産材のほうが多いという状況、愛媛県下ではなっ ているというふうになっております。

以上です。

〇議長 松島義幸君。

○11番松島義幸君 愛媛県はやはり内地材に力を入れていただいていると、そうとっておきます。今後ともこのことを支援してほしいと、このように思います。そしてまた、この西予市にいわゆる箱物とかいろんな西予市が発注する公共事業に対しては少しでも西予市産材、これを活用するというような指導をしてほしいと、このように思っております。

それでは、3点目の今市の働きで活性化センター、市の職員、そして森林組合の職員、そしてエフシーの職員で一つの組織をつくって働いてもらっております。私これに対して少しどうしても市にお願いをしたいと思っているのが、この森林林業再生プランで除伐、間伐、いわゆる切り捨て材ですね、25年生以下の材に関しては県の補助金が18~クタールしかないんですよ。これを西予市全体の要望をとると、毎年100町歩以上あります。これは未整備の山でありますので、ぜひこれに取り組んでいただいたらやはり西予市の財産でありますので、できれば希望としては100町単位ぐらいで支援のほどをお願いしたらと、このように思っております。

〇議長 九鬼副市長。

○九鬼副市長 それでは、切り捨て間伐の関係なんですけども、これは松島議員さんのほうが専門ですのでよくご存じかと思いますけれども、現在西予市ではご指摘のとおり国、県の補助事業にのった形で補助制度として取り組んでおるところですし、受益者としては事業体、森林組合、エフシ

ーとか企業単位が補助対象になっております。

今おっしゃられるように市全体の森林保全をするために切り捨て間伐についてもということですけれども、これにつきましてはやはり西予市としては現時点で個人の財産形成についてまで一つ一つ補助を出すかどうかということは、またこれ自治法上の問題とか行政がどこまで立ち入れれるかというような問題もありますので、今後、国、県とも協議をさせていただくし、市としましてもそういった意味で幅広く森林が整備できるように制度設計をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〇議長 松島義幸君。

○11番松島義幸君 できれば後ろ向きじゃなし に前向きに検討をお願いいたします。

それでは、これ最後なんですが、これは私は答 弁は要りません。

現在の森林所有者の現状、これは土地所有者が 不明とか管理者が不在、遠隔地のため連絡がとれ ない、これが年々ふえております。誰に言ってこ の山をしたらいいんか。今からは国、県の指導で 団地化が進んできます。そのためにこの活性化セ ンターもできたのであろうと、私はこのように思 っておるんですが、やはりそういうときにそのそ ういう管理部ですよね、今後このその連絡もとれ ない、もう全く誰に言っていいやらわからない、 そういうところの管理部を設置し、育林から成木 まで一貫してシステムを構築できるであろうと思 いますが、そういう私は施設をつくってやってほ しい。やはり西予市には70%以上の山があるわ けです。それを守るためには、今後私はどうして もこの施設が必要であろうと自分なりには思って おります。これは一つの要望として理事者の答弁 は要りませんので、今後ともよろしくお願いいた

それでは、私の質問を以上で終わらせていただ きます。

○議長 以上をもって本日の日程は全部終了いた しました。

あす9月13日は午前9時から引き続き一般質 問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

- 1. 招集年月日 平成24年9月13日
- 1. 招集の場所 西予市議会議場
- 1. 開 議 平成24年9月13日

午前 9時00分

1. 散 会 平成24年9月13日

午前11時37分

1. 出席議員

1番 源 正樹

2番 井関陽一

3番 菊池純一

4番 田中徳博

5番 中村敬治

6番 二 宮 一 朗

7番 兵頭 学

8番 小野正昭

9番 松山 清

10番 宇都宮 明 宏

11番 松島義幸

13番 沖 野 健 三

14番 森川 - 義

14曲 /外 /川 教

15番 藤 井 朝 廣

16番 浅野忠昭

17番 岡山清秋

18番 酒 井 宇之吉

19番 兵 頭 勇

21番 梅川光俊

1. 欠 席 議 員

12番 元親孝志

20番 山本昭義

1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

三 好 幹 二 長 市 長 九鬼則夫 副 市 育 宇都宮 教 長 又 重 公営企業部長 松山 郎 会計管理者 上謙二 井 総務企画部長 河 野 敏 雅 產業建設部長 福原 純一 三 好 幸二 生活福祉部長 教育部長 兵 頭 三樹 明浜支所長 平 田 與 輝 野村支所長 井 上 尚 喜 城川支所長 徳 居 隆 利

三瓶支所長 西園寺 良 徳 消防本部消防長 清 水 敏 昭 张 務 課 長 完 山 升 文 全画調整課長 宇都宮 松 告 監 查 委 員 正 司 哲 告

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 事務局長 上田甚正

議 事 係 佐藤陽一郎

- 1. 議事日程 別紙のとおり
- 1. 会議に付した事件 別紙のとおり
- 1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

開議 午前9時00分

〇副議長 おはようございます。

昨日は多くの方が傍聴に見えられて、この議場も大変有意義な議場でありましたけれども、本日は1名の方が傍聴をしていただいております。

昔よりよく拍手は芸の花、やじは弁論の花、議員にとりまして傍聴が多いほど充実感が増すものでございます。西予市議会も開かれた議会として、これから多くの傍聴者がおいでになるよう、まずもってお願いをしておきたいと思います。

ただいまの出席議員は19名であります。これ より本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○副議長 日程第1、昨日に引き続き一般質問を 行います。

質問者は、通告内容及び申し合わせ事項に従って発言をしてください。

それでは、通告順に発言を許可をいたします。 まず、6番二宮一朗君。

二宮君。

○6番二宮一朗君 おはようございます。公明党 の二宮一朗でございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、 一般質問をさせていただきます。

一昨日11日には、東日本大震災から1年半を迎えました。いまだに仮設住宅にさえ入ることのできない方々や、福島第一原発の放射能汚染によって住んでいたところにさえも帰れない皆さんがおられるという現実。また、先日ご報告をさせていただきました総務常任委員会での視察研修で、宮城県気仙沼市から岩手県宮古市まで海岸線の市や町の現在の状態を見させていただきました。改めて被害の大きさを目の当たりにして、犠牲者の皆様、被災者の皆様への哀悼の意とお見舞いを申し上げるところでございます。それに加えまして、今回の大震災は日本が、そして日本人が絶対に忘れてはいけないと強く感じて帰ってまいりました。

それでは、本日の一般質問の第1点目、防災総 点検についてを質問させていただきます。

私たち公明党では、命を守る防災・減災ニューディール政策を本年2月に発表し、政府に申し入れ、デフレ脱却と景気対策の観点からもその早期実施を目指しているところであります。1950年代、60年代の高度成長期に一気に整備をされたのですが、原材料のコンクリートの耐用年数である50年、60年が今経過をしようとしております。老朽化とそれに伴う防災力の低下が各方面より指摘をされており、そこで老朽化をしている社会資本である道路や橋、港湾や上下水道などを総点検して、補強工事や補修をすることで安全・安心な日本を再建をしていく、また補強工事を行うことで冷え切ったこの日本経済を再建をしていくというものであります。

現在の民主党政権では、コンクリートから人へと言ってコンクリートも人もだめにしてしまいました。私たち公明党は、このコンクリートで命を守り日本再建へとつなげていきたいと考えております。

ニューディールとは新規まき直し、すなわち再 建を意味します。今回の防災・減災ニューディー ル政策は、次の衆議院選挙では我が党のマニフェ ストの中心となる政策となります。

そこで、この西予市の社会資本、例えば国道や 県道、そして国や県が管理をしている橋や河川、 港湾などの危険箇所をどのように把握をされ、ど のように管理をされているのかをまずお伺いをい たします。

1点目として、西予市の橋梁、橋ですね。橋の 数とその補強や改修の状況を教えていただければ と思いますので、よろしくお願いいたします。

〇副議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまのご質問、国、県 管轄の分になります。

国、県管轄の橋梁の数、補強や改修の状況ということでございますが、県のほうに伺いましたところ、西予市県道及び3桁の国道分でございますが、西予市全体では179橋ございまして、耐震補強を計画をしているのが24橋梁、実施済み橋梁は20橋梁、今年度は2橋梁について対策中でございまして、残り2橋梁は今後対策予定ということでございます。また、国管理の分につきましては、市内の国道56号が17橋、松山道宇和歯長間でございますが6橋。これについては補強や改修が必要な橋梁はないということでございます

以上でございます。

〇副議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 ありがとうございました。

続きまして、ちょっと2つ目、3つ目も一緒に お願いしたいんですけれども。

その56号並びに3桁国道、県道での改善が必要な箇所等では、どのように西予市内の分について把握をされているのかというところと、その国道、県道で落石とか崖崩れ対策、そういう状況はどうなっているのかをあわせてお伺いをいたします。

〇副議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまの前段のご質問でございますが、国道、県道の改善が必要な箇所ということですが、県の回答としましては、23年4月1日現在における国道、県道の改良状況が国道総延長89.4キロに対して改良済みが73.6キロの82.4%、県道総延長46.2キロに

対して改良済み延長が44.8キロの97. 1%、合計総延長135.6キロに対して改良済 み延長118.5キロ、87.4%の改良率とい うことでございます。

のり面等の防災、橋梁耐震補強、トンネル保全 の必要箇所に対する対策状況につきましては、要 対策箇所が94カ所ございまして、そのうち平成 23年度までに77カ所の対策工事を完了とのこ とでございます。

また、国の回答としましては、市内のほうに先ほどの56号、ほれから松山道ですが補強改修の必要箇所はありませんとのことでございました。

次に、落石等の崖崩れ対策の状況でございますが、県のほうの回答としましては、要対策箇所としている68カ所のうち、平成23年度までに56カ所を対策工事を完了とのことであります。

国のほうの回答としましては、市内の国道 5 6 号、松山道において対策が必要な箇所はありませんとのことでございました。

以上でございます。

○副議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 ありがとうございました。

今、橋梁を含めて回答をいただきました分ですけれども、それは県がほとんど管理をされて、今間い合わせという話があったんですけれども、例えばその県や国が管理をされているところに対して市はどういうふうに認識をふだんされているのかというところが、国や県の管理だからそこに任せっ放しというんじゃなくて、それぞれの地域で危険箇所というのは多分建設課でも把握されとんじゃないかなと思うんですけども、ふだんその連携がやっぱどうなっているのかというところがちょっと心配な点なので質問をさせていただいたんですけれども、ふだんのそういう県とのやりとりというか、共通認識というのはあるんでしょうか、ちょっとお伺いをいたします。

〇副議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 国、県の管理する国道、県道についての市の立ち位置というか、考え方。それぞれの管轄分野があるのはご承知のとおりでございます。

市としては、国、県に対してはパトロールとか 日常の現場の往復とか、それから市民の皆様から 情報があった場合、そういうな場合に国、県に対 して要求なり情報を入れていく。それから、年に 1回ですか、区長さんからの要望を取りまとめる ような機会も市のほうでございますが、その折に 入ってくる情報については必ず国、県に照会し て、届けて、回答を得るというような形が一般的 な状況でございます。

〇副議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 市民の皆さんとか区長さんも そうですけども、ここがちょっと大変なんよとか ということは、国や県のことも多分市のほうの建 設課とかそれぞれの支所に言ってこられるんじゃ ないかなと思うわけですよね。その中で、やっぱ り危険箇所を共有していって、県にももちろんお 願いをするところもあると思うんですけども。

先日の豪雨のときに、こういうことがありまし て、豪雨の前ですけども、去年要望してた河川の ところが支所を通じて県のほうに要望をしてたと いうところで、年度が変わったらやるけんなとい う返事をもろとって、それが7月ぐらいの話じゃ ったんですけどもまだ何ちゃ言うてきなはらんの やがと、行政は年度が変わってないんやろかなと いうことがあって、支所に問い合わすと支所はい つといつとに県のほうに言ってますということ で、県からもこういう回答をいただいてますとい うことなんで、県のほうに問い合わせをしたとこ ろ忘れてましたと、担当者がちょっとかわっとっ て忘れてましたという回答で、その後すぐに対応 されたという状況があったんですけども。そうい うふうな、それはきちっと支所のほうもいついつ こういう要望があって県にこういうことを出しま したというのを、きちんと本当載っけていただい とったんで、誰に言ったということもわかったん で私らもすぐに対応できたんですが。そういうこ とが、やっぱり全市的にきちんとできているとい うことが大切かなと思いますんで、今後ともそう いうところに気をつけていただきたいというふう に思います。

それと先日、県の補正予算というのが新聞にちょっと出まして、その中で南海トラフの対策関連で県の補正予算164億円のうち42億円が南海

トラフ対策関連という報道が出ました。この中に、いろんな海岸施設であるとか河川とか急傾斜地とかいろいろあるんですけれども、西予市関連の分がどれぐらい入ってるのか、もしわかっていればお答えをいただきたいと思います。

〇副議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 昨日の新聞に出ていた件で ございます。南海トラフ対策関連ということで補 正予算、きのう現在私どものほうで得ている情報 ですが、土木関係では地震防災関連道路緊急整備 事業、これは県道の整備ですが、全体で79カ所 20億円余り、うち12路線1億9,500万円 程度が西予市の分になろうかというふうに情報を 得ています。

また、集落・避難路地震対策事業、崖防ですが、これが県で30カ所2億200万円ほどの補正がありましたが、そのうち西予市分としては、今回補正をお願いしている分ですが、13カ所1億2,500万円。この分が該当するんだろうかと情報を得ております。

それから、ソフト事業になりますが農林水産関係の、昨日ご質問もありましたが、赤潮被害対策の利子補給金、融資額5億円というものに対しての県補給分が104万円確保をされているということでございます。

以上、きのう現在での情報でございます。

〇副議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 ありがとうございました。

それでは引き続いて、今の件で市の関連のほうにちょっと話を移させていただきたいと思いますが、市道ですね。市道もこの西予市の広い地域で、本当に災害、地震等があったときに道路が寸断されるとやっぱり孤立する地域がたくさんあるということで、特にふだんからご尽力をいただいていると思いますけれども、市道とか急傾斜地の危険箇所をどのように把握をされているのかということで、ちょっと対策をお伺いしたいと思いますけれども。

1点目として、防災対策上改修が必要だなと今 認識をされている市道等がどのぐらいあるのかと いう点と、急傾斜地において改修等が必要な箇 所、ご要望等もいろいろあると思うんですけれど も、今回今言われた県の13カ所というのがあり ましたけれども、そのご要望の箇所に対しての今 後の取り組み状況等を教えていただいたらと思い ます。

○副議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 市道や急傾斜地の危険箇所の把握状況。

防災対策上改修の必要な、まず市道でございますが、現在市の管理する市道2,376路線、総延長が1,144キロでございます。市道の管理としましては、通常の道路改良工事を初めとして定期的な点検、随時のパトロール、市民からの連絡等によりましてその都度必要な道路維持工事、災害復旧工事等を実施しております。平成23年度、昨年度ですが、道路改良工事は約2.7キロ、道路維持工事は約100カ所、災害復旧工事は約50カ所を実施しております。

今後につきましても、避難経路として特に重要な路線につきましては、その役割が十分発揮できるよう現状把握を行い、適正な維持管理に取り組んでまいりたいと思います。

次に、急傾斜地の改修が必要な箇所と今後の取り組み計画でございますけれども。現在、西予市における急傾斜地崩壊危険箇所数は793カ所ございます。戸数5戸以上の箇所が205カ所、戸数5戸未満の箇所が588カ所となっております。5戸以上、5戸未満というのは、県の事業でやれるかやれないかというラインになるんでございますけれども、このうち145カ所、約25%が対策済みとなっております。本年度につきましては、愛媛県では急傾斜地崩壊対策事業によりまして、5戸以上の分ですが5カ所の工事施工を予定いただいております。西予市では崖防災対策事業及び集落・避難路事業によりまして21カ所の工事を予定しております。

なお、西予市では崖防災対策事業工事の要望箇 所のうち、約30カ所がまだ未実施でございまし て、引き続き県に要望して早期実施に取り組んで まいりたいと思います。

以上でございます。

〇副議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 急傾斜地につきましては、本 当にたくさんのまだ未実施地区があってというこ とで、以前も一般質問でも、どういう管理をされ ているのかということでちょっと質問をさせてい ただいたんですけども。今回の震災で県も国もそ ういうところに少しずつ予算は、一昨年以上前よ りはふやしてくれているのかなという思いはしと るんですけれども、そこに本当に住んでおられる 方にとってはいつどうなるのかという、やっぱ冷 や冷やもんというところじゃないかなと思います んで、すぐできないところは理解できるんですけ れども、ふだんから定期的に、年に1回程度は行 政が訪問してこうこうこうやけんなみたいな事情 をきちんと伝えてあげるということが、市民の、 住んでおられる方の安心感にもつながるんじゃな いかなというところで、ぜひそういうところはお 願いしたいと思います。

そして、先ほども言いましたように、西予市、 特に野村、城川方面に行きますとすごい急傾斜 地、またすごい市道もあるわけですけれども、特 に昨今の雨の降り方には本当に異常と言わざるを 得ないところがたくさんあって、ゲリラ豪雨と言 われとるんですけれども、ことしも何カ所か台風 とかゲリラ豪雨があったときに裏が崩れたんよと いうことで電話があって、何カ所か見にも行かせ ていただきました。残念ながら、残念ながらとい うか、そこは個人のところなんですぐにこちらが どうしてあげることもできないという状況もあっ たんですけれども、そういうところもたくさんあ ると思いますし、特に野村、城川の支所等におい てはそういう箇所がたくさんあるんじゃないかと ちょっと思うんですけれども。例えばことしの7 月、8月で野村、城川地域でどのぐらい崖崩れが あったのかと、そういう通報というか、知らせが 支所のほうにあったのかというのが、もしわかっ ておられれば、野村、城川の支所長にちょっとお 答えいただけたらと思います。

〇副議長 野村支所長、井上支所長。

〇井上野村支所長 それでは、ただいまのご質問に対しまして、野村支所管内の被害の状況をご報告いたしたらと思います。

まず、市道でございますが、一応7件が来ております。災害の7件の報告がございます。それか

ら崖崩れでございますが、これは宅地関係でございますが1件。ただし家には被害がございません。それから農地、農業施設関係で8件。それから林道、作業道関係で5件が来ております。それから簡単な維持管理といいますか、土砂のけぐらいは市道の分では56件を実施しておるというふうな状況でございます。

以上です。

〇副議長 徳居城川支所長。

○徳居城川支所長 それでは、城川地域での被害 状況を報告いたします。

まず、家屋被害につきましては、皆さんご存じのように、6月21日に発生しました田穂地区での裏山が崩れたということで家屋被害が1件あります。市道関係では11カ所。農道、農地、水路等の農業関係ですが、こちらのほうが8カ所となっとります。それと林道、作業道におきましては20カ所の被害となっております。

以上でございます。

〇副議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 ありがとうございました。

ちょっと自分が思ってたより相当数が多いなと いうことで、ちょっと驚きもあったんですけれど も。先ほど部長のほうの答弁で計画的にしっかり パトロールしながら進めていただいとるいろんな 事業、特にそういう災害関係もそうなんですけれ ども、災害というのは突然起こるもんですからな かなか予測ができないという点もあると思うんで すけれども、ただこんだけ数がありますと早く何 とかしてほしいというのがやっぱり市民の皆さん の思いじゃないかなと。私もここの議員の話もあ って何回かそういうことのご相談に行ったとき に、わかっておるんですけれどちょっと予算がみ たいな話が何回もあって、半年とか10カ月とか たったらできるんですけれども、その間がちょっ と僕らからするともうちょっと早うできんのかな と、そういう思いをしたことがたくさんありま す。ほいで、特に支所にそういう緊急的な予算が ふだんからあればもっとできるんじゃないかなと いう素人なりの考えですけれども、もし今の野 村、城川両支所長、そういうところでそういう見

本がありましたらちょっと言っていただけれればありがたいなと思うんです。早く直すとこ。

〇副議長 井上野村支所長。

〇井上野村支所長 それでは、今のご質問に対してお答えをしたらと思います。

予算の範囲内で優先順位をつけて改修をしておるというふうな状況でございます。ただし、先ほど申されましたように積み残しが若干ある場合がございます。そういうなことを考えますと、もう少し維持管理ですね。維持管理のほうについての予算の積み増しがあれば、住民の皆さんにすぐ対応ができるんかなというような考えは持っております。

以上です。

〇副議長 徳居城川支所長。

○徳居城川支所長 今ほど野村支所長のほうから もありましたように、支所のほうでは道路維持管 理費が予算としてついておりますので、簡単な事 業につきましてはこの維持管理のほうで即対応が できると思いますので、今後ともこの維持管理費 については確保していきたいと考えております。

それと、住民のほうからそういう災害報告があった場合には、まず現地確認ということで即対応、支所としては対応して住民の方の安心感を持っていただくようにしたいと考えております。 以上です。

〇副議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 私も、今回の災害で支所の方が本当に朝早くからかっぱを着て泥のけに行っていただいたり、ブルーシートをかぶせに行っていただいたりというのを現場を何回か見させていただきました。よく本当に頑張っていただいているなということで、感謝はしております。

ただ、今の両支所長も言われましたように、維持管理費予算がもう少しあればとか、そういう確保のことを言われましたけれども、西予市の今回の議会で基金の話が何回もよう出とるんですけれども、特に災害対策基金として今6億円、今年度とか昨年度で3億円を積まれているという状況の

中で、きのうも松島議員がそういうことを多分言 いたかったんだろうなと、基金を置いとくよりも 今何とか有効に使えんかなという話で多分言われ たんだろうと思うんですが、例えばさっきの崖防 にしても市単独事業の中でもう少し進めていけな いかと、こういう基金のお金を回してでも、今言 われた各支所の維持管理の費用もそういうところ に少し配分を厚目にしてあげるとか、そういう考 え方もあるんじゃないかなと思うんですが、最後 にこの1点だけ考え方を、部長でも市長でも副市 長でも構いませんのでよろしくお願いします。

〇副議長 三好市長。

〇三好市長 それでは、今の件につきまして私の ほうから回答をさせていただきたいと思います が。

お気持ちはよくわかります。しかしながら、例えば崖崩れ等々があったときに、5戸以上と5戸以下ということを部長が言ったと思いますけども、これはいわゆる県が補助をしていただくのか、それ以下ということでありますが、その中で考えるときに、例えばすぐ一時的に被害が遭わんように緊急措置はとったとしても、そういう崖崩れ等々になったときにはしっかりした将来に対しても安全であるという方法をとらないといけなくなるわけです。そうすると、実施設計から含めて入札、工事をしないと、ただ単にそこをとめたらいいっていうわけではありません。そういう過程を踏まえて予算をつくってやっていくわけでありますので、維持管理の範囲を超えておるということもまず知っておいていただきたいと思います。

それと、先ほどの災害に対応するための基金でございますけれども、私はこれはこういう考えで毎年5,000万円積み立てを基本的にするようにしたわけでありますが。それは平成16年、17年、いわゆる西予市が合併したときに大型の台風が2年続けて西予市を、多い年は4本やってまいりました。そのときに総費用、先ほど市道とかあるいは林道、あるいは農業用施設等々含めたら30億円弱の被害をそのときにこうむったんです、単年度でですよ。そのとき私が思ったのは、これは大変なことだと、そのときに激甚災とかいろいろな国等々あるいは県からの補助等をいただきまして、最終的に市単独でも一般財源を平成1

6、17年の段階ですかね、4億5,000万円 入れたんです。これは、緊急的にそういう措置が 来るということは、今から相当あるんじゃないか と思います。

といいますのは、ことしも九州北部の集中豪雨で見られたように、もう短時間で雨が降ってしまう、そういう状況があったり、あるいは紀伊半島の深層崩れといいますかね、ああいうことが起こり得るような時代になってくると、単に6億円という金はこれは少ない金になります。そういうことを含めて、私どもは大きなことが起きたときにそれに対応するお金として持っておかないといけん時代になってきたと、このように思っておりますので。安易に6億円の積立金をやっておったりますので。必要なものに対してはある中から出していきますが、徐々に、ある程度に出していってすることについてはちょっと無理かなと思います。

そして、先ほど一番冒頭に言いました5戸以下のとこに対しては、個人の負担金を募るわけです。基本的には5戸以上になると、地域が負担しないといけないということになりましょうけれども、1戸の家の負担、裏のとこが崩れたということ等を含めて全てを対応するっちゅうのは市としては難しい。したがって、個人負担をある程度募ることによって、お互い同士の住民に対する説明責任もとれると、このように思っておりますので、その辺の問題もあわせてあることをご報告しておきたいと、このように思います。

以上です。

〇副議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 ありがとうございました。

本当に緊急的なというか、こういう大きな災害に対してもそうですし、ふだんのちょこっとした 災害というか、台風とか、そういうふうなのに対 してもそうですけども、バランスというのは大切 だと思いますんで、ぜひまた今後ともよろしくお 願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

消防行政についての質問で、1つ目の県内の消防行政の広域化への取り組み状況についてをお伺いをしたいと思います。

いつの新聞だったかは忘れたんですけれども、 約1カ月ぐらい前だったかなと思うんですが、非 常にショックな記事を見ました。ショックという よりは、その記事を見てとても腹立たしく思った ような記事でした。それは、たしか東予のほうの ことだと記憶しておるんですけれども、消防の広 域化についての協議というのがされてて、それを 打ち切ったという内容でした。

その理由としては、広域化をすることに対しての効果が感じられないというふうに、たしかその記事にはあったと思います。それを見たときに、何やというふうに、私思わず口に出たぐらいちょっと腹立たしい思いがいたしました。議員にならせていただいて、この消防、特に救急の広域化というのがやっぱり本当に一人の命、生命を救うことにつながると思って、ずっとそういう取り組みをされてるのをお聞きして、いつできるんかなという期待をしながらこの4年間が過ぎて5年目に入ったところなんですけれども。今回もこの定例会の中でも何回かそういう広域化についてのお話があって、ちょっともう無理なんじゃないかみたいな話もありましたけれども、私はまだまだ諦めていないという、そういう思いであります。

そこで、広域化についてのメリット、広域化を したらこういうところが市民の皆さんがよくなる んですよとか、デメリットがもしあるとすれば、 そういうところをお伺いをしたいなと思います。

〇副議長 清水消防本部消防長。

○清水消防本部消防長 ただいまの県内の広域化の取り組みについての状況、消防救急の広域化のメリット、デメリットについてお答えします。

愛媛県内の消防広域化の現状につきましては、 先ほど議員さんがおっしゃられましたように、平成18年に県の指導で検討会が発足し、平成20年には県内全域を1消防本部とする推進計画が策定され、これに基づいて平成21年度中に県内全消防本部が参加して検討会を重ねてきました。

しかし、各消防が広域化におけるメリットを共 有できないことから合意には至っておりません。 この協議において県が取りまとめた広域化のメリ ットは、署所の出動態勢を見直すことで災害現場 への到着時間が短縮する地域があること、体制の 合理化によって現場人員の増員が可能であること などを上げ、一方デメリットとしては、広域化に 伴う初期投資が大きいこと、職員の身分統一等に より財政負担が増大することなどを上げていま す。

また、この推進計画が暗礁に乗り上げたことから、平成23年度に南予地域を1消防本部とする広域化について、大洲、八幡浜、宇和島、愛南、西予の5消防本部で計5回の検討会を開催しました。この協議において、総務面では事務の効率化、現場活動では部隊の連携強化、高額資機材等の計画的な導入などが期待される一方で、現場到着時間短縮については地形上効果が見込めない、消防本部の合理化を図った場合には住民サービスの低下を招く、住民サービスの向上のためには人員増強が避けられないなどデメリット面もあり、県内1消防本部の場合と同様に合意には至っておりません。

以上、説明とさせていただきます。

〇副議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 ありがとうございます。

私も、今言われたこの消防広域化推進計画っていうのをちょっとネットから引っ張り出して見させていただいたんですが。先ほど消防長が言っていただいたそのメリット、特に私が思うのは救急ですよね。救急電話があったときに、こういう広域化されてれば本当に一番近いいい病院に、またご本人が希望される病院に搬送されるのに、要するに今分散化されとるために時間がかかってみたり、無駄な移動距離があってみたりということが、やっぱり一番私の中では思っておるところであります。

今も言っていただいたメリットはそういうふうにあると思うんですが、デメリットの中の今答弁の中にあった、身分統一が難しいとかということは市民からしたらおかしい話なんですよね。別に今の身分のままで連携だけ移動する、連携だけを広域化というか、統一していただければ簡単にできる話じゃないかなと。別に設備とか人員をふやすとかじゃなくて、今の現実のそれぞれの消防の単位のままで、救急であったら救急車がどこでも行るように、お互い県内のことですから、県内でも東・中・南でもいいですけども、そういうコンセンサスが図れんのかなと、それが市民の命を

守るということじゃないのかなと思うんですけれ ども。そういう考えは難しいんでしょうかね。ち ょっと消防長、もう一回お答えいただいたらと思 います。

〇副議長 清水消防本部消防長。

○清水消防本部消防長 ただいまの広域化の問題と救急の協力体制についてでございますが、現在消防本部の広域化とは別に総合応援協定等、各近隣の消防本部それから県内、ご存じのように全国緊急消防援助隊の規定等がございまして、西予消防本部の項で、どうしてもその管轄区域の端のほうで大洲さんのほうが早いというな場合には、入電時におきまして通信のほうから大洲消防のほうに一応応援要請をするという形、そういう形態は現在とっておりますので、ただいまのご質問についてはそれで対応ができるものと考えております。

以上です。

〇副議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 消防長の段階でそれ以上の答 弁はちょっと難しいのかなと理解はしますけど も、私自身はやっぱり先ほど言った、救急は少な くともやろうと思えば僕はできるんじゃないかと 思いますんで、ぜひ今後とも諦めずにそういう提 案をしていっていただきたいなと思いますし、三 好市長もこの広域化については当初から自分が言ってきたんだというふうなことも言われておりましたので、特にこの西予市、合併して三瓶がこの 東宇和に入ってきて、八幡浜施設事務組合になる んですかね、そこでお願いをしているという状況 の中で、そこも含めてまずはこの西予市を広域化 できるのかどうかというところとそういう考え方 について、ちょっと市長にご答弁をいただけたら と思いますんで、よろしくお願いします。

〇副議長 三好市長。

○三好市長 それでは、二宮議員の消防区の広域 化についてのご質問について答えさせていただき ますが。

今、消防長が話したとおりでございまして、そ

れにあわせて少し考えをまとめてみたいと思いますが、私自身がこの消防の広域化、統一化については県に1本にすべきだということを当初から主張して、その流れが基本的には1本にしようと、3つや云々に分けてるよりか1本にしようという流れにきておりました。県のほうも、そのことについては積極的に中に入ってやっていただいておった時期がございましたけれども、残念ながらその一本化についてはもう難しい問題となっておおったと、いわゆる暗礁に乗り上げたというような状況でございます。この大きな原因はやっぱ松山市であります。やはり難しい。いわゆる消防力の差っていうことが、特に松山市のほうに言われまして、一本化っちゅうのは恐らく今後ともあり得ない状況になっております。

したがって、そうすると次の段階で、私どもも 南予でもまとまっていいんじゃないかなというよ うな話として、今消防長が話したように南予とし て一緒になるべきじゃないかなという話し合いを 持ってきたところでありますが、これも残念なが ら流れができない状況であります。

もう一つ私は、例えば西予、八幡浜、大洲もそれぞれの消防本部が1つになる北部の流れになりますと今二宮議員が言われるように、救急が非常に一つの管内としてやりやすいというようなことも含めたり、あるいは原子力発電所に対しての対応力も高まってくるということを含めたりすると、そういう方法論もあるんかなということで進めてそれぞれやってまいりましたけれども、これもいろな事情があってなかなか難しいと。基本的には八幡浜消防と西予消防は1つにする方向がお互いないことはありませんが、やはりもう一つのところが難しい。それぞれの事情が皆さん特にあって難しいので、私はそれならもうここで1回打ち切る時期に来たと思っております。

県も、既にこの問題については真ん中に入ることを打ち切ってしまいました。したがって、この段階に来ると、いわゆる消防法、あるいは消防組織法としての自治体消防としての責務をやはり私どもは全うすべき時期として、もう一回基本に立ち返って考える時期に来たと、このように思っておりまして、そうすると先ほど言われる三瓶の問題が出てくるわけであります。やはりこうなると、三瓶自身を西予市の責務として、常備消防と非常備消防が違うようなことであったら責任性の

問題として住民の方から問われてくると思いま す

そうなると、その三瓶の問題を八幡浜消防施設 組合にお世話になっておりますけれども、もう一 回テーブルに着き直して今までのお礼ともう一度 そのことについてテーブルを設定せにゃいけん時 期に来たのかなと、このように思っております。 以上、答弁とさせていただきます。

〇副議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 今、市長のご答弁で流れはわかったんですけども、聞いてて本当に残念だなという思いが強く、余計強くいたしました。

打ち切るという中に、施設の力の差というか、 消防力の差とか、そういうことがあるというふう なお話だったんですけれども、その話の中に基本 に立ち返るという話がありましたけれども。消防 とか救急の根本的な基本的なものの考え方は何な んだというところからしたら、やっぱり生命、財 産を守るというのが基本であって、それぞれのプ ライドのぶつけ合いしとるんやないかなみたい な、市民からしたらそう見えるというところが物 すごく残念で。今、市長も言っていただきました ような、この八幡浜に関してはもう一回テーブル に着き直してという中で進めていただけるとする ならば、まずそこをクリアをしていただいて、西 予市がこういうことがあったけれども三瓶の件で 八幡浜ときちんとできましたよということをきっ かけにこれをまた南予にとか、大洲、八幡浜、西 予という3つであるとか、南予とか、県の一本化 とか、そういう流れの中に逆にいい例を示すとい う方向に持っていっていただければありがたいな と思っておりますんで、今後のご努力をぜひよろ しくお願いしたいと思いますが、その辺のもう一 度市長のお考えをお願いしたいと思います。

〇副議長 三好市長。

○三好市長 私も、当初一本化にするという根本 的な考え方はこういうことであります。いわゆる 消防本部を一本化するわけで、消防署は全部ある んですね。この辺の認識が非常に今までのそれぞ れの消防本部、それぞれの自治体に認識がないと いうことであります。だから、それをどうこうす ることをもう今の段階では言えませんけれども、 やはりそれぞれの消防のそもそものでき方っちゅうことがあって、ご案内のように自治体消防なんですね。警察と違うんですね。その根本は、警察も消防も同じところから出ておるわけでありますけれども。一時、警察なんかも自治体警察がありましたが、もうそれは離れておりますので、消防のほうはいわゆる消防組織法を根本として自治体消防なんですね。その辺の根本的なところがあって、それをずっと踏襲する以上は、なかなか一本化ということが難しくなってきたと。

例えば1つ、大洲の例を見てみますも、旧小田町は久万の消防本部が管轄をされておったのが、今回反対に大洲のほうに、いわゆる内子のほうと合併されたということで、小田の問題を今度大洲のほうに消防本部が管轄するようになられました。そういうような状況を、また改めて返ってテーブルに私どもは三瓶の問題もしないといけん段階に来たのかなというような思いで言わさせていただいたところであります。

以上です。

〇副議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 じゃあ、次に移らさせていた だきます。

2点目として、聴覚障害者の119番通報についてお伺いをいたします。

この件につきましては、昨年12月の一般質問で清水消防長より調査研究をいたしますというご答弁をいただきました。普通、大体検討しますという答弁はやりませんというふうに、そういう意味だということを誰かが言われておりましたけれども、消防長とその後もお会いしたときにこの件について経過状況をたびたびご報告をいただいておりました。

そこでですけども、その後どういうふうになったのか、導入される方向になったのかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

〇副議長 清水消防本部消防長。

〇清水消防本部消防長 ただいまのガチャピー導入についてのお答えをいたします。

昨年12月定例会におきまして、聴覚障害者の

119番通報について今後検討していくとお答え しておりましたとおり、システムの構築について 検討を行い、ことし6月に高齢福祉課の協力を得 まして、市内の聴覚や言語に障害がある方に対し て携帯電話の使用状況に関するアンケート調査を 実施いたしました。調査対象者196名、うち1 20名の方から回答を得ました。携帯電話を所持 されている方が35名、そのうち33名の方がメ ールの利用ができると答えられております。回答 者全体では55名の方が緊急通報メールの利用を 希望されている調査結果からも、消防本部といた しましては、今後ガチャピーも含めまして緊急通 報メールを利用した119番受信体制の構築を推 進していく所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

〇副議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 ありがとうございました。

人数的に55名が希望されておるということで、決して多くはないかもしれませんけれども、その人たちにとっては、本当に命の通報システムというふうになると思いますんで、ぜひお取り組みを推進していっていただけますようお願いをいたします。

続きまして、消防行政の3番目になりますけれども、救急車や消防車が入らないような狭い道路というか、そういう地域が西予市にもたくさんあると思いますが、そういうところでの救助や消火の作業状況についてお伺いをしたいと思います。 今の現状をお伺いしたいと思います。

〇副議長 清水消防本部消防長。

〇清水消防本部消防長 ただいまの救急車、消防 車が入らない道路での救助について、現状の活動 状況はどうなっているかというご質問につきまし てお答えいたします。

当管内の山間部、海岸部の道路状況は比較的幅 員があり、ある程度人家の近くまで消防車両が進 入できる状況にあります。

一方、明浜、高山地区などにおいては、軽自動車でも進入できない狭い路地が多くあり、担架及びストレッチャーにより対応しておりますので、 車内収容まで時間がかかる場合も出ています。ま た、林道等での事故事案に関しましては、状況により出場と同時に防災へリを要請するなど合流方式で対応しており、救急救助活動状況について特に支障がないと判断しております。

また、狭隘道路への救急救助事案の対応として、一部の消防本部では軽車両を利用して対応しているところも見受けられますが、運用に当たっては諸問題もあると考えられるため、現在のところ軽車両を利用した活動計画は予定しておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

〇副議長 二宮一朗君。

〇6番二宮一朗君 さほど支障がないということ なんで、安心はいたしました。

ちょっと時間がありませんので、再質問したいんですけれど、次に移らさせていただきます。

最後の質問になりますが、障害者への支援についてお伺いをいたします。

障害者支援に関する基本理念などを定めた障害者基本法の一部を改正する法律が、昨年7月に成立をし8月5日に公布をされております。今回の改正により、障害者の定義の中に発達障害ということも含まれたことや、国、自治体はもちろん事業者等に障害者の社会参画への配慮を求めることを強く打ち出されていることには高く評価をいたしております。しかし、今回のこの改正の経緯及び内容をみんなが理解をして正しく運用をされることが大切だと思っております。

そこで、ちょっと時間がないんで、別々に聞き たかったんですけれども、相談支援、住宅支援、 就労支援、通告をしておりますこの3つについ て、今わかっている範囲でご答弁をいただけたら ありがたいなと思います。

〇副議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 それでは、ただいまの二宮 議員からの質問の障害者の支援についてのうち、 まず相談支援の状況でございますけども。

本市では、平成23年度まで一般相談支援事業 は市内1カ所、市外2カ所の相談支援事業所に委 託をいたしまして相談支援を行っております。ま た、高齢福祉課障害福祉係内に専門職員を配置い たしまして、利用者からの相談を受けつけており ます

相談内容は、障害者ご本人及びその養護者や関係者からの相談となっており、福祉サービスの利用に関することや健康、医療に関する支援、不安の解消、情緒不安定に関する支援、家族関係、人間関係に関する支援など、生活をする上でのあらゆる相談に対応しております。平成24年度からは相談支援事業内容の拡大に伴いまして、市内の相談支援事業所を1カ所ふやして、計4カ所の事業所で行っております。

続きまして、住宅支援の状況についてでございますけども、議員ご指摘の障害者基本法では、地域社会において障害者の方々が安定した生活ができるようにするために、住宅の確保、住宅の整備を促進するような、必要な施策が求められています。西予市においては、グループホーム、ケアホームといった障害者支援事業所による住宅支援が現在行われております。

最後に、就労支援の状況でございますけども、 現在西予市内に就労移行支援事業所、これはつまり企業などへの一般就労を希望し就労が見込まれる65歳未満の人に対しての職場定着支援などを行う事業所が3カ所、定員は18名でございます。また、就労継続支援B型事業所、つまりこれは企業などでの就労が困難な障害者に対して就労の機会を提供し、利用者との雇用計画を結ばない事業所が5カ所、定員につきましては94名で、就労支援を現在行っているところでございます。 以上、答弁とさせていただきます。

〇副議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 ありがとうございました。

3つある中の、ちょっと1つだけ再質問としてさせていただきたいなと思うんですけれども、今言われた就労支援ですよね。特にB型事業所5カ所と言われましたけれども、私もお聞きすると大体賃金にして本当1万円とか1万2,000円とかぐらいが普通。これも県内大体どこもそうで、中に8万円とか、前もテレビでずっとやってましたけども、徳島県とかどっかで10万円ちょっととか、そういう箇所も中にはあるようですけども、大体が1万円前後というのが実情じゃないかなというふうに思います。今回の改正の中で、国

とか自治体がある程度のことをしなさいよという ふうな文言が幾つも入っておりますけれども、そ ういう事業所に対して市として何かできることと いうか、何かの仕事をしていただけるようにする とか、そういうふうな方法というのがちょっとな いんかなと。少しでも、本当1万円が1万5,0 00円や2万円、できたら3万円、5万円という ぐらいの収入があるようにしていただきたいなと 思うんですけれども。障害者の家族、特に親御さ んが一番心配されているというのが、自分がおる うちは何とかなるんよと、私がおらんなったとき にこの子がどうなるんだということをもう一番よ くお話として聞かせていただきますし、本当に私 も聞いてて身につまされる思いをするわけですよ ね。そういうところの支援を少しでもしていっ て、社会が障害者の方へいろんな配慮をしていこ うというのが、今回の一部改正の理念の一つじゃ ないかなと思うんですけれども。そういうところ へのちょっと支援がもしできるかどうか、部長の 範囲でどれぐらい答えられるか僕もわかりません けども、B型の施設等への支援ができるかどう か、ちょっともう一点お伺いをしたいと思いま す。

〇副議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 ただいまのご質問なんですけども、B型事業所につきましては、今現在愛媛県のほうで工賃倍増計画というのが計画されておりまして、その中で、これは23年度までの計画なんですけども、それによりますと現在23年度末の金額でいきますと月額平均で1万4,231円といった数字が出ております。それに対しまして、西予市の場合は5事業所がございますけども、その中で高いところでは1万8,125円の月額、低いところでは8,423円ということで、1万2,134円が平均値になっています。したがいまして、差額といたしましては、県の場合と比較した場合の差額でございますけども、2,000円余り県のほうが上回っているというような現状でございます。

それで、市とのかかわりということでございますけれども、現在愛媛県がそういったように計画を立てております。また、平成24年度からは新たに工賃向上計画といったことも策定されている

ようでありまして、そういった中で専門家による 経営等の支援、それから自主商品の研究開発、それから地域の産業との形態等、そういった主要計画を掲げておりまして、主といたしましてはこういった県の動きとあわせて、関係福祉団体との連携をとりながら進めると、そういった方法でやるしかないといったようなのが現状でございます。 以上です。

○副議長 時間が来ましたので、これにて終結といたします。 1 時間来ましたんで。

(6番二宮一朗君「挨拶もなしですか」と呼ぶ)

はい。はい。申し合わせを遵守していただいた らと思います。

暫時休憩といたします。(休憩 午前10時0 4分)

○副議長 再開をいたします。(再開 午前10 時15分)

次に、1番源正樹君。 源正樹君。

○1番源正樹君 改めまして、皆様おはようございます。議席番号1番源正樹です。

議長より許可をいただきましたので、通告書に 従いまして一般質問を行います。

早いもので、議員活動ができるようになり4カ 月が過ぎようとしております。よりよき町、より 住みやすい町にするために何をするか、その所信 を忘れることなく質問ができればと思います。

まず最初に、中心市街地活性化について質問します。

ことし3月10日に宇和島道路が開通し、松山市と宇和島市が約70分で結ばれました。道路網が整備されたことにより、観光客の増加、陸上輸送網の充実など、人と物の流れの変化が起こっています。私が子供のころは、松山市までも車を使ってもJR四国を使っても約2時間。そのことを思い出すと本当に便利になりまして、改めて交通網整備というものの重要性を再確認しておるところでございます。

そして、高速道路が開通したことにより、ここ 西予市は南予地域の地理的な中心地としてますま すその重要度が高まっていくことを確信していま す。そのことを踏まえ、西予市役所とJR卯之町 駅周辺は西予市民生活や経済産業、そして行政サービスの拠点として充実、発展させる必要があると考えます。

その中で、これまでそれぞれの町の中心部を担ってきた宇和町、野村町、三瓶町にある商店街の衰退が進んでおります。大型小売店舗の出店や後継者不足、経営難等の原因だと思われますが、これから事業休止、停止により空き店舗増加や建物解体による空き地は今後増加する可能性が高いと考えられます。例えば、ここ宇和町の商店街、近年カラー舗装された道路が全長で約1.6キロメートルありますが、これは私が自分で調査した数字ですので多少の誤差はあるかと思いますが、空き店舗そして空き家が28件、空き地が9カ所、そして宇和町駐車場管理組合が運営する駐車場4カ所を含めまして駐車場として利用されている箇所が26カ所あります。現状として極めて厳しい、そして寂しい商店街となっています。

これまでも行政としましては、西予市商工会を 通じてプレミアム商品券発行事業や利子補給制度 などの各種融資制度、補助事業の実施で商工業者 への支援をされておりますが、なかなか効果的な 支援ができてないのが現状ではないでしょうか。 これは西予市だけの問題ではなく、全国的な問題 でありまして、商店街対策についてこれまでの考 え方を抜本的に変えなくてはならない時期に来て いるのではと感じております。

そこで質問ですが、平成18年度に策定されております都市計画マスタープランにおきましても、中心市街地の活性化を推進するとされております。都市計画策定後から今までの取り組み、そして今後どのような形で中心市街地の活性化、そしてその中心市街地を形成している商店街の活性化を図るのか、理事者の考え方をお尋ねいたします。

次に、重要伝統的建造物群保存地区選定後の取り組みについて質問いたします。

航空会社、バスツアー誘致成功等により観光客が増加しております。これも、保存地区に選定された後、全日空や日本航空の旅行会社への呼びかけを積極的に行った成果だと思います。しかし、観光客の方の数字は伸びていますが、バスツアーに代表されるように、滞在時間は短く、この町並みを見て短時間で通過していくだけという現実があるように感じられます。

これは、先ほど述べましたように、交通網の整備による影響、特に高速道路開通の影響があると思われます。県外からの観光客ですと、松山市に宿泊し日帰りで南予地方の観光ができる。また、愛媛県内からでも東予、中予からでも日帰り観光ができます。そういった方に少しでも西予市に滞在していくような仕組みが大切ではないかと思います。

また、今年度はおイネさん発信元年として西予市おイネ賞事業が制定され、おイネが育った町としてこの町並みを一体的に発信する必要があると考えます。

そこで質問ですが、重要伝統的建造物群保存地 区選定から間もなく3年が経過します。今後、西 予市の中でどのような形で卯之町の町並みを生か していくのか、理事者の考えをお尋ねします。

次に、せいよ地域づくり交付金事業について質 問します。

昨年から始まった交付金事業の各地区の主な取り組みが成果報告として発表されました。事業内容を見ていると、各27地域において本当に活発な取り組みがなされております。例えば、宇和町田之筋地区地域づくり協議会では田之筋かるたの作成、城川町遊子川地域活性化プロジェクトチームでは地域ホームページの立ち上げ、明浜町高山・宮野浦地域づくり協議会では高山ブランドミカンジュースの販売などなど、自由な発想をもとにした事業が数多く展開されています。

地域のことは地域で考える。自分たちの地域に何が必要で何をするべきなのか。特にここ西予市は海、里、山になぞられるとおり本当に大きな町で、地域ごとの住民ニーズは多様化しそして複雑化しております。その地域特有の課題を解決するために、そこに住む市民の皆様が主体的に活動し、そして動いていくことが本当に大切なことだと思います。先日は各組織代表者や担当職員対象の意見交換会及び研修会が実施されたと聞いています。この交付金をいかに有効に使うのかということは本当に難しいことだと思いますので、こういった事業成果報告や合同研修会開催を通じて、市民皆様全員で地域づくりの意識を高めていければと思います。

そこで質問ですが、さまざまな事業が実施された中で、地域づくり事業やイベント開催、防犯、 防災対策など、さまざまな事業の昨年度の事業内 容の内訳や各種事業ごとの支出金額の割合等はど のようになっていますでしょうか。

また、この交付金事業については各地域間の有効利用度に温度差があるように感じられます。現在、地域ごとに基本的に担当職員が2名程度配置されていると思いますが、報告書にある数字を見ますと、一番地域人口が少ない大野ケ原地区で90人、予算が115万円、一番多いここ卯之町地区で8,696人、予算が約1,030万円と大きな開きがあります。今後この事業を有効活用するためには、各地域の予算規模に応じて担当職員の再配分をし、予算が多い地域には担当職員を増員すべきと考えますが、考えをお聞かせください。

最後に、情報公開、特にホームページ改修について質問いたします。

今定例会補正予算にホームページ改修事業費として260万4,000円が計上されていることもあり、今定例会の中でもホームページ改修について多くの質疑があったかと思います。

情報公開、発信、交流を進めていくためには、ホームページは必要不可欠であり、待ちに待った改修です。よきホームページができるよう大きく期待をしております。

よいとされる行政ホームページには、2つの条件があると言われております。1つは使いやすさ、もう一つは多種多様なる情報公開です。使いやすさについては、目的とする情報の探しやすさや検索機能の強化、トップページのデザイン等が重要ではないかと思います。

また、情報公開については、西予市の財政や各種報告といった行政情報の公開はもちろんのこと、出産や引っ越しといったライフイベント情報やごみの出し方、医療などの住民生活情報、入札、契約等のビジネス情報、西予市外の方に向けた観光情報など、多岐にわたる内容を掲載することが求められます。現在のホームページですと、例えば暮らしの便利帳の入学のページには4つの内容が掲載されていますが、そのページを見ていると、公立学校の耐震化状況についてや高等技術訓練促進費についてなど、入学とほとんど関係のない項目が並んでおり大変わかりにくい状態です。また、現在は各担当課の情報を情報推進課において一元的に更新作業をされていると思います。この方法についても、可能な限り担当課にお

いて直接更新作業ができるような運用ができれば、速報性と情報の有効性そして信頼性が確立できるのではと考えます。私自身も前回の定例会の一般質問におきまして、このことについて質問いたしました。その中で、ホームページについて今年度中に改修を進めたいとの答弁がありましたので、早急に改修されると認識をしています。

そこで質問ですが、今後の改修作業の進め方、 また今後改修が完了する予定についてタイムスケ ジュール等を具体的に教えていただければと思い ます。

〇副議長 三好市長。

○三好市長 それでは、最初私のほうから回答を させていただきますけれども、まずは一番若い議 員として非常に若々しく活発のあるご意見をいた だきました。商店街もこのように活力があったら よくなるんじゃなかろうかと思いながら伺わさせ ていただきましたけれども。

まずは、都市計画マスタープランにおいて中心 市街地の活性化を推進するとされているが、今後 どのような形で中心市街地の活性化を図るのかと いうようなところから入らせていただきますが、 平成19年3月に作成いたしました西予市都市計 画マスタープランでは、市街地として宇和地区の 中心市街地、野村地区、三瓶地区が位置づけられ、それぞれの地域の歴史、文化、産業等を生か したまちづくりの方向性や土地利用を示させてい ただいておるところでございます。

市内の商店街の現状を言ってみますと、空き店舗が平成21年度が67店舗、23年度が72店舗と増加をしております。商工会への加入率を見てみますと、21年度が61.7%、23年度が58.9%と減少しております。さらに、商店街への経営支援件数も21年度が4,057件、23年度が2,735件と大幅に減少しております。店主の高齢化による廃業や市内外の大型店舗進出による顧客の流出などが要因であろうと考えられます。市内商店街の活力が低下している状況下にあると思われております。

そのような中、平成23年度に西予市商工会が プレミアム商品券を販売されました。実際に使用 された約2億1,900万円のうち7割が市内の 中小企業において消費をされまして、期待以上の 効果があったと思います。以前もこのように出させていただきましたけれども、商工会と一緒に市も支援をしたわけでありますが、そのときもそれぐらいの効果があったと思っております。また、商工会、商店街への各種支援も引き続き行っているところであります。

卯之町地区の商業区域についてでありますけれども、伝統ある老舗の旅館や技術に裏打ちされた 醸造、和紙、和菓子製造者等数多くありまして、 このほかにはない魅力、個性があります。さらな る情報発信を図り、顧客の増加を図りたいと考え ております。

また、重要伝統的保存地区を利活用した市街地活性化も重視する必要があると考えております。 観光客の商店街への誘い込み手段など、今後商工会とも進めていきたいと考えております。市街地商店街の停滞が叫ばれて長い年月が経過しておりますが、中小商店主の高齢化、後継者不足、顧客の流出等が大きな要因となっておりますが、もう一度経営の原点に返り中小商店の特性を生かし、商工業の振興に寄与していただきたいと願っているところでもございます。にぎわいのある市街地を取り戻すためには、誰が何をどうすべきか、地元関係者、関係機関等、危機感を持って取り組んでいく所存であります。

〇副議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 それでは、2番目の重要伝統的建造物群保存地区認定後の取り組みについて、重要伝統建造物群保存地区認定から今後の町並みをどのような形で生かしていくのかということについてお答えをいたします。

重要伝統的建造物群保存地区認定後の取り組み についてでございますが、卯之町の伝統的建造物 群は先人と地域でこれまでどこにでもあるという ものでなく、ほかにかえがたい先人が残された貴 重な財産でございます。そこにイネとか敬作を初 めとする先哲の物語が加わることで、この小さな 町並みが大きな広がりと深みを持って光を放つも のと考えます。

このようなことから、今後は楠本イネら多くの 先哲が残した足跡や歴史を現代の力として発信 し、伝統的な町屋を有効に活用し機能させなが ら、商店街も含めて歴史的、伝統的な町並みを残 している卯之町らしい景観や風土を大切にし、住む人にも訪れる人にも魅力のあるまちづくりに取り組んでいけたらと考えています。

例えば、米どころ宇和で在郷町として栄えていったこの町並みにふさわしいお米や御飯にこだわった取り組み、特産品の研究、商品化等も図れるのではないかと考えておりますが、いずれにしましても、そこで生活をしておられる住民の皆さんとの共通認識の中での取り組みが大切なことでありますので、今後地域の皆さんとのコミュニケーション等の機会を積極的に持ちながら、幸いに熱心な市民グループや個人の皆さんが大勢おられます。このような地域への思いを大切にしながら、人の輪づくり、先ほど述べたような取り組みが実現するような環境づくりへと地道に進めていきたいと考えているところです。

〇副議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 私のほうからは、3番目と 4番目のせいよ地域づくり交付金事業についてと ホームページ改修についてお答えをいたします。

まず、昨年度の地域づくり交付金事業の内容や 各種事業ごとの支出金額の割合等についてでございますが、昨年度スタートしましたせいよ地域づくり交付金事業は、市内27の地域で地域が自由に使える交付金を活用して、議員からご紹介いただきました事業内容のとおり、地域の特色を生かした個性的な事業が各般にわたり展開されたところでございます。

ご質問の事業内容や各種事業ごとの経費の内訳につきましては、それぞれの地域が主体的に行ったものであり、考え方や手法も異なるため一律に区切って整理することが難しいものとは思っているところではございますが、大まかな傾向といたしましては、交付金ベースで伝統文化体育及び交流関係事業が約2割、地域環境整備関係事業が約3割、交通安全関係事業が約1割、組織運営、地域自治活動支援事業関係が約3割、その他が約1割程度となっております。なお、実績につきましては、それぞれの地域の取り組みを広く紹介することも有意義なことであると考えておりますので、地域のPRも兼ねて積極的に公開していくとともに、組織間の交流促進にも努めてまいりたいと考えております。

次に、各地域の予算規模に応じて担当職員の再配分をし、予算が多い地域には担当職員の増員をするべきではないかというご質問でございますけれども。交付金事業の推進につきましては、地域間格差が最初のころ起こるのは必然であると考えております。まず、先行する地域が生まれて、それに刺激を受けた他の地域が活性化することが望まれます。そのためには事例発表会や意見交換会の実施をいたしているところでございます。さらには、取り組みを広く紹介するためにホームページや広報せいよに事例紹介を掲載いたしております。

また、地域づくりを推進するためには、ご指摘のように職員のかかわりは重要であると考えております。現在は人的支援としましては2名から4名を配置しておりますが、配置状況は宇和地区4名、野村地区4名、大和田地区4名、魚成地区3名、三瓶地区3名、その他の地区はそれぞれ2名を配置いたしておりまして、全体で62名の職員を担当職員ということで配置して地域にかかわっておりますけれども、これからは職員誰もが地域づくりの組織に属する住民であるという認識のもと推進していくべきではないかと考えております。

このようなことから、より一層効果的な事業推進を図るために、行政組織体制とあわせて地域担当職員のあり方も検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、ホームページ改修の今後のタイム スケジュールはというご質問についてお答えをい たします。

ホームページの改修に係るご質問は今回上程しております補正予算に関連するものでございますので、先般の本会議の質疑及び委員会審議の中で答弁または説明をさせていただきましたので、重なる部分もあろうかと存じますけれどもお答えをさせていただきます。

ホームページ改修につきましては、平成25年3月初旬ごろの完成を目標に進める予定でございます。具体的なスケジュールといたしましては、まず庁内にプロジェクトチームを立ち上げまして画面のレイアウトや機能についての調査検討を行いまして、次に操作性や画面の移り変わり方などをまとめる作業を行います。これらの基本設計に約3カ月間の期間を予定いたしております。その

後、業者選定を行い基本設計をプログラミングする開発工程、職員だけでは対応できないホームページのデザインや公開するためのファイル作成、ホームページを動かすサーバー機器の設定等に約2カ月間を予定いたしております。

新しいホームページは、まず情報の探しやすさ、画面の見やすさ、あらゆる人にも優しい使いやすさ、これら3点を基本方針として検討を進めてまいりたいと思っております。なお、新ホームページの開始は平成25年3月下旬ごろを予定しております。

以上、答弁といたします。

O副議長 1番源正樹君。

○1番源正樹君 それでは、何点か再質問をさせていただければと思います。

まず、前回6月定例会でも一般質問をさせていただいたんですが、その際に新人で唯一市長からの答弁をいただけなかったんで、今日は答弁いただけまして大変うれしく思っております。ありがとうございました。

まず、一番最初の中心市街地活性化ということ で質問させていただきまして答弁をいただきまし た。その中で、ゴールデンウイークですとか夏休 み期間中、ここ南予地方の町並みといいますと2 004年に開催された町並み博に代表されるよう に、内子の町並みそして大洲のおはなはん通り、 そしてここ卯之町の町並みと、3つばかしあるか と思っておりますが。例えば、大洲に行ったら、 あさもやだったと思うんですが道の駅を中心とし てかなりの数の観光客の方、そして地元の商店が まず休んでいない。内子町においても同様のこと が散見されました。そして、ここ卯之町を歩いて みると、観光客の方の数はまばらにいるんです が、どうしても連休中ということで開いてるお店 は少なく、そういったことが見られます。これは 行政のやり方とかそういうことではなくて、せっ かく認定したこの町並みをどう生かすのかという ことが、今後地域住民の方、そして今までまちづ くりを保存されてきた方の今後の取り組みが大事 じゃないかと思っております。確かに町並みの中 にも、今そこに住まれている方も多数おられます ので、その方の意見は大切にしつつ、よりよき町 並みになればよいのではないかと思います。

あと、先ほど言ったとおり、観光バスというこ とで7,000人、8,000人ぐらい昨年度は 訪れていただいたと思うんですが。大体商工会の 大きな駐車場にバスが6台とまって、そのまま歩 いて行くと。大体1時間程度の滞在時間だという ことなんですが、町並みを見て大体皆さんは向こ うの旧の聾学校、支援学校の坂をおりてきて商店 街のほうを歩かれているんですが、なかなかその 商店街が空き地とか駐車場、もしくは買い物がで きるところがないということで、観光客の方から ちょっと買い物できるところないのとか聞かれた ことがあります。何が言いたいかといいますと、 町並みがありましてその下に商店街があります が、そのエリアとして何か一体とした取り組みが できないかということを考えておりますが、その ことについて再質問という形でさせていただきま す。

2点目の地域づくり交付金事業に関しては、ご 説明いただきましてありがとうございました。こ のことにつきましては27地域ということでされ ていると思いますが、これは今後小学校の統廃合 が進むと、その地域づくり交付金の団体がその町 の中心となっていく必要があると考えております ので、今後とも行政からの積極的なアプローチ、 そして先進的な地域の取り組みが、この27の地 域に広がりますよう願っております。

最後にホームページについてなんですが、庁内でプロジェクトチームを立ち上げられてその中で進められていくということで、期待をしておりますが、1点だけ、この中に実際に使われる一般市民の方の意見を何か取り入れられるような場がないかと思いまして再質問したいと思います。

1点目の町並みと商店街をエリアとして捉えた 一体的な取り組みができないか、2点目のホーム ページの市民の皆様の意見を取り入れる機会がな いか、この2点について再質問をさせていただき ます。

〇副議長 三好市長。

○三好市長 それでは、源議員の再質問について お答えをさせていただきますが、これは私の思い も含めてちょっと言わさせていただきます。

今は宇和の商店街に特化してご質問だったと思いますので、そのことについて思いも込めて話さ

せていただきますが、重伝建地域をあのように国 の文部科学省のほうから選定を受けて、私どもも ひとつ一歩進んだと、このように思っております が。まず、今後私が考えておるのは、保存と振興 をそれぞれ分けて、あるいは一体的にやらないと いけないということを考えております。重伝建地 域にはしっかりした保存をしていく仕組みづくり は以前から含めて今やっておりまして、そういう 意味では国の重伝建地域の選定を受けたというこ とで、国の補助事業を十分使えるようになったと いうことで、保存関係については安心をして保護 を進めていけると思っておるところであります が。振興につきましては、重伝建地区だけでなし に、議員もおっしゃるとおり、商店街を巻き込ま ないといけないと。そのエリアを歩けるようにす るためにどうするかということが大事でありま す。

したがって、今年度から市長部局として商工観光課に町並み振興係をつくったというのはそういう考えてでありまして、保存はどうしても教育委員会の部門に属しますから、そこが振興をやることはできません。したがって、市長部局の中にしっかりした町並みの振興をするというようなことをことしから打ち出させていただいたのが、まず大きな流れの中だと思っていただきたいと思っておるわけでございます。

ANAの四国遊の旅を誘致をして、もう数年た ちますけども、今年は6,000人の方々が来て いただきました。その方々が、やはり町並みを見 て、あっ、非常にいい町並みだなとよく言われま すけれども、それ以上でもそれ以下でも実はない わけです。6,000人の方々が1人例えば1, 000円ずつ商店街に落としていただくとした ら、単純に言っても600万円が落ちるわけであ りまして。その財布のひもは恐らく緩いであろう と思っておりますから、まずそういうところを重 伝建地域の方々も含めて商工会、あるいは卯之町 の商工組合が一歩進めるだけの力が、やはり理解 がなくてはならないと思っておりますから、その ことを今後私どもは訴えてともにやっていきたい なと、このように思っておるところでございま す。

以上、ちょっと思いも込めて言わさせていただ きました。

〇副議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 私のほうから議員の2点目 のご質問にお答えしたいと思いますが。

先ほども申しましたように、基本設計に3カ月間を要する計画をしとるという説明をいたさせていただきましたが、この期間でやる基本設計が今後の西予市のホームページがいいホームページになるかを左右をするものと思っております。いろんな方の意見を取り入れながらやっていきたいと思っておりますの声も聞きながらやっていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

〇副議長 源正樹君。

○1番源正樹君 ありがとうございました。

再質問ではございませんので、最後に一言だけ 感想を述べさせていただけるかと思います。

先ほど市長の再答弁をいただいたとおり、これはまちづくり交付金事業にも通じることであると思うんですが、やはり自分たちの住む町をよくしようと思うんだったら、まずは自分たちが何を考えて何を頑張るか、それが本当に大切なことだと思います。

町をつくるのに一番大切なのは人をつくることだと思います。先ほど、一番最初に市長がこんな元気な若者が商店街にいればと言っていただきましたが、元気な若者はいます。いると信じてこの西予市がよくなるよう、私は若者らしくこの町を元気にするために頑張ってまいりたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇副議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 一般質問の途中、大変申し わけございません。1点訂正をさせていただいた らと思います。

先ほど二宮議員の際の国道、県道の改善の必要な箇所というご質問の中で、国道、県道の延長を申し上げました。私が国道の総延長89.4キロと申しましたが、国道総延長は105.3キロで

ございます。うち要改良延長が89.4キロということでございます。国道総延長は105.3キロメートル。

それから、県道総延長につきましても、総延長は266.4キロメートルであります。そのうち要改良延長が46.2キロメートルでございますので、大変失礼をいたしましたが訂正をさせていただきます。

O副議長 次に、3番菊池純一君。 3番菊池純一君。

○3番菊池純一君 議席番号3番菊池純一でございます。

今回、一般質問の機会を与えていただきましたことに深く感謝を申し上げます。これからより一層、市民の皆様お一人お一人がそれぞれ希望を持たれてあしたに向かって歩んでいける、そういうまちづくりの一助ができますよう努力してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、通告に従って質問をいたします。

今回は大きく分けて3つの項目について質問をいたします。一つ、四国西予ジオパーク構想について。一つ、地域内分権の一層の推進ということで、せいよ地域づくり交付金事業について。一つ、西予市生活交通路線巡回バス宇和町分について。この3つでございます。

まず、1つ目の四国西予ジオパーク構想についてでございますが。この構想が目指しているものはどんなことでしょうか、目標、目的も含めてお答えください。

〇副議長 三好市長。

○三好市長 それでは、まず最初に私のほうから 回答をさせていただきます。

まず、西予市マニフェスト2012の中からとっていただいたご質問だということを前もって聞いておりますが、その前に私の4年前の2008のマニフェストについて少しだけ触れさせていただきたいと思いますが。私たちはローカルマニフェストっていうのを掲げてずっと運動をやってまいりました。その2008もそういう思いを込めて、住民との約束という形で、公約じゃなしに約束という形でやってまいりました。いろいろな状

況の中で、やれないこともそれはいろいろなことがありますけれども、私のマニフェスト2008は実施率70%超ということで現政権のマニフェストとは違います。そういうことだけお伝えをしておきたいと思っておりまして、2011も2012も一生懸命前向きに進めていこうと、そういう強い決意を持って話をさせていただきたいと思っておるわけでございます。

まず、四国西予ジオパーク構想が何を目指して おるかというご質問でございますけれども、これ はご案内のとおり、ジオパークというのはどうい う意味かというところから入りますと、地質や地 形などの大地とその上に成り立っている文化や生 態系を楽しむ、いわゆる自然公園のことでありま す。西予市の場合は、ずっと以前からも申してお りますが、ゼロメーターから1,400メーター までの標高差を持っている本市には科学的に貴重 な地質や地形、その上に成り立つ多様な歴史文 化、豊かな生態系など、ジオパークの資源として すばらしいものが数多く存在しているということ になろうかと思います。私たちの周りに広がって いる第一の視点を通して地域をもう一度見直すこ とは、地域に存在する多様な資源への気づきや発 見につながり、それらあるもの探しは誇りと愛着 を持った地域づくりや人づくり、人と人とのネッ トワークづくりなどに結びつくものだと確信をし ておるところでございます。さらに、日本ジオパ ーク委員会から認定を受けることによって初めて 使用できるジオパークブランドによって、本市の 魅力を国内外に効果的に発信できるようになるこ とが期待されると思っております。

このように、本市の豊かな多様な地域資源を保全しながら、教育や地域振興、また新たな観光などに生かすことが四国西予ジオパーク構想が目指すものでございます。

以上、答弁をさせていただきます。

〇副議長 菊池純一君。

○3番菊池純一君 今の市長の答弁を聞きまして、この構想が大変この西予市にとって重要なものだということがよく伝わってまいりました。本当にこれはこれから市の屋台骨となっていくようなものじゃないかというふうに思います。

では続きまして、次にその構想の進捗状況を教

えていただけますでしょうか。

〇副議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 推進構想の進捗状況でございますが、今年度の作業スケジュールでは、まず大きく4点位置づけておりますが、1つ目が推進体制の確立であります。構想の推進委員会あるいは推進協議会という、その母体をつくり上げるということでございます。次に、市民への啓発ということでございます。これは文字どおり市民に対してのお知らせ、それから意識づけでございます。次に、ジオガイドの養成。これは重要なことでございまして、認定後に地域が紹介できる人づくり、このジオガイドの養成。4点目がガイドマップの作成であります。

現在のところ、このことについてほぼ計画どおりに進捗をいたしております。

以上でございます。

〇副議長 菊池純一君。

○3番菊池純一君 今月、この9月号の広報せい よに、「さぁ、一緒に開こう「ジオ」への扉」と いうことで、西予市まるっと宝箱!という特集が 組まれております。そこには、これはページが2 ページですけど、楽しくなくちゃ始まらないとあ りまして、こう続いております。西予ジオパーク 構想、最近ジオって言葉をよく聞くけど何か難し そうでよくわからんな、私とは関係ない話やろ、 もしそう思った方がいたならばちょっと待って、 西予ジオパーク構想とは私たち自身が地域のお宝 を発見するいわば西予市全体を舞台にした宝探し です、あなたにしか気づけないお宝が市内の各地 に眠っています、宝探しと聞くと何だかわくわく してきませんか、というふうに書き出しがありま す。そして、4ページ、5ページ、6ページ、7 ページとジオはあなた自身と言えるかも、あるも の探しをするともっと地域が好きになる、ジオは 場所よりも人、何もないがこんなにあるに、そう いうふうにこのキーワードが続いておりまして、 その中に日本ジオパーク委員会の渡部真人博士が こう言われています。とにかく楽しいことが一番 ということで、ジオについて皆さんにいろいろと お話しする機会がありますが、勉強になりました

と言われるとがっかりしてしまいます、なぜなら 勉強になりましたというのは何だか難し過ぎて私 にはよくわかりませんでしたという意味だから、 ああ自分の話し方もまだまだだなあと反省しま す、おもしろかったですと言っていただけるのが 最高の褒め言葉だと思うのですが、そもそもジオ の活動というのは楽しくておもしろいもの、難し い地質の知識などは専門の人に任せて、まずは皆 さんが楽しんで活動することが一番です、ジオパ ークが場所よりも人、そのものに潜むストーリー や皆さんが何をしているかが重要ですという、そ ういうふうにここにおっしゃってます。

そして、このジオの特集の最後のページですが、西予市にはお宝の原石がごろごろしています、それを発見しみんなで磨いていきましょうと、ここにすばらしい笑顔で語りかけている推進室長が載ってます。本当に楽しくて仕方がないと、何がそんなに楽しいの教えてよと思わず聞きたくなるような、そういう笑顔の写真でございますが。これを読んだ者、とりわけ私にとっては随分とわかりやすく説いてもらっていると感じております。

話は変わりますが、半年くらい前でしたが、私の母が畑でスイカのつるを片づけておりました。私もことし最後のスイカにありつこうとそこにいたもんですから、母にジオパークというて知っとるというふうに聞きますと、宇和パーク、違うわいジオパークよ、何塩パークお風呂かな、違うわいジオパークってやと言ったら、すごそうやなと言って、これはもう私の手にはおえんなと感じ再三に退散したわけなんですが。この出前講座にでも連れて行かんことにはこれはどうにもならんなと、こういうふうにつくづく感じたんです。今されておりますこの出前講座のようなこういう草の根活動は、受講者の人数云々にはこだわらないでこつと継続していただきたいと、こういうふうに考えます。

では、ここで質問いたします。

当面の目標であるジオパーク認定に向けての手 応えはいかがなものでしょうか。教えてくださ い。

〇副議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 現在の目標でございます認

定、これに向けての手応えということでございますが、ジオパーク認定においてジオサイトと呼ばれる野外の見どころが重要であることはもちろんですが、今のお母さんのお話じゃありませんが、市民の関心度の高さ、地域においてジオパーク活動と呼べるものが繰り広げられているかというようなものが非常に重要だとされています。

本市ではジオパーク構想の出前講座、野外の見 どころをめぐるジオツアーなども市内のさまざま な団体で活発に実施していただき始めましたの で、市民の皆さんの関心が高まっているという意 味においての手応えは非常に感じているところで す

ただ、認定における審査項目が非常に多く、まだまだこれから実施しなければならない活動やパンフレット類の作成など、やらなければならないことがたくさんありますので、今年度予定している計画を着実に実施しながら認定に向けての準備を進めていく予定でございます。

〇副議長 菊池純一君。

○3番菊池純一君 先般の議会の中でもおっしゃ ってましたけど、この認定を受けてからがスター トラインに立つわけですというふうによく聞きま す。私もそう思います。大自然の働きがこの西予 市にプレゼントをしていただいたジオというもの は、市民生活のあらゆるものに動きをつける力が あると思うんです。その動きによって、例えば農 業と商業とを組み合わせたような新しい産業を も、そういうものをつくり出す基盤としての力を 持っている、そんな雰囲気を感じます。まずはス タートラインに立つために、市民皆さんが認定へ 向けての気分を盛り上げていかねばなりません。 東京がオリンピック招致運動で手が届かなかった のは、人々の招致熱がいま一歩も二歩も不足して いたことが大きな要因だと聞きますが、西予ジオ においては大多数の方が、例えば1日に必ず3回 はジオパークの話をするとか、井戸端会議はジオ の話から始めるとか、または日常の挨拶はジオと 言ったらパークという合い言葉でするとか、とに かくもう俺も私もジオパークの話に乗っかるぞと いうようなそういう雰囲気づくりが大切だと思う んです。とにかく来年の認定へ向けてしっかり市 民一丸となってやっていきたいものでございま

す。

そのジオの話はそこまでにしまして、地域内分権の一層の推進についてということで、先ほども 源議員からも質問がありましたが、せいよ地域づくり交付金を活用した、そういう取り組みですけれども、これはもう結構でございます、先ほど答弁をいただきましたんで。先ほどの答弁の中では、本当にまさにいろいろな活動が展開されているという、そういうふうに思います。これは非常にいいものができたなというふうに私も感じている者の一人でございます。

地域おこしの名人と言われる方々が、自分たちの手でどうしようかという議論のないところには何も生まれないというふうによく言われます。言いかえれば、何をすれば地域がよくなるかを自分たちが主体的に考えて実行していくことが一番だということになると思うんです。つまりは、依存と分配の以前からの体質から自立と創造へ体質改善をしましょうということだと思うんです。この交付金事業は、その住民の意識改革という面からも大変すばらしい事業になりつつあると思われます。

ここで質問をいたします。

交付金支給の期限とか金額とか、そういうこと についての見直しは考えておられるんでしょう か。お答え願います。

〇副議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 私のほうから今のご質問についてお答えをしたいと思います。

せいよ地域づくり交付金は、今議員がおっしゃられましたように地域づくりの手法を大きく取り入れまして、今までにない目線での事業でございます。このような大きな流れは、すぐに見直すとかというような、しばらく様子を見たいと考えております。これまでとは違う行政区の枠を超えたコミュニティーを再構築することから、西予市版の地域内分権が徐々に市民へ浸透していくことで、今後の方向性が見えてくるものと考えております。

基本的には、次期総合計画策定が平成28年に 予定しておりますので、この時点でその効果の検 証をいたしたいと思っております。金額の見直し も、ことしは要望も多いということで、1,00 0万円追加をさしていただいておりますけれど も、これからの金額の見直しにつきましても、そ の総合計画の策定時期、そのときに一緒にまた検 討させていただいたらという考えでおります。

以上でございます。

〇副議長 菊池純一君。

〇3番菊池純一君 わかりました。平成28年をめどにということで承っておきます。

現在、この交付金を使用するに当たっての何ら かの規制というのは、これはかかっているんでしょうか。この点をお答えください。

〇副議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今の交付金に規制がかかっているかということでございますが、これは基本的には自由に使っていただいて結構ですということにしております。ただ、これはあくまでも交付金ですので、法的に使えないところ、政治的なことや宗教的なこと、そういうとこには使われない。今のこの交付金、西予市の会計の交付金につきましてもそういう縛りはありまして、その縛りの中でやっておりますので交付金も同じような位置づけをいたしております。

それと、その組織の役員手当とか食料費への充当、これは上限5%をさせていただいております。これは、交付金というのは地域がこれまでできなかった困り事の解決ややりたいことを推進するための事業に充当していただくということを目的といたしておりますので、この2つの項目につきましては上限を設けさせていただいております。

それと、これは縛りということをちょっと緩めたとこでございますけれども、繰り越して使うことはできないかというような要望が多くございました。それで、最初のときは繰り越しはその年に使ってくださいよという縛りをしておりましたけれども、計画を出していただいておりますが、この計画に基づいたことであれば交付金のうちの15%以内の金額を翌年以降に積み立てると。最終的な5年を一応の期間としておりますので、この5年後のときには全額使っていただくということにしております。縛りとしてはそのようなところ

ぐらいにしておりますので、有効に使っていただいたらと思います。

〇副議長 菊池純一君。

○3番菊池純一君 わかりました。

先ほど28年度をめどというふうにおっしゃいましたが、市長にお尋ね申し上げます。

市長の感覚でいかがでしょうか、この交付金事業はこれからいいぞと思われておりますでしょうか、いやあもうそろそろぼちぼち考えんといかんのというふうなことでお考えでしょうか、その辺を聞かせてください。

〇副議長 三好市長。

〇三好市長 それでは、今ほどのご質問について お答えをさせていただきます。

この地域づくり交付金制度は、私も強い思いを 持ってつくらせていただいた制度であります。そ の根底は、合併合併で進む方向になってきました が、ご案内のとおり、明治の大合併があり、昭和 の大合併があり、平成の大合併があって西予市が このようなところに来ておるわけでありますが。 それがえかったか悪かったかっていう問題は別に いたしましても、やはりそれぞれの声といたしま しては、地域が疲弊をしておるというような声が よく上がってまいりました。それは、直接合併が 影響してない側面もあります。それはどういうこ とかというと、高齢化というようなことが色濃い く出た中で、やはり地域が過疎、限界集落になっ たりして地域が疲弊するという別の側面はありま すが、ただ合併も影響をしておるところがありま す。したがって私の考え方は、平成の大合併では なしに昭和の大合併の前までいった段階で地域づ くりをしていったらいいではなかろうかなという 考え方です。いわゆるそれぞれの村がありまし た。その中で役場がありました。例えば、まだ私 が生まれておる、私の住んでおるところには岩城 村というのがありました。そこで岩城村役場があ りました。私も小学校1年生は村役場の村長さん が来ていただいて入学式をやっていただきまし た。そういう時代でもありましたが、そういうこ とで合併を重ねた前段でそういう、例えば岩城村 の段階まで返っていただいて地域づくりをやる制 度として、地域づくり交付金制度を考えてきたと ころでございます。その中で、そしたらただ理想 だけではだめで、そのお金をどうするかっていう のは常にこの行政はつきまとうわけでございま す。その中で、私が考えたのは地域振興基金とし て積み立てをしております。大体西予市では、以 前からもお話ししておりますように20億円を積 み立てる計画で今進めております。その原資は合 併特例債としてそれも積み立てる制度があります ので、それをうまく利用してこそこへ持っていく と。そのうちの約半分ぐらいを地域づくり交付金 に充てたらいいんではなかろうかなというような 発想でやっておるわけでございます。

そうすると、先ほども 8,500万円のうちには今まで再編をしたお金が半分ぐらいは、いわゆる私どもの行政評価システムによる事務事業見直しでつくったお金でありますから、残りの半分が先ほど言いました 10億円に相当する金でありますから、単純で言ったら何年使えるかわかりません。割り算にする商までに使う必要はないと思っておりますので、もっと使えるということになろうかと思います。あとは地域がどれだけの思いを込めてその地域づくりをされるかによってその有効活用ができると、このように思っておるわけであります。私は今後とも続けていきたいと、こういう思いでございます。

〇副議長 菊池純一君。

○3番菊池純一君 ありがとうございます。よく わかりました。

今のお話を聞きまして、私は期限の延長、これは一時的な延長じゃなくて持続性を持って育てていく方向での延長を求めます。また、金額の増額も含めて求めます。ただし、その増額分には明確な使い道を決めるようにすることが大切だと思います。

その明確な使い道というのは、今西予市が一丸となって取り組んでおります、このジオパークに関連する活動を対象としたそのことについて使うという、そういう制約をつけたらどうでしょうか。ジオは認定からその後ずっと将来にわたって市の基盤となるものですから、そこに投資してそれを成長させていくということはとっても大切なことだと思います。どうぞ迷わずに延長と増額を

決断願います。

いかがでしょうか。市長さん。

〇副議長 三好市長。

○三好市長 それでは、再々質問についてお答え させていただきますが、地域づくり交付金制度は やはり自由に使える交付金制度にしておりますの で、それぞれの地域が自分とこの特徴ある地域、 あるいはまた自分たちのお金だけはできないよう なことについてやっていただいたらという思いが ありますので、制約をしないということを建前に しております。だから、ジオというのに特化する っていうとこもありましょうし、全部のところに それを特化するっていうのは必要ないと思ってお ります。ジオについては市の予算で、別の観点で 推進をするものをつくっていったらいいんではな かろうかなと。それはソフト、ハード面を含めて 皆さんの議員の方々のご理解を得て予算計上をし て執行できるようにしたらいいのではなかろうか なと、このように思っております。

以上です。

〇副議長 菊池純一君。

○3番菊池純一君 わかりました。

しかし、しつこいようですが、この地域づくり 交付金が大変地域の人のやる気を出しているとい う、そういう観点からそういうときにはやはりど んどんそういうとこに投資していくという、そう いうこともぜひ一考していただきたいなというふ うに思います。

最後になりますが、西予市生活交通路線巡回バス宇和町分について質問をいたします。

まず、この巡回バスの運行の目的をお聞きいたします。

〇副議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 それでは、ただいまの西予 市生活公共交通路線バスの宇和町についての運行 の目的についてのお尋ねについてお答えしたいと 思います。

この巡回バスは住民の交通手段を確保し、福祉の向上に寄与することを目的といたしておりまし

て、現在7路線において運行をいたしております。宇和町内各地域からの宇和病院、市役所などの公共施設及び游の里温泉などを結ぶ役割を担っています。利用料金といたしましては、1回1,000円となっておりますが、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方については無料というふうなことになっています。

以上です。

失礼しました。1回100円です。失礼しました。訂正しておわびいたします。

〇副議長 菊池純一君。

○3番菊池純一君 今、宇和町では7路線ある と、そういうふうにお聞きしましたが、もう一つ 質問をいたします。

ここ半年以内のバスの利用状況、またもう一つ あわせてこの路線、時刻、料金、そういうもんの 見直しは考えていらっしゃいますでしょうか。お 教えください。

○副議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 それでは、私のほうからは 利用状況についてのお尋ねについてお答えいたし たいと思います。

利用者対象は主に交通手段のないお年寄りを中心に、平成23年度の利用実績といたしましては2万1,166人となっております。利用者数は年々減少傾向にあり、平成22年度と23年度の実績を比較いたしますと700人減少しております。今年度におきましても、5カ月間の利用状況から年間利用者数を推定いたしますとさらに減少が予想されております。

この利用者の減少の要因といたしましては、事務方の推測の範囲ではございますけども、この事業がある程度定着をしておりPR不足などもないとは思われますけども、バス利用者が固定化をしており新規の利用者が余りふえてない。次に、游の里の温泉の利用者数が減少しているのではないかなということと、あと行く先が限られており買い物などの利用ができないと、こういった理由が減少の理由というふうに推測いたしています。

以上です。

〇副議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 私のほうからは路線、時刻、料金の見直しはということにお答えをさせていただいたらと思います。

本市の公共交通は企画調整課を中心に、いつまでも暮らしていける西予を支える交通システム、お出かけ西予の確立を目標に、平成23年3月に作成いたしました西予市地域公共交通総合連携計画に基づいて実施スケジュールを作成いたしまして、市内全域において地域住民の意見を取り入れながら地域の実情に即した交通体系の構築を順次進めているところでございます。

既に惣川が見直しを行いました、そしてことし 遊子川のほうの見直しをやるようにしておりますけれども、ご質問の宇和町地区の生活公共交通路線巡回バスの見直しにつきましては、できるだけ早い時期に地元協議会を設置しまして、路線、時刻等の公共交通全般について協議、見直しを行い、平成26年6月の新病院開設にあわせて新交通体系を構築してまいりたいと考えているところでございます。料金改定につきましても、昨年度制定しました西予市生活交通バス条例で定めております10キロごとに100円の料金の適用も含めて検討してまいりたいと考えております。

〇副議長 菊池純一君。

以上です。

○3番菊池純一君 ありがとうございます。

今までにも何回もこの巡回バスについての質問があり、いろいろな要望も寄せられているだろうと推察しますが、各地区で高齢化が進み閉塞感が漂っております。そういう、特に高齢者の方々、交通不便者と言いかえますけど、そういう方が通院とか買い物などに利用する手段としては頼みの綱というところだと考えます。バスを利用することで、利用者においても市にとっても大きなプラスが期待されると思うんです。まずは、利用者は外出機会がふえることにより人との交流が生まれます。そのことはまずその人の元気の源になると思うんです。地域にとっては挨拶が飛び交って明るくなって、その中で情報伝達とか交換がありますから、口込みで情報がより広く伝わっていくという、そういうメリットがあります。

ただし、問題はこの利用希望者の方々にとって 果たして利便性の高い、ありがたいものになって いるかという点でございます。もちろん、この便 数、時刻、コース設定における、こういう規制が あるとは承知の上なんですが、利用してみたいと いうそういう希望者は地区地区である程度わかる と思うんですよ。都会のように不特定多数の方が 利用するということとは違って、まずほぼ顔が見 えている方が利用するんだというふうに思うんで す。

ここで、私は1度利用希望者に対しての個別調査、個別調査というよりも聞き取り調査。私はバスがこんなんだったらとってもうれしいという、こんなんだったらのその中身を聞いてほしいんです。これは個別的に聞き取り調査をしてほしいんです。ここを私は今回強く言いたいんですが。これは、先ほど宇和町の場合は市立病院が新しくなって、そのことによって路線も見直していくという答弁がありましたが、まず早急に1か2路線で、または数カ所の地区で速やかにそういう調査をしていただけないでしょうか。このことをぜひともお願いしたいんです。この聞き取り調査を徹底することで必ずや妙案というのが生まれてくると思うんです。私はそう信じます。

このことについていかがでしょうか。ご答弁お願いいたします。

〇副議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 実は、早い時期にというお答えをいたしておりましたけれども、予定しておりますのは来月10月ごろに宇和町地区の区長さんに集まっていただきまして、この意見を取り入れやすい組織をまずつくるということで。そして、最終的には先ほど言いましたように、市立病院の開院に合わせてやるというようなことを答えたところでございますけれども。

現在の巡回バスのようなコースとか、そして時間が決まっている路線定期便、そしてコースは決まっているけれども予約に応じて運行する路線不定期便、そして区域を定めて需要に応じて運行するデマンド型乗り合いタクシーとか、こういうことも今入れておるんですが、そういうことも検討しながら、今言われました聞き取り調査も含めていろんな方法、どういうことをこの宇和の地の場

合はやったらいいかというようなことをいろんな ことを聞きながら、皆で話し合いながら運行の仕 方そして料金体系、そういうこともやっていきた いと思いますので、今の意見も参考にしながら決 めていきたいと思います。

〇副議長 菊池純一君。

○3番菊池純一君 ありがとうございます。

ぜひとも、この利用希望者その人に対して聞き 取り調査をしてほしいと思います。なかなか、こ れは限られた人数ですから時間の制約もあると思 いますが、先ほど言いましたように、まず1か2 路線くらいでやってみるということを、こういう アクションを起こしてほしいなと、そういうふう に思います。

そのことを提言いたしまして、以上で私の一般 質問を終了いたします。ありがとうございまし た。

○副議長 以上で一般質問を終結といたします。 本日の日程は全部終了いたしました。 9月19日は午後2時より会議を開きます。 本日はこれにて散会をいたします。

```
1. 招集年月日 平成24年9月19日
                              城川支所長
                                        徳 居 隆 利
1. 招集の場所 西予市議会議場
                              三瓶支所長
                                        西園寺 良
                                               徳
1. 開
        議 平成24年9月19日
                              消防本部消防長
                                        清 水 敏
                                               昭
          午後2時00分
                              総務課長
                                              弘
                                        宗
                                             正
1. 閉
        会 平成24年9月19日
                              財政課長
                                        道山升
                                               文
           午後3時16分
                              企画調整課長
                                        宇都宮
                                            松
                                              夫
                              監査委員
                                        正司哲浩
1. 出席議
        員
        源
    1番
             正樹
                           1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
          関
    2番
        井
             陽一
                              事務局長
                                        上田甚正
    3番
        菊
          池
             純
                              議
                                  事
                                     係
                                        佐 藤 陽一郎
                           1. 議 事 日
    4番
          中
             徳 博
                                     程
                                        別紙のとおり
        田
    5番
        中 村
             敬治
                           1. 会議に付した事件
                                        別紙のとおり
    6番
           宮
               朗
                           1. 会議の経過
                                        別紙のとおり
          頭
               学
    7番
        兵
    8番
        小 野
                                  議
                                     事
                                        日
                                            程
             正昭
    9番
        松山
               清
   10番
        宇都宮
             明
              宏
                             議案第103号 西予市防災会議条例及び西
                                       予市災害対策本部条例の
   11番
        松島
             義
               幸
   12番
        元親
             孝
               志
                                       一部を改正する条例制定
   13番
        沖
          野
             健
                                       について
                              議案第104号 西予市教職員宿舎条例の
   14番
        森 川
               義
                                       一部を改正する条例制定
   15番
        藤井
             朝
               廣
   16番
        浅 野
             忠 昭
                                       について
   17番
        岡山
             清 秋
                              議案第105号 市道路線の廃止について
   18番
        酒 井
             宇之吉
                              議案第106号 市道路線の認定について
        兵 頭
                              議案第107号 平成24年度西予市一般
   19番
               勇
   20番
        山本
             昭 義
                                       会計補正予算(第2号)
   21番
        梅川
                              議案第108号 平成24年度西予市授産
             光俊
1. 欠 席 議 員
                                       場特別会計補正予算(第
    な
       L
                                       2号)
1. 地方自治法第121条により
                              議案第109号 平成24年度西予市育英
説明のため出席した者の職氏名
                                       会奨学資金貸付特別会計
                 幹二
   市
         長
             三 好
                                       補正予算(第1号)
             九鬼
                              議案第110号 平成24年度西予市国民
   副
      市
         長
                 則夫
      育
         長
             宇都宮
   教
                 又
                   重
                                       健康保険特別会計補正予
   公営企業部長
                 _
                   郎
                                       算(第2号)
               Щ
             松
             井
   会計管理者
               上
                 謙
                              議案第111号 平成24年度西予市後期
   総務企画部長
             河
               野
                 敏 雅
                                       高齢者医療特別会計補正
   產業建設部長
               原
                 純
                                       予算(第2号)
             福
                 幸二
   生活福祉部長
             三 好
                              議案第112号 平成24年度西予市介護
                 三樹
                                       保険特別会計補正予算
   教育部長
             兵
               頭
```

(第2号)

明浜支所長

野村支所長

平田

井

與 輝

喜

上. 尚

議案第113号 平原	成24年度西予市農業集落 排水事業特別会計補正予		認定第 9号	平成23年度西予市公共下水道事業特別会計歳入
議案第114号	算(第2号) 平成24年度西予市公共 下水道事業特別会計補正 予算(第2号)		認定第 10号	歳出決算の認定について 平成23年度西予市簡易 水道事業特別会計歳入歳 出決算の認定について
議案第115号	平成24年度西予市簡易 水道事業特別会計補正予 算(第2号)		認定第 11号	平成23年度西予市上水 道事業会計決算の認定に ついて
議案第116号	平成24年度西予市上水 道事業会計補正予算(第 2号)		認定第 12号	平成23年度西予市病院 事業会計決算の認定につ いて
議案第117号	平成24年度西予市病院 事業会計補正予算(第2 号)		認定第 13号	平成23年度西予市野村 介護老人保健施設事業会 計決算の認定について
議案第118号	平成24年度西予市野村介護老人保健施設事業会		要望第 1号	大崎鼻公園整備及び防災 道路の整備要望について
認定第 1号	計補正予算(第2号) 平成23年度西予市一般		意見書第12号	国民体育大会の開催に向 けた支援を求める意見書
	会計歳入歳出決算の認定 について		意見書第13号	東南海・南海地震対策の 推進を求める意見書
認定第 2号	平成23年度西予市授産 場特別会計歳入歳出決算 の認定について	2	意見書案第5号	地球温暖化対策に関する 「地方財源を確保・充実 する仕組み」の構築を求
認定第 3号	平成23年度西予市住宅 新築資金等貸付事業特別	\ <u> </u>	学宏学 1 0 0 日	める意見書(案)の提出について
	会計歳入歳出決算の認定について	追加	議案第120号	平成24年度西予市一般会計補正予算(第3号)
認定第 4号	平成23年度西予市育英 会奨学資金貸付特別会計 歳入歳出決算の認定につ		意見書案第6号	国民体育大会の開催に向 けた支援を求める意見書 (案)
認定第 5号	いて 平成23年度西予市国民 健康保険特別会計歳入歳		意見書案第7号	東南海・南海地震対策の 推進を求める意見書 (案)
認定第 6号	出決算の認定について 平成23年度西予市後期		議員派遣の件に	
	高齢者医療特別会計歳入 歳出決算の認定について	1	本日の会議	に付した事件
認定第 7号	平成23年度西予市介護 保険特別会計歳入歳出決 算の認定について		議案第103号	西予市防災会議条例及び 西予市災害対策本部条 例の一部を改正する条
認定第 8号	平成23年度西予市農業 集落排水事業特別会計歳 入歳出決算の認定につい て		議案第104号	例制定について 西予市教職員宿舎条例の 一部を改正する条例制定 について

議案第105	号 市道路線の廃止について			会計歳入歳出決算の認定
議案第106	号 市道路線の認定について			について
議案第107	号 平成24年度西予市一般		認定第 4	号 平成23年度西予市育英
	会計補正予算(第2号)			会奨学資金貸付特別会計
議案第108	号 平成24年度西予市授産			歳入歳出決算の認定につ
	場特別会計補正予算(第			いて
	2号)		認定第 5	号 平成23年度西予市国民
議案第109	号 平成24年度西予市育英			健康保険特別会計歳入歳
	会奨学資金貸付特別会計			出決算の認定について
	補正予算(第1号)		認定第 6	号 平成23年度西予市後期
議案第110	号 平成24年度西予市国民			高齢者医療特別会計歳入
	健康保険特別会計補正予			歳出決算の認定について
	算(第2号)		認定第 7	号 平成23年度西予市介護
議案第111	号 平成24年度西予市後期			保険特別会計歳入歳出決
	高齢者医療特別会計補正			算の認定について
	予算 (第2号)		認定第 8-	号 平成23年度西予市農業
議案第112	号 平成24年度西予市介護			集落排水事業特別会計歳
	保険特別会計補正予算			入歳出決算の認定につい
	(第2号)			て
議案第113	号 平成24年度西予市農業		認定第 9	号 平成23年度西予市公共
	集落排水事業特別会計補			下水道事業特別会計歳入
	正予算(第2号)			歳出決算の認定について
議案第114	号 平成24年度西予市公共		認定第 10	号 平成23年度西予市簡易
	下水道事業特別会計補正			水道事業特別会計歳入歳
	予算(第2号)			出決算の認定について
議案第115	号 平成24年度西予市簡易		認定第 11	号 平成23年度西予市上水
	水道事業特別会計補正予			道事業会計決算の認定に
	算(第2号)			ついて
議案第116	号 平成24年度西予市上水		認定第 12	号 平成23年度西予市病院
	道事業会計補正予算(第			事業会計決算の認定につ
	2号)			いて
議案第117号	号 平成24年度西予市病院		認定第 13	号 平成23年度西予市野村
	事業会計補正予算(第2			介護老人保健施設事業会
	号)			計決算の認定について
議案第118	号 平成24年度西予市野村		要望第 1	号 大崎鼻公園整備及び防災
	介護老人保健施設事業会			道路の整備要望について
	計補正予算(第2号)		意見書第12	号 国民体育大会の開催に向
認定第 1	号 平成23年度西予市一般			けた支援を求める意見書
	会計歳入歳出決算の認定		意見書第13	号 東南海・南海地震対策の
	について			推進を求める意見書
認定第 2	号 平成23年度西予市授産	2	意見書案第5	号 地球温暖化対策に関する
	場特別会計歳入歳出決算			「地方財源を確保・充実
	の認定について			する仕組み」の構築を求
認定第 3	号 平成23年度西予市住宅			める意見書(案)の提出
	新築資金等貸付事業特別			について

追加 議案第120号 平成24年度西予市一般

会計補正予算(第3号)

意見書案第6号 国民体育大会の開催に向 けた支援を求める意見書

(案)

意見書案第7号 東南海・南海地震対策の 推進を求める意見書 (案)

議員派遣の件について

開議 午後2時00分

○議長 ただいまの出席議員は21名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 日程第1、議案第103号「西予市防災会議条例及び西予市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について」から議案第118号「平成24年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)」までの16件及び認定第1号「平成23年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第13号「平成23年度西予市野村介護老人保健施設事業会計決算の認定について」までの13件並びに要望1件と意見書2件の合計32件を一括議題といたします。

各委員会における審査の経過と結果について各 委員長の報告を求めます。

初めに、二宮総務常任委員会委員長の報告を求めます。

6番二宮一朗君。

〇二宮一朗総務常任委員長 総務常任委員会審査報告を申し上げます。

去る9月5日の本会議において、当委員会に付託をされました議案4件及び認定2件、意見書2件について、9月6日と7日に審査を行いましたので、ご報告を申し上げます。

議案第103号から議案第109号までの4件 については、お手元に配付のとおり、原案可決決 定をいたしました。

認定第1号、認定第4号については、認定する ことと決定をいたしました。

意見書第12号「国民体育大会の開催に向けた 支援を求める意見書」については、採択と決しま した。

意見書第13号「東南海・南海地震対策の推進 を求める意見書」については、採択と決しまし た。

次に、審査経過において、委員より出された質 疑並びに理事者の答弁を抜粋してご報告申し上げ ます。

議案第104号「西予市教職員宿舎条例の一部を改正する条例制定について」は、西予市教職員宿舎再編計画に沿って教職員住宅の有効活用と維持管理費の削減を図るべく市営住宅への転用や老朽化した住宅の取り壊しを行うためとの説明がありました。

次に、議案第107号「西予市一般会計補正予算(第2号)」では、まず明浜支所のマイクロバスの修繕費について、古くなった車の修理費用よりも新しく買いかえをしたほうが効率的ではないかとの質問に対し、今後年式や走行距離、状態を見ながら買いかえを検討しますとの答弁がありました。

また、公用車全車両をリースにすることについての質問に対して、一部では使用しているが比較検討をしてみたいとの答弁がありました。

防災行政無線の更新時期についての質問に対して、老朽化が著しい野村地区については、今年度の予算で既に実施設計を進めており、25、26年度で完成を目指しております。ほかの地区については、現時点で具体的な更新時期について示せる状況ではありません。

また、聞こえづらい等の要望については、個別に調査を行い、スピーカー部分の増設、スピーカーの性能アップ等で対応していきたいとの答弁がありました。

ホームページ事業264万円については、情報の探しやすさ、画面の見やすさ、誰にでも使いやすい操作性の3点を中心にリニューアルするための経費で、10月から12月にかけて要件定義を行い改善していくとの説明に対し、委員より、議会からも容易に更新等ができるシステムにしてほしいとの要望がありました。

中学校施設整備事業75万6,000円は、宇和中学校外構工事に係る測量設計委託料との説明があり、正門からの車の出入りを考慮した設計にすべきではとの意見に加え、地元業者での施工は可能となるようにとの要望がありました。

また、宇和給食センターはこれまでに何度も取り上げているが、老朽化が進み、安全・衛生面からも課題が多く、早急に対応を検討すべきとの意見に対し、学校再編を視野に入れながら調査検討を進めていきたいとの答弁がありました。

偉人伝承活動事業100万円は、来年3月に行うおイネさんウオークに対する補助金で、大人12名、西予市の中学生25名、長崎市の中学生10名の計47名で6日間をかけて楠本イネと二宮敬作がたどった長崎から西予市宇和町卯之町までの約200キロを歩く計画で、青少年の健全育成を目指すものと説明がありました。

議会運営事業292万5,000円は、議員の海外視察研修費用で1人当たり45万円の2分の1で22万5,000円の11人分と随行者1名分との説明があり、何人行く予定になっているのかとの質問に対しては、現在議員9名であるとの答弁がありました。

議員間討議の中で、公費での視察に反対する意 見も出されましたが、採決の結果、4対3で原案 可決をいたしました。

次に、議案第109号「平成24年度西予市育 英会奨学資金貸付特別会計補正予算(第1号)」 は、貸付額が減っている理由は何かとの質問に対 し、募集要項は変えてはいないので応募者の減少 と他の奨学資金の利用などが考えられるとの説明 がありました。

続いて、認定第1号「平成23年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」は、地域づくり交付金事業の中で防犯灯の設置はできるかとの質問に対し、交付金に使い道の制限はしていないので可能であるとの答弁がありました。

CATV整備事業では、加入率が低いのはなぜかとの質問に対し、宇和地区ではテレビを見るのに不便性を感じていないためとの説明があり、なお加入率を上げるべきではとの質問に対して、開局5周年キャンペーンを行い加入促進したいとの答弁がありました。

議員からは、魅力ある自主番組の制作という観点から、児童・生徒の国際交流事業の様子や同行取材等の方法も検討してほしいとの意見もありました。

児童・生徒国際交流事業の引率者の負担についての質問に対して、引率者である先生等の旅費については、全額市で負担しているとの答弁でし

た。昨年は中学生はニュージーランド、小学生は グアムへの海外派遣を行い、児童・生徒が直接外 国の文化や生活に触れることで国際的な視野・感 覚を育むことができたとの説明がありました。

以上、委員会審査報告といたします。

平成24年9月19日、総務常任委員会委員長 二宮一朗。

○議長 次に、松山厚生常任委員会委員長の報告 を求めます。

9番松山清君。

〇松山清厚生常任委員長 それでは、厚生常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月5日の本会議において、当委員会に付託されました議案9件並びに認定10件について、9月6日及び7日に委員会を開催し審査を行いましたので、その経過と審査結果についてご報告いたします。

議案第107号「平成24年度西予市一般会計 補正予算(第2号)」、議案第108号「平成2 4年度西予市授産場特別会計補正予算(第2 号)」、議案第110号「平成24年度西予市国 民健康保険特別会計補正予算(第2号)」、議案 第111号「平成24年度西予市後期高齢者医療 特別会計補正予算(第2号)」、議案第112号 「平成24年度西予市介護保険特別会計補正予算 (第2号)」、議案第115号「平成24年度西 予市簡易水道事業特別会計補正予算 (第2 号) | 、議案第116号「平成24年度西予市上 水道事業会計補正予算(第2号)」、議案第11 7号「平成24年度西予市病院事業会計補正予算 (第2号)」、議案第118号「平成24年度西 予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第 2号)」は、お手元に配付のとおり原案可決決定 いたしました。

認定第1号「平成23年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」、認定第2号「平成23年度西予市授産場特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第3号「平成23年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第5号「平成23年度西予市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第6号「平成23年度西予市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、

認定第7号「平成23年度西予市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第10号「平成23年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第11号「平成23年度西予市上水道事業会計決算の認定について」、認定第12号「平成23年度西予市病院事業会計決算の認定について」、認定第13号「平成23年度野村介護老人保健施設事業会計決算の認定について」は、認定と決定いたしました。

続きまして、審査経過及び要望等についてご報 告申し上げます。

議案第107号「平成24年度西予市一般会計補正予算(第2号)」では、環境衛生課所管に関する野村クリーンセンター煙突の劣化による緊急補修修理分について、委員から、日常の管理点検チェックが必要との意見が出されました。

議案第117号「平成24年度西予市病院事業会計補正予算(第2号)」については、野村病院において7月に地元出身の内科医師が1名増員となり賃金の増額補正を行った。これにより慢性的な医師不足と今年度支援している土居診療所等の診療について医師の負担軽減となった。引き続き今後も2次救急維持のため、不足している外科系医師の確保に努めるとのことでした。

認定第1号「平成23年度西予市一般会計歳入 歳出決算の認定について」では、高齢福祉課所管 に関して、委員から、緊急通報システムにかわる 光ファイバー利用案に対し、現行システムが有効 機能していることから、今後の検討課題としたい との答弁がありました。

また、奥伊予荘の経費増に対する質疑に対し、 管理宿直体制の見直しと産休による代替雇用及び 台風15号被害による修繕費の発生によるものと の答弁がありました。

その他、社会福祉課所管に関しては、委員より、保育の就職の場を求める意見があり、今年度中に保育体制の見直しや保育士の処遇等についての方針を策定するとの答弁がありました。

また、保育時間の延長や生活扶助事業、病児・ 病後児保育事業に対する質疑の中で、特に病児・ 病後児保育対応型では施設規模が大きくなること や看護師等の配置職員基準があり、現状では看護 師の確保が難しいとの回答がありました。

認定第5号「平成23年度西予市国民健康保険 特別会計歳入歳出決算の認定について」では、保 険料の納付状況、保険料の見直しに対する質疑があり、滞納状況では、過年度分406人、延べ5,341件で、現年度549人、延べ2,827件との報告がありました。保険料の見直しについては、ことし4月からの保険給付費の実績動向を見きわめて国保運営協議会に諮問したいとの答弁でした。

また、難病に関する質疑では、厚生労働省の指定が必要とされることから、その動向を見きわめた上で対応するとの答弁でした。

認定第10号「平成23年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」に対し、簡易水道等施設整備に伴う国庫補助制度の廃止が予定されている平成29年3月31日まで、また簡易水道施設や小規模給水施設が地元で自主管理できなくなった場合などを想定して、簡易水道事業の統合についての意識づけを地域に対して行ってほしいとの要望が出されました。

認定第11号「西予市上水道事業会計決算の認定について」では、有形固定資産の減価償却に対する質疑があり、償却方法について定額法で償却しているとの答弁がありました。

また、南予水道企業団から水道水の供給を受けている明浜町及び三瓶町の受水費用についての質 疑の中で、その算出根拠の一部である基本水量の 考え方等について説明を受けました。

以上、委員会審査報告といたします。

平成24年9月19日、厚生常任委員会委員長松山清。

○議長 次に、藤井産業建設常任委員会委員長の 報告を求めます。

15番藤井朝廣君。

○藤井朝廣産業建設常任委員長 産業建設常任委員会の審査の報告を申し上げます。

去る9月5日の本会議において、当委員会に付 託されました議案について、9月6日と7日に審 査を行いましたので、報告を申し上げます。

議案第105号から議案第114号については、お手元に配付のとおり原案可決決定、また認定第1号から認定第9号については、全会一致で認定をいたしました。

要望第1号「大崎鼻公園整備及び防災道路の整備要望について」は、大崎鼻公園は市内でも最も

温暖な場所で、眺望も良好であり、市内外からより多くの方々に訪れていただきたい。また、田之浜地区及び下泊地区の住民が震災時、特に津波発生時でありますが、この避難道として利用できる点を重視して慎重審査の結果、全会一致で採択と決定いたしました。

以下、審査過程において委員より出された質疑 並びに理事者の答弁を抜粋して報告をいたしま す。

一般会計補正予算のうち林業課所管分、林道労働者確保対策事業費1,158万円、西予市森林組合対象でありますが、この補助内容についての質疑があり、組合再生プランを提示し、その進みぐあいを報告すること、また市面積の約70%を占める森林資源を守り育てていく人材確保・育成の点から、どうしても緊急に補助金を必要とするとの答弁がありました。

関連して、今一番疲弊している個人林家に対しての何らかの補助はないのかとの質疑があり、その件については、前向きに検討していきたいとの答弁がありました。

以上、委員会審査報告といたします。

平成24年9月19日、産業建設常任委員会委員長藤井朝廣。

○議長 次に、兵頭西予市新市立病院建設特別委員会委員長の報告を求めます。

7番兵頭学君。

〇兵頭学西予市新市立病院建設特別委員長 西予 市新市立病院建設特別委員会の審査報告を申し上 げます。

去る9月5日の本会議において、当委員会に付託されました議案第117号「平成24年度西予市病院事業会計補正予算(第2号)」のうち歳入歳出予算に関する西予市新市立病院建設特別委員会所管分について、9月5日に委員会を開催し審査を行いました。

審査結果は、議案を原案のとおり全会一致で可 決決定いたしました。

なお、審査経過及び要望等については、委員より、電柱移設費用は持ち主が申請すれば不要ではないかとの質疑があり、土地収用法の適用を受けない事業であるため、電柱移設に係る費用は全額市が補償しなければならない取り決めとなってい

ますとの答弁がありました。

以上、特別委員会審査報告といたします。

平成24年9月19日、西予市新市立病院建設特別委員会委員長兵頭学。

○議長 次に、松島西予市環境衛生施設建設特別 委員会委員長の報告を求めます。

11番松島義幸君。

〇松島義幸西予市環境衛生施設建設特別委員長

西予市環境衛生施設建設特別委員会の審査報告を 申し上げます。

去る9月5日の本会議において、当委員会に付託されました議案第107号「平成24年度西予市一般会計補正予算(第2号)」のうち歳入歳出予算に関する西予市環境衛生施設建設特別委員会の所管分について、9月5日に委員会を開催し審査を行いました。

審査結果は、議案を原案のとおり全会一致で可 決決定いたしました。

なお、審査過程及び要望等については、委員より、新施設からの放流水についての質疑があり、 最も適した設備を整え慎重に対応をしていきたい との答弁がありました。

以上、委員会審査報告といたします。

平成24年9月19日、西予市環境衛生施設建設特別委員会委員長松島義幸。

○議長 以上で各委員長の報告は終わりました。 これより各委員長報告に対する質疑を行いま す。

質疑はありませんか。

17番岡山清秋君。

○17番岡山清秋君 定例議会の最終日でありますが、私はふと前6月の定例議会の最終日を今ここに座っておって思い出しておったんですけれども、あのときは委員長報告に対して、申しわけないですけれども、否決にした経緯がございます。今回またそのようなことをしようとは思っておりません。ましてもするつもりもありませんけれども、1点だけ今の3常任委員長の報告の中、総務委員長が報告をされた中で1点だけお尋ねをしたいと思います。

といいますのは、今回の議案第107号の補正

予算の中の歳出の中の1項目議会費の中で、9節 に旅費、先ほど報告がありました議会運営事業と して議員の海外視察研修に行かれるということ で、理事者側からしっかり勉強をしてこいという ことで予算をつけていただきました。理事者と議 長さんとの話し合いの中でこういったありがたい 予算を提案していただいたわけでありますけれど も、私は前回のこの本会議の場で申しましたよう に、公費というものはあくまでも公費でありま す。公費の中には市民から集めた税金また国から 来る交付金等々いろんなものを含めたものが公費 であります。その中で市民が出していただいた税 金も含まれている中で、それを我々議会人が海外 視察に行くのに使うということがどうしても私は 一人の議員として、市民を代表する議員として、 私は納得がいきません。したがって、前回申しま したように、理事者が出していただいたありがた い予算でありますけれども、私はこの件について は、これを議員みずからが使っていくということ については反対をしておる身でございます。そう いった中で、先ほど委員長の報告の中では、当然 総務委員会で審査をされました。この予算につい て審査をされましたわけですけれども、その中で 視察に反対する意見も出たということであります が、その採決がどのようにされたのか。ここに書 いてありますように、委員長を含めた4対3とい う結果で原案どおり可決をしたと報告がありまし た。委員長を除けば3対3、全く五分の、賛成・ 反対が五分の結果になっているというこのことに ついては、我々議員としても、また皆さん方とし ても重く思ってもらわなければいけない結果では なかろうかと思います。私はこの案件につきまし ては、この予算につきましては、当初きょうの本 会議で修正案を出して提案を差しかえていただこ うという気持ちも持っておりました。

しかし、今この時期にせっかく議会が今からというときに余り混乱をさせたくないということもありまして、それだけは控えさせていただきましたけれども、やはりこの中で委員会でも半数の方が反対ということについては、それなりの議員さん方のお考えもあろうかと思いますが、まず委員長の一つだけお聞かせいただきたいのは、この反対者3名ですけれども、3名の方の反対意見というものはどういうものを、どういう意見であったのか、できれば聞かせていただきたい。

そして、当然これは恐らくこの後採決の中では 可決されるだろうと私思っておりますけれども、 これからの12月の定例のときには、できればこ の項目については、理事者側から不用額としてこ の件はこれだけ残りましたというような結果にし ていただくように、議員さん方もそれぞれお考え をしていただきたい。といいますのは、おわかり であろうと思いますけれども、予算はつけていた だきましたけれども、やはり税金は税金です。市 民のお金ですから、それはやはり我々議員として はつけていただいたけれども、やはり我々は使う わけにはいかないわいと、そういうような良識あ る議員であってほしい、私はそのように思いま す。したがって、今このような場で一生懸命しゃ べっておるわけでありますけれども、どうかドイ ツに行かれる皆さん方、一生懸命勉強はしていた だいて帰っていただく、結構だと思います。しか し、今ほど言いましたようなことも頭に置いてい ただいて、次の不用額がこの項目に幾らかなりと も残るようなことも考えていただきたい、そのこ とも含めまして1点だけ委員長に質疑をさせてい ただきました。

○議長 岡山議員に申し上げたいと思いますが、 今ほど言われた件につきまして、さきに質疑を受けてその後委員会付託をしてそれをもとに委員会が審査をした結果を先ほど委員長が報告したわけでありますから、委員長報告に対する経過と結果に対する質疑ということで行っておりますので、簡潔明瞭に質疑をお願いしたいと思います。

委員長の答弁を求めます。

6番二宮一朗君。

○二宮一朗総務常任委員長 今ほどの岡山議員の 質問に対してお答えをいたします。

質問内容は、委員長報告をした以外での反対意 見がどのようなものがあったのかという1点だと 思いますので、簡潔に答弁をさせていただきま す。

公費を使って行くべきではない等々の何人かの 意見、同じような意見がありましたので、これは 一つとしてまとめさせていただきまして、ほかに は、議員が公費を使って行くことに対して市民の 理解を得ることができないのではないかという意 見もございました。また、先日先般総務委員会で 行政視察に行った葛巻町、そこが再生可能エネルギーの先進地といいますか、そういうところがあったのだからわざわざドイツに行く必要がないのではないかと、そういう意見もございました。

委員会が議員間討議等のようになりましたので、いろんな意見が出たんですけれども、大まかな内容としてはそういう3点じゃないのかなと思っております。

○議長 以上で質疑を終結といたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結とい たします。

これより採決を行います。

初めに、議案第103号及び議案第104号の 2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第103号「西予市防災会議条例及び西予市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第104号「西予市教職員宿舎条例の一部を改正する条例制定について」の2件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第 103号及び議案第104号の2件は原案のとお り決定いたしました。

次に、議案第105号及び議案第106号の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第105号「市道路線の廃止について」及び議案第106号「市道路線の認定について」の2件は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第105号 及び議案第106号は原案のとおり決定いたしま した。

次に、議案第107号を採決いたします。 お諮りいたします。

議案第107号「平成24年度西予市一般会計 補正予算(第2号)」は委員長報告のとおり決定 することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇議長 ご着席ください。

起立多数であります。よって、議案第107号 は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第108号から議案第118号まで の11件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第108号「平成24年度西予市授産場特別会計補正予算(第2号)」から議案第118号「平成24年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)」までの11件は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第108号から議案第118号までの11件は原案のとおり決定いたしました。

次に、認定第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号「平成23年度西予市一般会計歳入 歳出決算の認定について」は委員長報告のとおり 認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、認定第1号は原 案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号から認定第13号までの12 件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

認定第2号「平成23年度西予市授産場特別会計歳入歳出決算の認定について」から認定第13号「平成23年度西予市野村介護老人保健施設事業会計決算の認定について」までの12件は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、認定第2号から 認定第13号までの12件は原案のとおり認定す ることに決定いたしました。

次に、要望第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

要望第1号「大崎鼻公園整備及び防災道路の整備要望について」は委員長報告のとおり採択する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、要望第1号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、意見書第12号を採決いたします。 お諮りいたします。

意見書第12号「国民体育大会の開催に向けた 支援を求める意見書」は委員長報告のとおり採択 することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、意見書第12号 は委員長報告のとおり採択することに決定いたし ました。

次に、意見書第13号を採決いたします。 お諮りいたします。

意見書第13号「東南海・南海地震対策の推進を求める意見書」は委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、意見書第13号 は委員長報告のとおり採択することに決定いたし ました。

(日程2)

○議長 次に、日程第2、意見書案第5号「地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書(案)の提出について」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。 議会運営委員会委員長梅川光俊君。

〇梅川光俊議会運営委員長 提案理由の説明を申 し上げたいと思います。

意見書案第5号「地球温暖化対策に関する「地 方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める 意見書(案)」でございます、の提案理由の説明 を申し上げます。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、地球規模の重要な課題となっており、森林の公益的機能に対する関心と期待は大きくなっております。このような中で地球温暖化対策のための税が導入される一方、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、平成25年度実施に向けた成案を得るべくさらに

検討を進めるとされております。地球温暖化防止をより確実なものにするためには、森林吸収源対策や再生可能エネルギーの活用などの取り組みを山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠であります。よって、最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、地球温暖化対策のための税の一定割合を森林面積に応じて譲与する地方財源を確保・充実する仕組みを早急に構築することを求めるものであります。

意見書案はお手元に配付をしておりますので、 お目通しを願いたいと思います。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。 よろしくお願いをいたします。

○議長 以上で提案理由の説明は終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第2項の規定 により委員会付託を省略したいと思います。これ にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いた しました。

討論の通告がありませんので、討論を終結とい たします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

意見書案第5号「地球温暖化対策に関する「地 方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める 意見書(案)の提出について」は原案のとおり決 定することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、ただいまの意見 書案第5号は原案のとおり決定いたしました。

暫時休憩といたします。(休憩 午後2時47 分)

 O議長
 再開いたします。(再開 午後2時48分)

お諮りいたします。

ただいま市長から提出されました議案第120

号「平成24年度西予市一般会計補正予算(第3号)」と意見書案第6号「国民体育大会の開催に向けた支援を求める意見書(案)」及び意見書案第7号「東南海・南海地震対策の推進を求める意見書(案)」並びに議員派遣の件についての4件を本日の日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、4件を 本日の日程に追加し、議題とすることに決定いた しました。

(追加)

○議長 追加日程第1、議案第120号「平成2 4年度西予市一般会計補正予算(第3号)」を議 題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第120号「平成24年度西予市一般会計補正予算(第3号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、明浜地区における小学校再編計画について、現俵津小学校敷地内に統合校舎を新築し、統合時期を平成27年4月1日とすることで、関係保護者及び地域住民の同意をいただきましたことから、明浜地区小学校統合校舎建設事業に係る設計委託料及び地質調査委託料2,607万5,000円を計上するものであります。これによりまして歳入歳出予算をそれぞれ2,607万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ242億6,301万9,000円と定めるものであります。よろしくご審議を賜りご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結いたします。 お諮りいたします。

議案第120号は、会議規則第37条第2項の 規定により委員会付託を省略したいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第120号は原案のとおり決定することに 賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第120号 「平成24年度西予市一般会計補正予算(第3号)」は原案のとおり決定いたしました。

ここで暫時休憩としたいと思います。 (休憩 午後2時52分)

○議長 再開をいたします。 (再開 午後3時0 5分)

(追加)

○議長 次に、追加日程第2、意見書案第6号 「国民体育大会の開催に向けた支援を求める意見 書(案)」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。 6番二宮一朗君。

〇二宮一朗総務常任委員長 意見書案第6号「国 民体育大会の開催に向けた支援を求める意見書 (案)」の提出について提案理由のご説明を申し 上げます。

国民体育大会は、国内最大のスポーツの祭典で あり、国民の健康増進や体力の向上、スポーツの 普及・発展、さらには地域づくりの推進に大きく 寄与をするものであります。平成29年の第72 回国民体育大会の愛媛開催に向け、県はもとより 本市においても準備に取り組んでいるところであ りますが、競技会場となる施設設備に直接対応し た国庫補助制度がないため、整備に係る負担は 県、市の財政を圧迫しております。国体はスポー ツ基本法で公益財団法人日本体育協会、国及び開 催地都道府県の共同開催が規定されており、本来 は主催三者が均等に開催経費を負担すべきもので あることから、国においては国体関連施設の整備 や開催経費に対する財政支援の充実を図るよう強 く要望する意見書を地方自治法第99条の規定に より提出するものであります。

意見書案はお手元に配付のとおりであります。 以上、提案理由の説明とさせていただきます。 どうかよろしくご審議をお願いいたします。

○議長 以上で総務常任委員長の提案理由の説明 は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

O議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第2項の規 定により委員会付託を省略したいと思います。こ れにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いた しました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長 討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

意見書案第6号「国民体育大会の開催に向けた 支援を求める意見書(案)」については原案のと おり決定することに賛成の議員の起立を求めま す。

(賛成者起立)

〇議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、ただいまの意見 書案第6号は原案のとおり決定いたしました。

(追加)

○議長 次に、追加日程第3、意見書案第7号 「東南海・南海地震対策の推進を求める意見書 (案)」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務常任委員会委員長二宮一朗君。

〇二宮一朗総務常任委員長 意見書案第7号「東南海・南海地震対策の推進を求める意見書 (案)」の提出について提案理由のご説明を申し 上げます。

東北地方太平洋沖地震を踏まえ、南海トラフの 巨大地震について地震規模等の見直しが行われた ところ、本市の最大震度は6強以上となり、最大 津波高も8.4メートルとなっております。この ような最大クラスの地震・津波が発生した場合、その被害は東日本大震災を上回る規模になることが見込まれ、都道府県が単独で応急対策、復旧・復興対策を行うことは困難であります。そのため総合的な防災拠点の整備を初め、国を挙げた広域的な防災対策を推進する必要があるほか、巨大地震に備えたハード・ソフト両面における対策の充実強化を図るためにも新たな法律の整備が求められていることから、国においては住民の安全確保と被害の軽減、被災後の迅速かつ適切な対策を図るため、東南海・南海地震対策を推進されるよう強く要望する意見書を地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

意見書案はお手元に配付のとおりであります。 以上、提案理由の説明とさせていただきます。 ご審議どうかよろしくお願いいたします。

○議長 以上で提案理由の説明は終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第2項の規 定により委員会付託を省略したいと思います。こ れにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長 討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

意見書案第7号「東南海・南海地震対策の推進 を求める意見書(案)」については原案のとおり 決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、ただいまの意見 書案第7号は原案のとおり決定いたしました。

(追加)

○議長 次に、追加日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております本件を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については本件のとおり承認することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定いたしました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長にご一任お願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いた しました。

以上で全日程を終了いたしました。 市長より閉会の挨拶があります。 三好市長。

〇三好市長 平成24年第3回西予市定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月3日に開会しました本定例会の会期中、議員各位には本議会及び各常任委員会におきまして上程いたしました案件に関し慎重なご審議を賜り、条例の一部改正及び補正予算並びに平成23年度決算などの重要な案件を可決またはご承認いただきました。ここに衷心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、以前報告しておりました四国横断自動車 道歯長トンネル手前の緊急車両の進入路整備でご ざいますが、9月下旬には工事が完成し、10月 中に緊急車両の乗り入れができる予定となった旨 の連絡が国土交通省四国整備局大洲河川国道事務 所からございました。この進入路の完成により第 3次医療施設である市立宇和島病院への重症患者 の搬送に野村・城川方面からでは約10分程度の 時間短縮が可能となり、緊急・救命活動の迅速が 図られることになります。この整備の実現に多く の方々のご尽力のものでありますが、特に多大な ご尽力をいただきました故二宮元前市議も大変喜 んでおられることと思っております。

ところで、おイネによるまちづくり元年として 創設いたしました西予市おイネ賞事業でございま すが、先般作文の募集を締め切りいたしましたと ころ、北は北海道から南は長崎県までの医師47 名、医学生18名、計65名の応募をいただきま した。現在審査委員で審査依頼をしているところでございまして、今月末に採点が提示される予定となっております。その後、受賞者の決定を行い、10月28日に表彰式を行うことといたしております。同時に、審査委員長をしていただきました香山リカ先生による講演会も開催することとしておりますので、皆さんのぜひご出席をいただきたいと思っております。

暦の上では季節は秋を迎えておりますが、この 夏は例年以上に蒸し暑い日が多く、夏バテもあ り、体力も落ちております。季節の変わり目では とにかく体調を崩しがちでございます。どうか議 員各位におかれましては、健康に十分ご留意をい ただき、西予市政の円滑な進展のため一層のご尽 力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単で ございますが閉会のご挨拶とさせていただきま す。ありがとうございました。

○議長 以上をもちまして平成24年第3回西予 市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時16分

地方自治法第123条第2項の規定によりここ に署名する。

西予市議会議長

西予市議会副議長

同 議員

同 議員

平成24年第3回西予市議会定例会議決結果表

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第103号	西予市防災会議条例及び西予市災害対策本部条例の 一部を改正する条例制定について	24. 9. 19	原案可決
議案第104号	西予市教職員宿舎条例の一部を改正する条例制定に ついて	24. 9. 19	原案可決
議案第105号	市道路線の廃止について	24. 9. 19	原案可決
議案第106号	市道路線の認定について	24. 9. 19	原案可決
議案第107号	平成24年度西予市一般会計補正予算(第2号)	24. 9. 19	原案可決
議案第108号	平成24年度西予市授產場特別会計補正予算(第2号)	24. 9. 19	原案可決
議案第109号	平成24年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計補正予算(第1号)	24. 9. 19	原案可決
議案第110号	平成24年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	24. 9. 19	原案可決
議案第111号	平成24年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	24. 9. 19	原案可決
議案第112号	平成24年度西予市介護保険特別会計補正予算(第2号)	24. 9. 19	原案可決
議案第113号	平成24年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	24. 9. 19	原案可決
議案第114号	平成24年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	24. 9. 19	原案可決
議案第115号	平成24年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	24. 9. 19	原案可決
議案第116号	平成24年度西予市上水道事業会計補正予算(第2号)	24. 9. 19	原案可決
議案第117号	平成24年度西予市病院事業会計補正予算(第2号)	24. 9. 19	原案可決
議案第118号	平成24年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)	24. 9. 19	原案可決
議案第119号	西予市消防団消防ポンプ自動車の取得について	24. 9. 3	原案可決
議案第120号	平成24年度西予市一般会計補正予算(第3号)	24. 9. 19	原案可決
認定第 1号	平成23年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について	24. 9. 19	認定
認定第 2号	平成23年度西予市授産場特別会計歳入歳出決算の 認定について	24. 9. 19	認定
認定第 3号	平成23年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	24. 9. 19	認定
認定第 4号	平成23年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳 入歳出決算の認定について	24. 9. 19	認定
認定第 5号	平成23年度西予市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	24. 9. 19	認定
認定第 6号	平成23年度西予市後期高齢者医療特別会計歳入歳 出決算の認定について	24. 9. 19	認定

議案番号		件名	議決年月日	議決結果	
認定第	7号	平成23年度西予市介護保険特別会計歳入歳出決算 の認定について	24. 9. 19	認	定
認定第	8号	平成23年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入 歳出決算の認定について	24. 9. 19	認	定
認定第	9号	平成23年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳 出決算の認定について	24. 9. 19	認	定
認定第	10号	平成23年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出 決算の認定について	24. 9. 19	認	定
認定第	11号	平成23年度西予市上水道事業会計決算の認定について	24. 9. 19	認	定
認定第	12号	平成23年度西予市病院事業会計決算の認定について	24. 9. 19	認	定
認定第	13号	平成23年度西予市野村介護老人保健施設事業会計 決算の認定について	24. 9. 19	認	定
報告第	10号	平成23年度西予市一般会計継続費精算報告について	24. 9. 3	報	告
報告第	11号	平成23年度健全化判断比率の報告について	24. 9. 3	報	告
報告第	12号	平成23年度資金不足比率の報告について	24. 9. 3	報	告
報告第	13号	西予市土地開発公社の経営状況について	24. 9. 3	報	告
報告第	1 4 号	株式会社野村町地域振興センターの経営状況について	24. 9. 3	報	告
報告第	15号	株式会社エフシーの経営状況について	24. 9. 3	報	告
報告第	16号	株式会社城川開発公社の経営状況について	24. 9. 3	報	告
報告第	17号	株式会社どんぶり館の経営状況について	24. 9. 3	報	告
報告第	18号	あけはまシーサイドサンパーク株式会社の経営状況 について	24. 9. 3	報	告
報告第	19号	株式会社グリーンヒルの経営状況について	24. 9. 3	報	告
報告第	20号	財団法人宇和文化会館の経営状況について	24. 9. 3	報	告
報告第	2 1 号	西予CATV(株)の経営状況について	24. 9. 3	報	告
要望第	1号	大崎鼻公園整備及び防災道路の整備要望について	24. 9. 19	採	択
意見書第	第12号	国民体育大会の開催に向けた支援を求める意見書	24. 9. 19	採	択
意見書第	第13号	東南海・南海地震対策の推進を求める意見書	24. 9. 19	採	択
意見書簿	案第5号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書(案)の提出について	24. 9. 19	原案	可決
意見書第	案第6号	国民体育大会の開催に向けた支援を求める意見書 (案)	24. 9. 19	原案	可決
意見書案第7号		東南海・南海地震対策の推進を求める意見書(案)	24. 9. 19	原案可決	
議会報告	告第2号	各常任委員会の視察研修報告について	24. 9. 3	報	告
議会報告	告第3号	議会運営委員会の視察研修報告について	24. 9. 3	報	告
		議員派遣の件について	24. 9. 19	承	認